

甲 寿 園 だ よ り

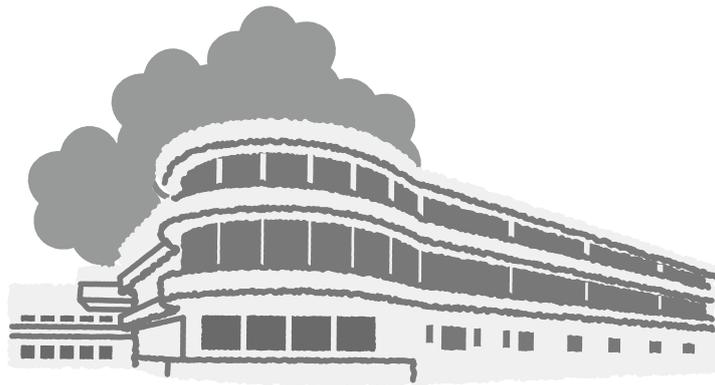
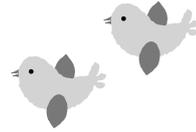
令和元年度 年報

令和元年度事業報告
令和2年度事業計画

TO LIVE IS BEAUTIFUL!!

が、
として
とともに
人 豊かに
生きる





令和元年度年報

令和元年度事業報告
令和2年度事業計画



目次

令和元年度年報発刊にあたって 園長 中野 由理	3
法人理念	4
令和元年度 事業報告(法人本部)	6
令和元年度 事業報告(甲寿園)	14
決算報告	24
予算概要	25
利用者の状況	26
甲寿園歳時記	28
各フロアのまとめ 南館 2階	30
南館 3階	30
北館 2階	31
北館 3階	31
ケアプラン室	32
栄養室	33
医務室	34
リハビリテーション室より	
令和元年度リハビリテーション室まとめ	35
在宅事業関係の事業報告 居宅介護支援事業所	37
短期入所生活介護事業所(ショートステイ)	37
通所介護事業所(デイサービス)	38
甲寿園地域貢献事業	39
・健康カルチャー教室ハイカラ倶楽部	39
・第7回春フェスタ	39
委員会のまとめ 感染対策委員会	40
食事・褥瘡予防委員会	41
身体拘束廃止・虐待防止委員会	42
防災委員会	43
PC委員会	43
リスクマネジメント委員会	44
排泄委員会	44
研修委員会	45
口腔ケア委員会	46
サービス向上委員会	47
ボランティア・クラブ活動の状況	48
苦情相談受付及び解決状況の結果報告	51
永年勤続・ボランティア活動表彰	52
寄付一覧	53
職員の状況	54
写真で振り返る甲寿園の1年	55
令和2年 事業計画(法人本部)	60
令和2年 事業計画(甲寿園)	64
防火管理体制と災害発生時の業務分担	70
甲寿園組織図	71
令和2年 年間行事予定	72
令和2年 カレンダー 2020年	74
甲寿園の沿革	76
実践研究発表	80

「平成から令和へ」



甲寿園園長
中野 由理

令和元年度「甲寿園だより」年報を発刊いたします。

平成から元号が変わり5月より令和となりました。ご利用者の中には大正、昭和、平成、令和と4つの元号と共に人生を歩まれた方がおられます。お一人おひとり歩んでこられた道のりに対して敬意を表し、令和における甲寿園での生活を大切に過ごしていただくため丁寧な支援を継続しなければならないと改めて思いました。

夏には参議院選挙が行われ、そこでは社会福祉関連の公約等も多くみられました。国の社会保障費全体が年々拡大するにつれ、そこに歯止めをかけようとする力が働きます。「持続可能な社会保障制度の実現」の言葉のもと高齢者にとって大切な「年金・介護」について、給付や負担の見直しもされるのではないかと不安も募るところです。

10月には、賛否両論の中消費税10%への増税が行われました。5年後・10年後、この消費税増税によって、「社会保障が充実した」という結果をもたらすものであってほしいと願いました。同じころにラグビーのワールドカップが日本で開催され「ワンチーム」の言葉とともに日本チームの躍進に心を躍らせたことも記憶に残っています。

甲寿園は、この地域の在宅高齢者サービスにおいても、入居しておられるご利用者の終の棲家としても重要な役割を持つ施設です。私たちの仕事は第一にご利用者の生活を守ることですが、現在福祉関係の人材不足が全国的に懸念されています。甲寿園でも今年度の大切な課題の一つとして「必要な人材の通年確保」をあげました。ご利用者の生活を守りより良い支援をするためには、良い人材の確保が必要です。人材確保のためにも介護の質を保つためにも、「人を大切にする園」でありたいと常に考え進めていきました。しかし安定した人材の確保が難しく昨年引き続き課題として残りました。

世の中が次の年に控えたオリンピックの話題に沸き立ち、甲寿園も50周年を前に準備を始めていた矢先、思いもかけず新型コロナウイルス性肺炎の感染が世界中に広がりました。初めは隣国での感染症の一つとしか認識していなかった事象が、瞬く間に世界を巻き込むこととなりました。特に感染すると重症化しやすい高齢者の介護を行う施設にとって、脅威としか言えない事象です。今まで行ってきた感染対策に加え、見えにくい特徴を持った新たな感染症への対策を講ずることとなりました。入居だけでなく通所、短期入所という在宅関係も併せ持つ甲寿園にとって、高齢者の方々の命・生活を安全に保つことは極めて難しいことです。年度内は何とかご利用者、ご家族、関係各所、職員の協力のもと発症者なく終えることができました。しかし新型コロナウイルス性肺炎の感染が、これからどのような経過をたどっていくかわからない今、大切にご利用者の命と生活を守ることを常に考え緊張感をもっていく必要を感じております。このように高齢施設にとって厳しい時ではありますが、一日も早い収束を祈り笑顔のあふれる日々を取り戻せますよう、地域の皆様、関係者の皆様にもご理解や協力をいただき職員とともに頑張りたいと思っております。



理 念

Philosophy

人が、
として
とともに **豊かに生きる**

We live and enhance life together as human beings

基本方針

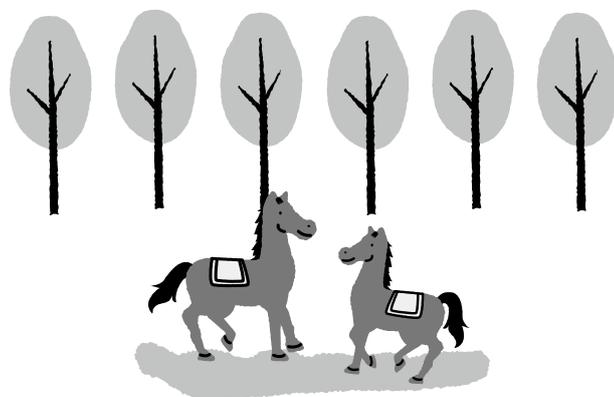
- 1 わたくし達は人との出会いを大切にします
- 2 わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします
- 3 わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます
- 4 わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます
- 5 わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

Policy

- 1 We treasure our encounters with each other.
- 2 We cherish sympathy, charity and humility.
- 3 We respect individuals and support them tenderly.
- 4 We develop qualities to contribute to the welfare of society.
- 5 We deepen mutual trust with local communities.

令和元年度

事業報告





令和元年度 事業報告

法人本部

1. はじめに

新たに作成しました新5カ年計画に基づき、主として次の8項目に基づいて事業を進めました。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化
- 3) 新人事制度の整備・運用、研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員定着の努力
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動の実施
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

組織運営のシステムの構築は理事会、役員会、経営協議会、各施設の役職者会議、各部署というヒエラルキーを基本にして、法人全体の意思統一を図り整えてきました。財務計画に関しては、予算を適正に作成してそれに基づき運営を行いましたが、後半は新型コロナウイルス感染症という全く予期しない問題が起きました。採用力の強化は採用担当を配置し、学校訪問などの強化を行いましたが、人材の不足はかなり深刻で、新規卒業者の人数が揃えられず、中途採用者で対応しました。今後は新人事制度の本格的な運用によって職員の成長とやる気を促すことで定着に繋がると考えています。物品調達の合理化に関しては、新型コロナウイルス関係の衛生材料をはじめ、法人全体で取り組んできました。今後も強化していきます。防災対策・危機管理については担当職員を配置して強化しました。地域貢献活動は専門部会、各施設とも種々の事業に取り組みました。「働き方改革法案」への適応は、法案に基づいて規程の改正などを行いました。

2. 事業報告

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則った経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、新規事業の開始等について審議を行います。

⇒理事会は定期を4回、臨時を2回開催しました。評議員会は2回開催しました。3月の評議員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し報告書を送付することで対応いたしました。

(イ) 常勤役員会を原則月2回開催し、法人全体の事業運営について協議します。

⇒常勤役員会は原則月2回、全22回開催しました。行事等のスケジュールや新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で2回中止しました。

(ウ) 経営協議会を月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

⇒経営協議会は月2回、全24回開催しました。

(エ) 法人本部の人材配置を強化して、各施設が行っている事業や部署の集約について検討します。

⇒4月より兼務で施設管理担当と採用担当を配置しました。工事や設備管理業務の一元化、採用業務の集約を行いました。

(オ) 本部内での仕事の優先順位を考慮し、法人規程集の整備・電子化を進めて、効率化を図ります。

⇒規程集の整備は順次行っていますが、電子化については今年度はできませんでした。次年度に進めます。

- (カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を超えて横断的な運営を行います。

⇒各専門部会開催日

事務担当部会	第1回 5月23日(木) 第3回 11月11日(月)	第2回 9月2日(月) 第4回 1月16日(木)
栄養・給食担当部会	第1回 4月24日(水) 第3回 11月20日(水)	第2回 8月9日(金) 第4回 2月14日(金)
研修担当部会	第1回 5月22日(水) 第3回 7月24日(水) 第5回 10月23日(水) 第7回 1月22日(水)	第2回 6月26日(水) 第4回 9月25日(水) 第6回 11月27日(水) 第8回 2月26日(水)
広報活動部会	第1回 5月30日(木) 第3回 9月11日(水) 第5回 1月15日(水)	第2回 7月4日(木) 第4回 11月13日(水) 第6回 3月18日(水)
危機管理・防災対策部会	第1回 5月16日(木) 第3回 8月9日(金) 第5回 2月14日(金)	第2回 7月18日(木) 第4回 11月29日(金)
ボランティア支援部会	第1回 5月28日(水) 第3回 11月27日(水)	第2回 8月29日(水)
地域貢献活動支援部会	第1回 5月13日(月) 第3回 7月11日(木) 第5回 9月10日(火) 第7回 2月12日(水)	第2回 6月12日(水) 第4回 8月2日(金) 第6回 10月15日(火)

- (キ) 事業所間の距離が離れていることもあり、決裁に時間がかかっている現状を踏まえて、電子決裁システムについて、2020年度からの導入にむけた準備を行います。

⇒2社によるデモンストレーションを実施し、導入に向けて業者選定をし、次年度の前半に導入します。

- (ク) 施設統括部長を中心に運営に関する現状を常に把握し、苦情対応、適切な人材配置などに即座に対応していきます。

⇒現状での問題点を洗い出して業務改善を目的とした行動計画を策定しました。

下半年から実行し、次年度に引き続き行います。

- (ケ) 第三者評価の対象事業については評価を実施します。

⇒今年度は第三者評価をする事業はありませんでした。

- (コ) 合同苦情解決委員会を年1回(2月)開催します。

⇒2月21日に実施しました。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

- (ア) 監査法人の意見を基に各事業の経営分析を經理担当者が行い、分析結果を役員会、経営協議会に報告し、協議のもと経営の軌道修正を図っていきます。

⇒毎月の経営協議会で利用者集計表、事業活動推移表の報告を受け、各施設から提出される試算表を本部でチェックを行いました。そして、その分析結果を基に施設統括部長を中心として、経営の安定化、健全化を図るべく各施設長及び管理職と検討を行いました。

- (イ) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に2,000万円以上の積立を目標とします。

- ⇒法人本部において、各拠点の試算表チェックを毎月行い、法人全体としてほぼ予算通りの業績となりました。本部としては今年度3,870万円の積立を行いました。
- (ウ) 経常増減差額は2.5パーセントを目指します。
⇒甲寿園において約7,000万円の屋上防水工事が修繕費として費用計上されたため、今年度の経常増減差額は△1,860万円となっています。サービス活動収益50億円に対して、上記改修工事を差し引いても約5,000万円の経常増減差額となり1パーセントの利益率となり、目標を達成することはできませんでした。
- (エ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な限り加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。
⇒利用率が低迷している事業については、原因を明確にして改善につながるよう方策を考え営業を強化するなど行いました。
- (オ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して各月の経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を講じます。
⇒経営協議会で毎月前月までの実績を報告し、事業ごとに対応策を講じました。
- (カ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
⇒稟議書で適正な額か、複数の見積もりを取っているかなどをチェックし、できるだけ支出を抑える努力をしました。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。
会計監査法人によるチェックを行うとともに会計監査人による会計監査を実施します。
⇒決算監事監査は5月28日に実施しました。中間監事監査を11月18日に実施しました。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。
⇒2月に中間監査の対象ではなかった2施設を対象にしました。

3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

- (ア) 全職員が法人理念を体得した人材になってもらえるよう新人事制度の運用を開始します。
⇒4月より新人事制度を導入し運用を開始し、全職員に目標管理シートを提出させ面談を行いました。ただし今年はプレ運用で、昇給や賞与などの賃金には反映しませんでした。
- (イ) 初年度は職員に制度を理解してもらうとともに、評価者研修を徹底して行い、円滑な運用に努めます。
⇒評価者研修は制度についての研修、面談の研修を2回実施しました。
- (ウ) キャリアパス制度の作成検討など研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。研修責任者を配置し、研修システムを体系化してプラン作成に取り組みます。
⇒研修部会、各事業別部会、各施設などで研修を充実させています。全体的な研修システムの体系化までには至っておりません。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。社会福祉施設長資格認定講習課程の受講を計画的に勧めます。
⇒幹部、役職者の養成の研修の参加は積極的に勧めています。社会福祉施設長資格認定講習課程に関しては今年度は対象者がいませんでした。
- (オ) 第18回法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を見つけ能力の向上を図ります。
⇒法人職員合同実践研究発表会は11月17日に開催しました。
- (カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。

⇒研修部会が中心となって、職員研修を行っています。各施設も随時必要な研修を行っています。介護福祉士資格取得に対する補助金制度を新しく導入しました。

(キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。

⇒見学実習は、従来受け入れている学校から介護福祉士、保育士の実習を受け入れました。日本福祉大学と連携していますが今年は実習生はいませんでした。

(ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

⇒平成30年度より開講した寄附講座ですが、講座構成員の変更はありません。文部科学省研究費による「重症時の在宅支援を担う医師等養成プログラム」は平成30年度に終了しましたが、令和元年度は、発達小児医学講座(濱崎孝史教授)主催と寄附講座後援の形で開催し、50余名の参加者がありました。昨年度同様に、附属病院外来にて寄附講座教員による呼吸ケア外来を開設しています。

当センターリハビリスタッフも協力し、その成果を当センターへフィードバックしています。また、重症児者の呼吸によるエネルギー代謝についての研究は当センターを研究フィールドとして一部実施しています。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

(ア) 本部に採用担当者を配置し、学校やハローワークへの訪問を行います。

⇒採用担当者を配置して学校やハローワークへの訪問を強化しました。4年生大学12校、短期大学2校、専門学校5校、専修高等学校17校、通信制高等学校2校に訪問しました。

(イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、必要に応じて随時行います。

⇒定期採用試験は6回実施しました。15名に内定を出しました。

(ウ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、随時に採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、職員確保に努めます。

⇒中途採用も随時実施し、様々な手段で職員の確保に努めました。

(エ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。

⇒福祉を目指す学生自体が減少している中、実習生も減少しました。今年新設の専門学校から介護福祉士の実習がありました。

(オ) 奨学金制度を拡充し、各専門学校や高等学校に利用拡大を呼びかけます。

⇒採用担当が専門学校や高等学校に奨学金制度の広報をしていますが、実際の利用はありませんでした。

(カ) 来るべき人材不足に備えるべく、外国人就労者の受入れの可能性について検討するプロジェクトチームを立ち上げます。

⇒外国人の就労に関しては議論しましたが、費用対効果、当法人の状況を考えていまだ実施するには至りませんでした。

(キ) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに積極的に参加します。

⇒6月29日、11月24日の県社協主催の就職フェアに参加しましたが、参加者は激減しました。

(ク) 大学のボランティアサークルなどとの関係を構築し、採用につながるような動機づけを行います。

⇒ボランティア支援部会を中心に近隣の関西学院大学と甲子園短期大学に募集案内を送付しました。実習生にも声をかけて3名の方が来られました。採用につながっているかは分かりませんが、認知はしてもらっていると考えています。

(ケ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。

⇒資料を収集して検討をしました。今年度特に導入したものはありませんでした。

(コ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。

特殊健康診断やストレスチェックを実施します。

⇒定期健康診断はもちろん、特殊健康診断やストレスチェックを実施しました。

(サ) 新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用や大学、専門学校等への訪問を行います。

⇒新卒向けのサイトをはじめ、求人サイトを活用しました。採用担当が学校訪問をしました。

(シ) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。

⇒下半期の11月17日の実践研究発表会にて表彰しました。今年度は10年22名、20年11名、30年1名、40年2名を表彰しました。

(ス) 法人内における福利厚生制度の調整と統一を進め、充実に努めます。

⇒福利厚生制度は互助会を中心として行っています。甲子園球場の年間指定席も多くの職員が利用しました。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達合理化

(ア) 施設管理を統括する人材を本部に配置して、建物や設備の状態を把握します。

⇒本部事務局に新たに管理部長を配置して、各施設の建物や設備の状態のチェックを行いました。

(イ) 建物や設備のメンテナンスの計画を立てて、優先順位を考えて順次行っていきます。

⇒建物や設備のメンテナンスの計画を作成して、必要な事業から優先順位をつけ、これに沿った形で点検及び修繕等を推進しました。

(ウ) 共同して購入すると安くなるものはまとめて購入し、経費節減に努めます。

⇒共同購入に関しては消耗品や事務備品など一定のところはできています。今後他にも実施可能か検討していきます。

(エ) 消費税増税前に購入できるものは、できるだけ購入します。

⇒工事は上半期に行いました。パソコンなどの必要な設備は大半は増税前に購入しました。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

(ア) 昨年度の災害の経験を踏まえ、予期せぬ災害の発生に対応できるように災害対策マニュアルの整備及び見直しを進めます。

⇒水防法第15条に基づく芦原デイサービスセンターの水害避難対策及び土砂災害防止法第8条に基づく甲山地区の甲寿園、にしのみや苑の土砂災害時の避難確保計画策定、管轄消防署と調整して消防計画を改正し、西宮市地域防災支援課に提出しました。

(イ) 災害時の職員の安否確認や参集のシステムを導入します。

⇒安否確認・招集システムの導入と法人内防災規程の改訂に向けて検討を重ね、令和2年度に向けて計画しました。

(ウ) 災害発生時には各施設の利用者のみならず地域住民の支援に協力できるように、備蓄物品の整備等、体制整備を進めます。

⇒昨年の災害発生時の停電等の反省と検討から、各施設で予算化して携帯充電機の購入や非常用食料等の備蓄を進めました。

(エ) 各施設が定期的に災害に応じた訓練を計画し、実施します。

⇒本部事務局管理部長が各施設の災害に応じた訓練を視察するとともに、管轄消防署と合同で、実効性ある訓練を実施しました。

(オ) 事業継続計画(BCP)に更に検討を加えて、事業計画マネジメント(BCM)を構築します。

⇒現行の事業継続計画(BCP)を災害種別、規模により第2版を弾力的に検討し、事業継続マネジメント(BCM)の下地作りをしました。

(カ) 日本福祉大学提携社会福祉法人の災害対策担当者研修に参加して、法人間の災害時ネットワークの構築を強化します。

⇒職員全体の防災対策・危機管理能力の向上を図るため、各種災害対策研修に参加した職員から積極的に伝達研修を受けました。さらに提携法人との連絡・協調に努めました。

7) 地域貢献活動の実施

(ア) 喀痰吸引研修事業を年2回開催します。

⇒今年度も年2回実施しました。1回目(5月27日～6月16日)は8名、2回目(8月23日～9月15日)は14名の受講がありました。

(イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。

⇒「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営委員を法人から6名出して支援しました。

(ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。

⇒今年度から発足した西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に監事として、また他の活動にも積極的に参加しました。

(エ) NPO 法人みどり兵庫に運営委員として協力します。協働して成年後見事業の普及・啓発活動を行います。

⇒「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営委員を法人から6名を任命して実際の運営について携わりました。

(オ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

⇒総合相談支援センターを中心に、諸団体との交流を通じて地域貢献事業を行っていきます。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

(ア) 職員の勤務状態の現状について把握して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。

⇒正規職員と非正規職員の福利厚生の一は行いました。次年度に賃金面について同一労働同一賃金について検討しています。

(イ) 勤務規定等について法案との整合性を図ります。

⇒法改正に対応して就業規則や給与規則を改正しました。

9) 各専門部会

(ア) 事務担当部会では「社会福祉事業における事務機能の基盤強化」を方針とします。会計監査法人による指導に基づき、改善し、簡略化することに取り組みます。予算作成におけるチェック機能を強化し、実態に則したものにします。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。

⇒事務担当部会を年4回開催し、各拠点及び法人全体の決算の報告、中間決算の報告等を行い、現状分析並びに経営状況の把握の共有を図りました。また、会計監査法人の期中監査を受けて、法人内で統一した会計処理を行い、相互チェックを行いました。予算編成については期日を早め、本部事務局でチェックを行いました。消耗品については、共同購入できるものについては本部事務局で一括購入するなど経費削減に努めました。

(イ) 栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行う。専門分野の資質向上に努める。地域へ情報を提供し要望や期待に応える」を方針とし各施設の情報交換や交換研修に取り組みます。

⇒当初の計画通り年4回開催しました。各施設の増税対策や、災害時対応についての情報交換や甲寿園の「利用者への栄養ケアについて」の実践や西宮すなご医療福祉センターの「廃業や撤退による業者変更」の取り組みを聞き、専門分野の資質の向上に努めました。また防災部会と合同で業者を招いて非常食の勉強会を行い施設間交流に努めることができました。

(ウ) 研修担当部会では、引き続き人材育成による組織力の向上を目標とした法人研修を企画します。新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修(法人内施設間交換研修)を実施します。また、新人事制度を念頭に、各施設の専門性を考慮したキャリアラダーの情報提供を積極的に取り組みます。

⇒法人合同研修は日本福祉大学の先生を講師として「チームで協働!合意形成」をテーマに3回行い、計127名の法人職員が受講しました。本研修は3年間かけてシリーズ化している評価の高い研修で、部会では来年度も継続についての検討を行っています。法人職員合同実践研究発表会は11月17日に開催しました(参加者136名)。9題の演題は日々の業務の困難に取り組んだ結果の紹介で、参加者のアンケートからそれぞれが刺激を受けたことがうかがえました。法人役職者研修を計3回開催し106名の役職者が研修に参加しました。理事長が講師を務め「ダイバシティ・マネジメントと働き方改革」をテーマに座学とグループワークを行いました。法人職員が職場の枠を超え、活発に話し合える貴重な時間となりました。

(エ) 広報活動部会では、昨年度に引き続き「人材確保に向けての広報活動」を進めていきます。新5カ年計画にあるように「地域において、存在感のある社会福祉法人」になる為に各拠点及び各専門部会で行っている地域向けの活動を、外部に情報発信できるよう活動を進めていきます。

⇒昨年度作成したファイルケース及びリクルート用パンフレットを、就職説明会等で引き続き活用できるよう、増刷しました。各拠点及び専門部会で行っている活動を広報部員が中心となり、各拠点のホームページに掲載を行いました。他の拠点の取り組みに法人全体で関心をもち理解を深めることにもつながりました。広報部員の情報収集や掲載方法の精度を次年度も引き続き高めていきます。

(オ) 危機管理・防災対策部会では新5カ年計画「法人の基本方針及び法人運営」に基づき、防災部会の管轄を本部管理部とすることにより、管理部長の指揮下で法人全体の防災体制の再構築を行います。非常時の備品や物品の定期的な点検と再検討、ICTを利用した新しい防災システムの導入等を進めます。

⇒5月に部会員に対して新5カ年計画とICTを利用することを説明しました。7月には「(西宮市)命を守るハザードマップ」を使用し図上シミュレーション訓練を実施し、8月には、栄養・給食担当部会と合同で非常用食料のメーカー担当者から選択、調理及び保存方法等を受講しました。11月には、日本福祉大学・提携社会福祉法人 災害担当者研修会の伝達研修、2月には阪丹但地区 防災研修の伝達研修を実施するとともに、第2版(案)のBCPの検討をしました。ICTを利用した新しい防災システムの導入は令和2年度も引き続き検討を重ねて参ります。令和元年度に実施しました5回の部会を通してメンバーの防災に対するスキルは確実にアップしたものと考えます。

(カ) ボランティア支援部会では、ボランティアだよりを年2回発行します。大学生がボランティア活動を積極的に、また継続的にできるように、西宮市内の大学に広報します。さらに、受け入れ体制を整備する準備をします。

⇒新5カ年計画の地域支援・地域貢献について検討しました。ボランティアの受け入れ方法、体制については、各施設で整備することとしました。各大学にボランティア募集の案内をし、1校より行事の際に20名の参加がありました。実習生にボランティアの案内をし、その後2名の学生がボランティアに来ました。ボランティア通信を2回発行しました。

(キ) 地域貢献支援部会では、法人の専門職員を活用し社会福祉制度やケア内容等についての相談会及び、医師による地域公開講座を年3回実施します。

⇒9月29日に「睡眠時無呼吸症候群」をテーマに耳鼻咽喉科のみやクリニック四ノ宮隆医師を講師として、公開講座をコープ苦楽園集会所にて実施しました。参加者は31人でした。講演終了後、参加者数名から施設入所利用の相談等があり居宅介護支援事業所の職員が対応しました。10月24日にNPO法人みどり兵庫との共催で、神戸合同法律事務所の増田祐一弁護士による「どうなっているの成年後見!?成年後見制度の実際」を但馬銀行苦楽園支店にて行い、地域の方15名が参加されました。

10月27日に廣本歯科クリニックの廣本孝史先生による「その歯で生涯食べられますか」を夙川さくら保育園にて行い、地域の方31名が参加されました。11月15日にNPO法人みどり兵庫との共催で、増田祐一弁護士による「成年後見制度無料相談会」を西宮すなご医療福祉センターにて行い、5名が参加されました。

10) その他

(ア) 各施設の事業報告集を7月に発行します。

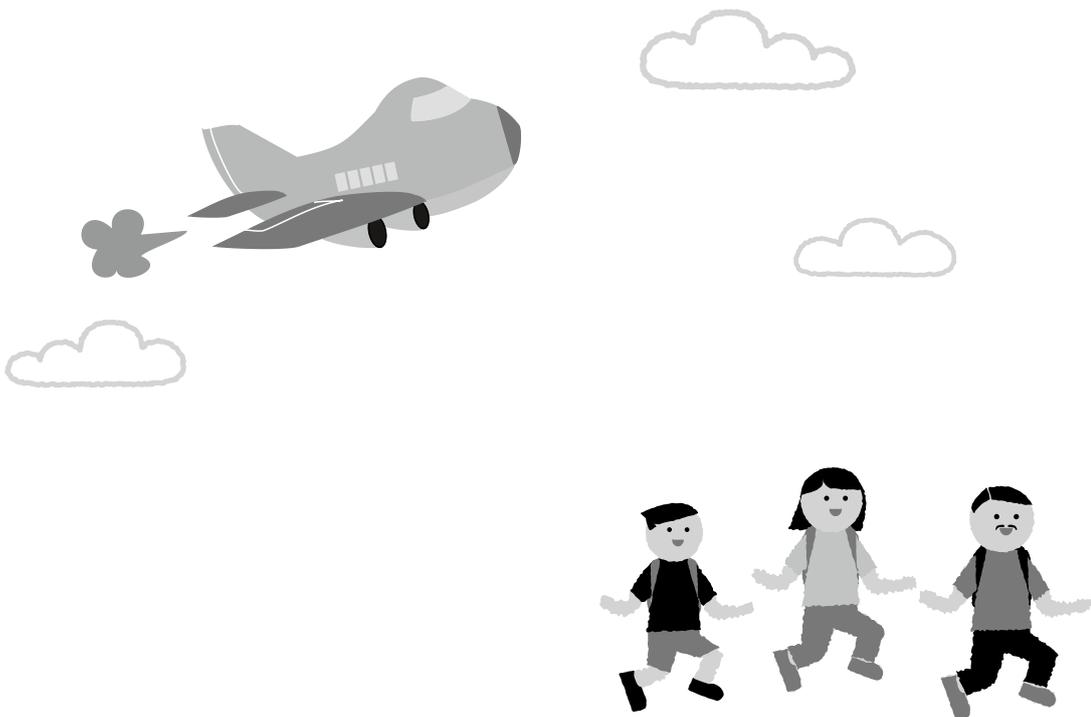
⇒7月に発行できなかった施設もありましたが、9月には全施設が発行しました。

(イ) 新規事業計画については引き続き検討を行います。

⇒新規事業計画は今年度特にありませんでした。

(ウ) 高齢者施設の人材確保の対策として、初任者研修の再開を検討します。

⇒高齢者部会において費用対効果等を考えて検討していましたが、実施をしないという結論に達しました。





令和元年度 事業報告

甲寿園

1. はじめに

平成31年で始まり5月より令和元年となった今期、甲寿園は必要な人材の通年確保、甲山圏域を中心とした地域貢献、施設設備の維持管理の3つを課題として運営を進めました。

人材確保については、上半期から中途退職が続き、その後それを補うため都度中途採用をしなければならない状況となりました。人数がそろいまでの各部署間における応援や、中途採用者に対する研修及び現任訓練等を現場職員が担いました。中途採用者が早く現場に慣れ良い仕事につながるよう、人員配置が厳しい中でも介護の質を落とさないよう、日々の業務の中で頑張る現場職員の姿を見ることができました。年度末まで人材雇用を進めていきました。

地域貢献については甲寿園で現在行っている健康カルチャー倶楽部「ハイカラ倶楽部」を中心に、小学生対象の夏休み工作クラブや、介護技術体験講座を行い甲寿園が地域の皆様の活動の場となるよう進めました。これらの活動が「兵庫県地域サポート施設」認定申請につながりました。

施設設備においては屋上防水工事と北館外壁工事を行いました。同時に北館3階共用廊下内装工事を行い、ご利用者の生活に必要な環境整備を行うことができました。

2月には予期していなかった新型コロナウイルス感染の拡大という禍に世界が巻き込まれました。高齢者施設として特養入居者を感染から守ること、短期入所・通所介護の利用者の在宅生活を支えること、どちらも大切にできるよう緊張感を常に持ち状況を見定めながら対応しました。

2. 事業報告

1) 特別養護老人ホーム

入居目標数と利用率、入居者の状態について入居計画委員会で検討し、効率よく速やかな入居を進めます。環境の変化による入居後の心身両面での不安を取り除き、甲寿園で安心した生活を営んでいただけるよう、多職種連携で支援を行っていきます。

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は年間を通じて1日平均164名、利用率98%を目標とします。

入居計画委員会を毎月及び随時開催し入居予定を決定します。

利用状況 入居計画委員会(定期・随時)開催 17回

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	163.5	162.5	163.9	164.3	164.7	163.3	162.3	163.9	163.0	162.4	164.5	163.9	163.5	164.4
利用率%	97.3	96.7	97.6	97.8	98.0	97.2	96.6	97.6	97.0	96.7	97.9	97.6	97.3	97.9

利用者の介護度の状況

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
実人数	0	4	59	58	47	168
割合%	0	2.4	35.1	34.5	28	100

利用者の男女数

男性	23	女性	145	合計	168
----	----	----	-----	----	-----

待機者の状況

男性	103	女性	162	合計	265
----	-----	----	-----	----	-----

⇒利用率98%目標に対して年間平均は97.3%となりました。新規入居者46名をお迎えし、退所者は46名でした。79名の方が入院され(平均入院日数13.8日)65名の方が再入居されました。

- (イ) 入居者の状態にあったサービスの提供を行います。(医療ニーズへの対応、終末期ケアの充実)
⇒医療職も含めた多職種で定期ケアカンファレンス及び入退院時におけるケアカンファレンスを行いました。
それを基にケア計画を作成し個々の状態にあったサービス提供を行いました。終末期ケアにおいては
28名の方を看取らせていただきました。
- (ウ) 経口維持加算及び褥瘡マネジメント加算等、昨年新設された加算と既存の加算の算定維持を行い入居者
サービスを充実させます。
⇒引き続き経口維持・褥瘡マネジメント加算の算定を行い入居者サービスを維持しました。
- (エ) 常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し治療につなげます。
⇒疾病の早期発見につとめ専門医の受診に繋がりました。
- (オ) 介護職員を適切に配置し、職員一人ひとりが入居者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を行え
るようにします。
⇒職員の入れ替わりがあってもサービスの低下が起きないように、チューター制度を活用して現場での研修・
教育を行いました。
- (カ) 入居者のより良い生活を実現するために、職員が意見を述べ実践できるチームケアを確立します。
⇒各部署及び各フロアでの会議等の時間を工夫しました。多くの職員が参加し意見を述べサービスに繋ぐ
努力をしました。
- (キ) 園内異動を定期的に行う事により、フロアの活性化と人員のバランスを図ります。異動時期は、4月～6月です。
(以外の時期において、フロア間の人員配置のバランスが崩れた場合は、園が一体となって応援体制を
作ります)。
⇒上半期から続いた人員配置のバランスの崩れを異動だけでは是正することができませんでした。応援
体制を作り、園全体で対応しました。
- (ク) 「甲寿園のサービス」を継続していくために、昨年度から取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理を
「サービス向上委員会」を中心に進めて、今年度の完成を目指します。
⇒「サービス向上委員会」を中心に進め完成した「甲寿園マニュアル」の運用方法を、次年度のサービス
向上委員会が検討していきます。
- (ケ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催及び随時、開催します。
⇒委員会を隔月に加え随時開催しました。インフルエンザ等の感染症は発症がなく、感染症対策の効果
はありました。新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大しました。幸いなことに園において発症
はありませんでした。国や法人の通達事項を踏まえ委員とともに感染予防にあたりました。
- (コ) 入居者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新及び取り扱いの
研修を行います。
⇒後援会の補助を受け居室用ベットリフトを購入しました。天井走行用リフトシートの更新および、リクラ
イニング・チルト機能付きの車いす等ご利用者の生活にあった機器の更新も行いました。リハビリテー
ション室の主導によりリフトの研修も行いリフトマイスター制度に繋がっていききました。
- (サ) 業務改善につながるICTや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。
⇒各種研修による情報収集は行いましたが、導入事例の見学に行くことはできませんでした。

2) 在宅支援課

甲寿園が主として甲山圏域における「地域包括ケアシステム」の地域拠点となれるよう、今年度も取り組んでいきます。取り組みとして、甲寿園主導から地域中心の取り組みに昨年度から移行しつつある「ハイカラ倶楽部」を、甲山圏域を中心とした地域住民が集える健康カルチャー倶楽部「ハイカラ倶楽部」として位置づけ、活動を進めていきます。にしのみや苑と合同で5月に行う第7回「春フェスタ」を地域の催しとして根付かせるため、各自治会（鷲林寺・柏堂・柏堂西）と協働して開催できるように、2月より月2回協議の場を設けます。

これらの取り組みによって甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々や介護事業者に、より身近なものとして知っていただき、事業を運営していきます。

(ア) 短期入所生活介護（定員14名）

月平均15名、（利用率110％）を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	16.3	17.0	16.8	15.5	16.6	16.3	16.4	17.1	17.2	16.8	16.3	15.5	16.5	16.9
利用率%	116.4	121.4	120.0	110.7	118.6	116.4	117.1	122.1	122.9	120.0	116.4	110.7	117.9	120.7

緊急ショート利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談件数	2	2	2	0	2	1	1	3	0	2	1	0	16	24
緊急受入件数	2	2	2	0	2	1	1	3	0	2	1	0	16	11

① 短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減としての機能はもちろんの事、在宅高齢者の生活を整える事を目的として利用に繋げていきます。

⇒各月とも110％の目標は達成できました。しかし年単位での利用率および、月当たりの実人数は減少しています。緊急受け入れは増加し、利用日数も長くなりました。介護の負担軽減および、在宅高齢者の生活を整えるための支援につなげました。

② 利用者及び担当介護支援専門員より高評価を頂いている機能訓練指導員による個別機能訓練をより定着させます。「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するため、利用者とその家族の気持ちを尊重しつつ甲寿園を利用していただきます。

⇒よい評価を得ながら個別機能訓練を行うことができました。今年度も利用者の希望に即しての個性の高い機能訓練を利用していただけました。

(イ) 通所介護（定員30名）

1日25.5名、月平均85％の利用率を目標にします。

甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えるとともに、総合事業への対応も検討していきます。

① 中重度者ケア体制をとり、機能訓練指導員が中心となり行う個別機能訓練を引き続き充実させ、個別機能訓練加算Ⅱの算定の準備を進めます。甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけ、利用者サービスの充実を図ります。

⇒1日平均25.5名の目標に対して、今年度は25.2名、84％となりました。個別機能訓練Ⅱについては準備することができませんでしたが、個別機能訓練Ⅰを全営業日取得できる体制を整え機能訓練を強化しました。上半期に続き、中重度者ケア体制を維持しました。

- ② 栄養スクリーニングを行い、独り暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。
⇒管理栄養士による栄養スクリーニングを全利用者対象に上半期実施し、下半期はサービス担当者会議にて必要と判断された利用者へ栄養スクリーニングを実施しました。
- ③ 健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。
⇒通所利用中に、口腔体操・歯磨き・うがいを中心に行いました。

デイサービス利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
開所日	26	27	25	27	27	25	27	26	25	25	25	26	26	25.7
1日平均利用者	25.5	25.6	26.8	26.6	25.9	26.4	26.0	25.1	24.6	23.8	23.9	22.7	25.2	25.6
利用率%	85.0	85.3	89.3	88.7	86.3	88.0	86.7	83.7	82	79.3	79.7	75.7	84.0	85.3
介護予防(実数)	86	93	87	92	97	91	84	82	68	77	64	77	83.2	86.6

(ウ) 居宅介護支援

引き続き介護支援専門員3名を常勤配置し、特定事業所加算を取得します。介護支援専門員1名あたりの件数(要介護35件、認定調査8件、介護予防8件)に対し達成率90%を目標とします。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年
ケアプラン数	106	106	101	99	97	100	99	102	110	109	105	107	103.4	99.2
予防プラン数	29	30	30	30	36	32	33	33	36	37	35	32	32.6	36.7
ケアマネ人数	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2

⇒介護支援専門員常勤3名と兼務1名で順調にケアプランの数を伸ばすことができました。

- ① 甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズをつかみ、にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護支援事業の統合を積極的に進めます。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行います。
⇒にしのみや苑居宅介護支援事業所と、甲寿園居宅介護支援事業所の統合を進めました。2～3月に引継を行い令和2年4月1日より甲寿園居宅介護支援事業所として運用を始めます。
- ② 利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。
⇒月平均3件の退院時カンファレンスに出席し、支援に繋がりました。

3) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者へ質の高い看護を提供できるよう看護体制を充実させます。

- (ア) 利用者が安心して生活することができるよう多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。
⇒健康管理、衛生管理を看護課が中心となり行うことで利用者の安心につながりました。
- (イ) 看護係長、主任を配置し、安定した看護体制を確保します。
⇒10月、看護課主任が退職しました。下半期、主任が不在のなか係長と看護課職員が力を合わせました。
- (ウ) 日々取り組んでいる看護ケアの中から、実践研究を1事例まとめ、発表をします。
⇒11月の「看護実践研究会」(兵庫県看護協会主催)と、法人実践研究発表会に実践研究をまとめ発表を行いました。

4) 栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

- (ア) バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。
⇒行事食は12回実施し、旬の食材を取り入れた献立を提供しました。
- (イ) 口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。
⇒経口維持計画に沿ってケアを行いました。
- (ウ) 褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを行います。
⇒多職種と連携し、経口維持計画に沿ったケア及び栄養ケアマネジメントを行いました。
- (エ) 「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。
⇒デイサービスおよび特養対象に8回の「利用者クッキング」を行いました。味付けや調理法にこだわるご利用者の姿や、調理に真剣に取り組まれる姿を見ることができました。
- (オ) 隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。
⇒食事委員会において5回のミニ研修をしました。下半期、嗜好調査を行いました。
- (カ) 北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。
⇒引き続き受託しました。
- (キ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。
⇒食器等の購入及び入れ替えを行いました。必要個所の修理も行いました。

5) 生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。年間を通じて安定した入居計画を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、安定した入居を進めます。
⇒待機者の面接を丁寧に行い入居計画委員会で検討することによって安定した入居につながるようにしました。今年度は46名の方が新入居され、46名の方が退去されました。
- (イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。
⇒甲寿園の居宅介護・通所介護・短期入所介護と連携し、説明を行いました。
- (ウ) 入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
⇒情報整理や情報確認を随時行っています。
- (エ) 入居者が甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行います。
⇒生活相談員が中心となり利用者一人ひとりの甲寿園での生活について、よりよい支援ができるよう、各職種間の意見の調整を行いました。新型コロナウイルス感染対策のため2月から面会制限のら後に禁止という対応を取りました。利用者家族の不安を少しでも減らせるよう、電話連絡および利用者の様子を写真等で知らせるなどフロアの職員と連携しながら行いました。
- (オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。
⇒4月21日に行いました。

6) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

(ア) 機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーションの充実を図ります。

⇒クラブ活動、姿勢ケアを行いました。利用者が手縫いされた雑巾を、「北山学園」まで一緒に届けるという初めての取り組みも行いました。

(イ) 各部署担当の機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみを作り姿勢ケア・生活機能維持への取り組みを行います。

⇒歩行距離の確保、交流、楽しみを目的として、各部署を行き来する「散歩してみんなで飾ろう」の取り組みを行いました。3部署合同の利用者発表会「美しい秋のしらべ」を11月開催しました。ミニ発表会は新型コロナ感染対策のため延期になりました。月に1回セラピスト会議を行いました。

(ウ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。

⇒2月6日から14日までの間、3名の実習生を2日間ずつ受け入れました。

(エ) リフトの取り扱い、車椅子・ベッドでのポジショニング等、生活リハビリテーションの研修を他職種に行います。

⇒リフトシートの当て方の個人研修・リフトシートの適合の検討及びスライディングボードの使用方法的研修を行いました。そのほか随時、姿勢調整等のアドバイスも行いました。

7) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。さらに、にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

(ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。

⇒園内における設備備品等の修繕等、各担当が分担して業務を行うことができました。甲山全体の環境整備においては十分な管理ができませんでした。

(イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。

⇒下半期に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の対策のため実施できませんでした。

(ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

⇒日々の点検等は、設備担当の職員が分担して行いました。

(エ) サービス向上委員会が取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理の中で「設備点検マニュアル」を整備していきます。

⇒設備点検マニュアルの整備はできませんでした。

8) 事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

(ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。

⇒月1回の事務員会議を行い情報の共有を図り、業務を分担し遂行しました。

(イ) 来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。

⇒甲寿園の来客の窓口として、接遇マナーの向上を徹底しました。

(ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報管理を適切に行います。

⇒個人情報の管理は鍵付き書庫にて保管しました。年度末に書庫の整理を行いました。

(エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。

⇒事務所が中心となりすべての部署が円滑な連携ができるよう調整を行いました。

- (オ) 施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。
⇒1月以降新型コロナウイルス感染防止のための備蓄物品や必要な物品購入、および在庫管理を行いました。

9) にしのみや苑との連携を深めます

法人における高齢分野の施設として、お互いの事業運営を協働で推進できるよう協力を進めていきます。月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において管理者が連携を図ります。

- (ア) 毎月、甲山地区施設連絡協議会を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
⇒概ね月に1回の会議を継続しました。甲山地区の課題解決及び共有を図り、1月にごみステーションの設置を行いました。新型コロナウイルス感染対策においても連携を図っています。
- (イ) 法人高齢分野の人材育成プログラムに沿って職員研修、交換研修を合同で行います。
⇒法人高齢福祉事業部における統一研修に参加しました。12月に介護課主任がにしのみや苑での交換研修に参加し、学びを深めました。
- (ウ) 芦原デイサービスセンターも含めた、通所介護及び短期入所介護のネットワークを強化し、共通運用できる連絡協議会を設置し相互に援助します。
⇒短期入所・通所介護連絡協議会が設置され9月、12月、2月、に会議を開催しました。相談員の役割の統一に向けて各拠点共通の相談員業務マニュアル作成を進めました。
- (エ) 甲寿園とにしのみや苑の居宅介護支援事業所統合運用計画を積極的に進めていきます。
⇒甲寿園と、にしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し、甲寿園居宅介護支援事業所として、令和2年4月1日より運用します。
- (オ) 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所等の情報交換及び連携を進めます。
⇒各部署間の連携を進めています。9月のにしのみや苑厨房床修繕工事において食事提供の協力を行いました。法人内職員紹介において、にしのみや苑の職員より甲寿園看護課に看護師の紹介が1名ありました。

10) 研修・実習

高齢者福祉に携わる者として、自身の仕事に関する知識及び技術の蓄積は大切です。多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めていきます。

社会情勢の変化に伴う介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・高校生の体験学習の受け入れ及び、社会人の実習受け入れも、積極的に行います。

- (ア) 法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿った研修への参加も行っています。
⇒高齢部門の統一研修に参加をしました。育成プログラムに沿った研修はまだ構築されていません。
- (イ) 園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修委員会が作成します。研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。
⇒年間計画に沿って「新任研修」「緊急時の対応」「ケーススタディ」「虐待防止」「嚥下について」「新任フォローアップ」「喀痰吸引」「排泄基本」「ハラスメント」「感染対策」「看取り」「吐物処理」「園内実践発表」「チームワーク及びコミュニケーション力向上1・2」「リスクマネジメント」(口腔ケア・リフト操作ミニ研修)をテーマに行いました。研修の時間帯を一部時間外に設定したり、ネット配信による、オンデマンド研修も取り入れました。

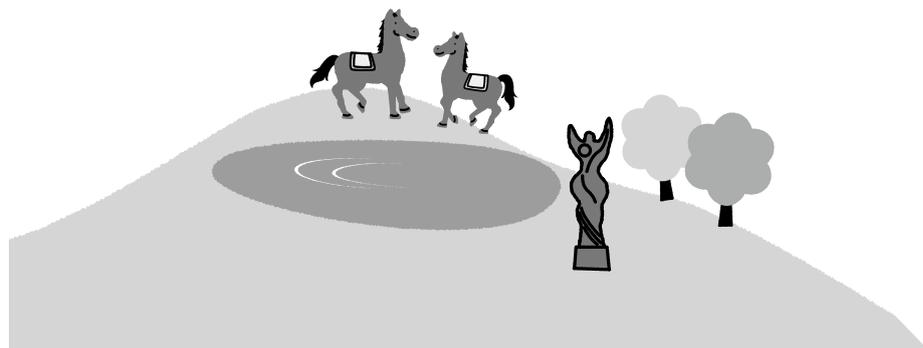
- (ウ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての学びを深めます。
⇒それぞれの専門職が各分野における研修に参加し学びを深めました。
- (エ) 研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返るとともに、園内に伝えていきます。
⇒研修報告書をもとに、報告の場を設け伝えました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、年度末に行う予定の報告会を中止とし、書面での報告としました。
- (オ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
⇒自己研修及び資格取得に関する資料を閲覧できる場を園内に設置したことにより、自己研修を活用する職員が増えました。
- (カ) 実習受け入れは、福祉を志す人材を大切にすうえで、スムーズな受け入れを心がけます。
⇒介護を目指す学生が減り介護福祉士実習の受け入れが、昨年度はおらず心配していました。今年度、介護福祉士実習において兵庫県立総合衛生学院（介護福祉学科）1年生2名の受け入れを行いました。甲子園短期大学からも3名の受け入れを行いました。
- (キ) 実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。
⇒実習担当の介護課長が各学校と連絡調整を行い、各部署における有資格の実習担当者が責任をもって行いました。

職員研修

	回数（前年度）	参加人数（前年度）
園内研修	16回・ミニ研修14回（30）	339（300）
外部研修	52回（55）	69（79）
自己研修	18回（12）	18人（7）

実習生受け入れ

介護福祉士	初任者研修	相談援助	介護等体験	栄養士	トライやる	介護福祉体験 （園田学園）	福祉授業 （西宮北高等学校）	作業療法学科 基礎臨床	薬剤師実習 西宮市薬剤師会	看護実習 甲子園学院高校	合計
5名	0名	2名	27名	0名	6名	83名	20名	3名	10名	0名	156名



11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を發揮し社会貢献活動を進めます。

(ア) 地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペースの甲山地域での活用を推進します。

⇒地域活動への場所の提供や、ハイカラ倶楽部の活動の場として活用を進めました。新型コロナウイルス感染対策のため2月以降のご家族面会禁止に合わせて、ボランティアを含む地域の方々の使用は控えていただきました。

(イ) 市民向けの介護技術体験講座（ひょうごサポーター研修）認知症ケア（認知症サポーター養成講座）等の運営や、企画協力を行います。

⇒夏休み（8月7日）に小学生低学年向けの「貯金箱づくり・介護体験」を行い好評を得ました。兵庫県が兵庫県老人福祉事業協会に委託して行われる委託事業を受け「実践的な介護技術講習会」を11月6日に行いました。

(ウ) 甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を、充実させていきます。

⇒「ハイカラ倶楽部」を地域の方々の自主的な運営に移行していきました。今期は主に「ゲームの会」（健康マージャン）が月1回程度開催されましたが1月以降は開催しませんでした。

(エ) 「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携し甲山地域の防災について協議を行います。

⇒地域の防災活動について「六甲東エリア連合防災・防犯交流協議会」との連携が今年度は取れませんでした。

(オ) 福祉避難所としての役割を、西宮市との合同の訓練を通して地域住民に周知していきます。福祉避難所の要請が有れば全面的に協力し受け入れます。

⇒今年度、福祉避難所及び一般地域一時避難所開設の要請はありませんでした。今後も受け入れ体制を整えます。

(カ) ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」（敬老会）と同時に開催します。

⇒9月16日ボランティア感謝の集いを開催し、ボランティアの方々の意見をいただきました。新型コロナウイルス感染対策のため、1月からボランティア受け入れの自粛を行い2月以降はボランティア受け入れ中止を行いました。

(キ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「平成30年度事業報告集」を発行します。

⇒ホームページと甲寿園公式フェイスブックの更新、「甲寿園だより」の発行を継続しました。「平成30年度事業報告集」は9月に発行しました。

12) 防犯・防災の取り組みを進めます

(ア) 施設の入出口に設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。

⇒正面玄関及びデイ玄関の設置した防犯カメラで防犯対策を行いました。

(イ) 北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。

⇒設備担当の職員による観察を続けました。

(ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所として鷲林寺・柏堂・柏堂西の各自治会と協働して防災訓練及び防災学習の取り組みを進めます。

⇒六甲東エリア連合防災・防犯交流協議会との取り組みは進みませんでした。

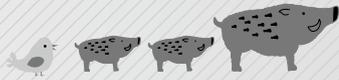
- (エ) 要援護者の福祉避難所である甲寿園・にしのみや苑は、西宮市と訓練及び災害避難対策について協議します。
⇒西宮市特別養護老人ホーム施設長会議にて西宮介護保険課と福祉避難所等の訓練体制などの協議を行いました。今年度は甲寿園及びにしのみや苑での訓練は行われませんでした。要請があれば引き続き協力し受け入れます。
- (オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練年1回実施します。
⇒6月12日北館2階出火想定
10月28日北館3階出火想定（にしのみや苑合同）
1月17日デイサービス出火想定 計3回の防災訓練を行いました。
- (カ) 西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。
⇒今年度の要請はありませんでした。
- (キ) 法人防災危機管理・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。
⇒法人防災危機管理・防災対策部会の会議に甲寿園防災委員が出席し連携を取りました。甲寿園防災委員会で災害時の「職員即時行動マニュアル」を作成しました。

13) 備品、設備、環境整備を行います

施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設として地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

- (ア) 北館3階フロアの必要な環境修繕を計画的に進めます。
⇒北館3階共用廊下及び食堂の内装工事を行いました。
- (イ) 入居者のベッド（低床）を更新します。
⇒ベッドの更新は行いませんでした。
- (ウ) リハビリテーションに必要な器具を購入します。
⇒リフト用スリングシート及びリクライニング・チルト等の多機能を有する車椅子、移乗用ボードを購入しました。
- (エ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
⇒修理を含め厨房機器のメンテナンスを行いました。
- (オ) 送迎車両の更新を行います（リフト車輛）。
⇒デイサービス車両キャラバン2台を更新しました。
- (カ) 屋上設置のキュービクル更新工事の時期を見極めるため、「高圧絶縁監視装置」を設置するとともに、部品の一部取り換えを行います。
⇒5月の停電を伴う定期点検時に行いました。
- (キ) 屋上防水工事並びに北館外壁改修工事を行います。
⇒4月に工事を開始し7月に工事を完了しました。
- (ク) 既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。
⇒順次行いました。
- (ケ) 通所介護事業所の浴室の環境整備を行います（浴室カラン等入れ替え・脱衣室空調更新）。
⇒浴室のカラン入れ替え及び脱衣室の空調設備の更新を行いました。





決算報告

令和元年度 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
流動資産	390,995,145	流動負債	76,132,885
現金預金	225,769,174	事業未払金	23,102,517
現金	59,561	その他の未払金	368,536
預金	225,709,613	1年以内返済予定設備資金借入金	10,000,000
事業未収金	161,448,419	1年以内返済予定リース債務	658,368
未収金	349,468	未払費用	6,172,887
未収補助金	377,477	預り金	825,073
立替金	3,010,807	職員預り金	1,439,504
前払費用	39,800	賞与引当金	33,566,000
		固定負債	11,426,464
		設備資金借入金	10,000,000
		リース債務	1,426,464
		負債の部合計	87,559,349
固定資産	1,217,498,530	純資産の部	
基本財産	656,726,419	基本金	497,712,196
建物	656,726,419	国庫補助金等特別積立金	468,063,752
その他の固定資産	560,772,111	その他の積立金	275,043,000
建物	229,594,853	再建築積立金	20,000,000
構築物	14,598,253	人件費積立金	131,873,000
車輛運搬具	3,344,013	修繕積立金	91,270,000
器具及び備品	35,899,167	備品等購入積立金	31,900,000
有形リース資産	2,081,103	次期繰越活動増減差額	280,115,378
ソフトウェア	171,722	(うち当期活動増減差額)	△ 51,282,521
再建築積立資産	20,000,000	純資産の部合計	1,520,934,326
人件費積立資産	131,873,000		
修繕積立資産	91,270,000		
備品等購入積立資産	31,900,000		
保証金	40,000		
資産の部合計	1,608,493,675	負債及び純資産の部合計	1,608,493,675

令和元年度事業活動計算書

単位：円

勘定科目		当年度決算	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	969,352,851
		その他の事業収益	33,125
		経常経費寄附金収益	210,000
		サービス活動収益計(1)	969,595,976
	費用	人件費	646,068,036
		事業費	145,450,252
		事務費	155,937,951
		利用者負担軽減額	2,074,165
		減価償却費	97,704,798
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 48,925,454
サービス活動費用計(2)		998,309,748	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 28,713,772	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	49,780
		受取利息配当金収益	30,141
		その他のサービス活動外収益	5,439,451
		サービス活動外収益計(4)	5,519,372
	費用	支払利息	66,375
		その他のサービス活動外費用	5,516,180
		サービス活動外費用計(5)	5,582,555
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 63,183
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 28,776,955
	特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益
固定資産売却益			218,010
その他の特別収益			0
		特別収益計(8)	8,038,010
費用		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	7,820,000
		災害損失	0
		拠点区分間繰入金費用	22,723,576
		特別費用計(9)	30,543,576
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 22,505,566
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 51,282,521	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	294,297,899	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	243,015,378	
	基本金取崩額(14)	0	
	その他の積立金取崩額(15)	75,100,000	
	その他の積立金積立額(16)	38,000,000	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)+(16)	280,115,378	



予算概要

令和 2 年度資金収支予算書

単位：円

勘 定 科 目	本年度予算額
介護保険事業収入	979,610,000
借入金利息補助金収入	30,000
経常経費寄附金収入	250,000
受取利息配当金収入	34,000
その他の収入	4,890,000
事業活動収入計 (1)	984,814,000
人件費支出	677,030,000
事業費支出	152,985,000
事務費支出	87,640,000
利用者負担軽減額	2,070,000
支払利息支出	40,000
その他の支出	5,190,000
事業活動支出計 (2)	924,955,000
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	59,859,000
施設整備等補助金収入	7,500,000
施設整備等収入計 (4)	7,500,000
設備資金借入金元金償還支出	10,000,000
固定資産取得支出	2,900,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	659,000
施設整備等支出計 (5)	13,559,000
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 6,059,000
積立資産取崩収入	3,000,000
その他の活動収入計 (7)	3,000,000
積立資産支出	30,000,000
拠点区分間繰入金支出	22,761,000
その他の活動支出計 (8)	52,761,000
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 49,761,000
予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,039,000
前期末支払資金残高 (12)	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)	4,039,000



年齢状況

令和2年3月

以上 未満	60 ~ 60	65 ~ 65	70 ~ 70	75 ~ 75	80 ~ 80	85 ~ 85	90 ~ 90	95 ~ 95	100 ~ 100	105 ~ 105	115 ~ 115	計
男	0	0	2	2	4	5	5	3	2	0	0	23
女	0	0	0	6	16	24	43	37	17	2	0	145
合計	0	0	2	8	20	29	48	40	19	2	0	168

年齢

	最高	最少	平均
男	98	69	83
女	103	71	88
			87

在所期間状況

令和2年3月

以上 未満	0 ~ 1	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 4	4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 7	7 ~ 8	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 99	計
男	8	6	3	0	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	23
女	33	24	21	17	7	14	8	5	6	3	1	3	2	0	0	1	145
合計	41	30	24	17	10	15	9	5	6	4	1	3	2	0	0	1	168

在所期間

	最高(年)	最少(年)	平均(年)
男	9	0	2
女	22	0	4
			3.9

障がい高齢者の日常生活自立度

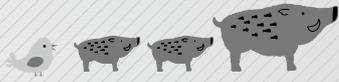
令和2年3月

区分	正常	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
実数 (人)	0	0	2	7	32	23	74	4	26
割合 (%)	0%	0%	1%	4%	19%	14%	44%	2%	16%

認知症高齢者の日常生活自立度

令和2年3月

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
実数 (人)	1	5	4	27	78	29	23	1
割合 (%)	1%	3%	2%	16%	46%	17%	14%	1%



甲寿園歳時記

平成31年 4月

日付	予 定
1日	月 法人辞令交付式(すなご) 甲寿園新任研修①
2日	火 甲寿園新任研修② 衛生害虫防除作業13:10~ 経協
3日	水 新人歓迎会打ち合わせ15:30~ 事業方針説明会①17:30~19:00
4日	木 北3生活援助会議 事業方針説明会②17:30~19:00
5日	金
6日	土
7日	日
8日	月 甲山地区連絡協議会 事業方針説明会③ ハイカラ倶楽部(麻雀)
9日	火
10日	水 タンテ・ジラソーレ来園
11日	木 事務員会議 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修
12日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議
13日	土
14日	日
15日	月 安全衛生委員会
16日	火 入所検討委員会/看取り倫理委員会(振替) 経協
17日	水 口腔ケア委員会 管理職・係長向け新人事制度研修(す) 12:30~17:20 セラピスト会議
18日	木 南3生活援助会議 カウンセリング研究会来園
19日	金
20日	土
21日	日 家族懇談会
22日	月 相談室会議
23日	火 サービス向上委員会(振替)
24日	水 甲寿園便り委員会 管理職・係長向け新人事制度研修(甲) 12:30~17:20 消防用設備定期点検
25日	木 管理職・係長向け新人事制度研修(す) 12:30~17:20 業務連絡会議/係長会議 設備会議 食事・褥瘡予防委員会 山地区合同新人歓迎会
26日	金
27日	土
28日	日
29日	月
30日	火 永田さんのピアノと歌14:00~(喫茶なし)

令和元年 5月

日付	予 定
1日	水 職員旅行委員会①
2日	木 北3生活援助会議
3日	金
4日	土
5日	日
6日	月 ケアプラン委員会
7日	火 身体拘束廃止・虐待防止委員会 経協
8日	水 パソコン委員会
9日	木 高齢(人材育成)会議 北2生活援助会議 事務室 会議 車いすダンス
10日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議
11日	土
12日	日
13日	月 甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部(麻雀) 13:00~
14日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会
15日	水 排泄委員会 マリン・ピアノ演奏会14:00~14:30
16日	木 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 華の会来園
17日	金 春フェスタ
18日	土
19日	日
20日	月 安全衛生委員会 ピアノ・フルート演奏会14:00~
21日	火 セラピスト会議 夏祭り委員会① 経協
22日	水 甲寿園便り委員会 停電14:00~
23日	木 研修委員会 園内研修(緊急時の対応) 17:30~18:30 安井保育園交流会(AM)
24日	金 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議
25日	土
26日	日
27日	月 リハビリ委員会 相談室会議
28日	火 リスクマネジメント委員会 監事監査
29日	水
30日	木
31日	金

令和元年 6月

日付	予 定
1日	土
2日	日
3日	月
4日	火 サービス向上委員会 経協
5日	水 職員旅行委員会②
6日	木 北3生活援助会議 理事会
7日	金 夏祭り委員会② 就職出前プレゼンテーション(関西保育福祉専門学校)
8日	土
9日	日
10日	月 甲山地区連絡協議会 一般検診① ハイカラ倶楽部(麻雀)
11日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会
12日	水 防災委員会 避難訓練(日動帯想定 火元北館2階)
13日	木 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 事務室会議 高齢施設会議
14日	金 南2生活援助会議 医療介護事業所のリアフリー プレゼンテーション
15日	土 国際ソロプチミスト来園
16日	日
17日	月 安全衛生委員会
18日	火 セラピスト会議 経協
19日	水 口腔ケア委員会
20日	木 南3生活援助会議 後援会総会 カウンセリング研究会来園 一般検診②
21日	金 評議員会・理事会
22日	土
23日	日
24日	月 相談室会議
25日	火 夏祭り委員会③
26日	水 甲寿園便り委員会 法人合同研修(ケーススタディー) 14:30~15:30予定
27日	木 園内研修(吸引研修予定)
28日	金 業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会 設備会議
29日	土 第1回就職フェア
30日	日

令和元年 7月

日付	予 定
1日	月 ケアプラン委員会
2日	火 身体拘束廃止・虐待防止委員会 経協
3日	水 職員旅行委員会③
4日	木 北3生活援助会議
5日	金 夏祭り委員会④ 新任フォローアップ研修9:00~12:00 スウィートポイント14:00~
6日	土
7日	日
8日	月 甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部(麻雀) 錦織さんの歌(デイサービス)
9日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会
10日	水 パソコン委員会
11日	木 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス
12日	金 南2生活援助会議 デイサービス会議
13日	土
14日	日
15日	月 安全衛生委員会
16日	火 セラピスト会議 経協
17日	水 排泄委員会
18日	木 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修
19日	金 歓びの会委員会①
20日	土
21日	日 夏祭り
22日	月 リハビリ委員会 相談室会議
23日	火 リスクマネジメント委員会
24日	水 甲寿園便り委員会
25日	木 園内研修(吸引研修) 17:30~18:30 研修委員会
26日	金 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議
27日	土
28日	日
29日	月 臨時防災委員会
30日	火
31日	水 歓びの会委員会②

令和元年 8月

日付	予 定
1日	木 北3生活援助会議 六甲高校ボランティア(7名) 9:00~15:00
2日	金 夏祭り反省会
3日	土
4日	日
5日	月 歓びの会委員会③ ハイカラ倶楽部(麻雀) 13:00~
6日	火 サービス向上委員会 今井さんのそば(デイサービス) 経協
7日	水 防災委員会 地域貢献大事業(子供連を対象)
8日	木 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 事務室会議 臨時理事会
9日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議
10日	土
11日	日
12日	月
13日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会
14日	水 口腔ケア委員会
15日	木 南3生活援助会議
16日	金
17日	土
18日	日
19日	月 甲山地区連絡協議会 安全衛生委員会 相談室会議 図上訓練(甲) 14:00~15:00
20日	火 セラピスト会議 経協
21日	水 甲寿園便り委員会
22日	木 園内研修(排泄基本研修) 17:30~18:30
23日	金 業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会 設備会議 盆供養(甲) 14:30~
24日	土
25日	日
26日	月
27日	火
28日	水
29日	木
30日	金 新人事評価者研修会(甲) 13:00~17:20
31日	土

令和元年 9月

日付	予 定
1日	日
2日	月 ケアプラン委員会
3日	火 身体拘束廃止・虐待防止委員会 経協
4日	水 歓びの会委員会④
5日	木 北3生活援助会議 管理職・役職者対象ハラスメント 研修(甲寿園) 17:30~18:30
6日	金
7日	土
8日	日
9日	月 甲山地区連絡協議会 安全衛生委員会(振替) 新人事制度評価者研修(すなご) 13:00~17:20
10日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会
11日	水
12日	木 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス 職員旅行(志摩マリンランド)
13日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議
14日	土
15日	日
16日	月 歓びの会
17日	火 セラピスト会議 経協
18日	水 排泄委員会 新人事制度評価者研修(すなご) 13:00~17:20
19日	木 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修
20日	金 相談室会議
21日	土
22日	日
23日	月 リハビリ委員会
24日	火 リスクマネジメント委員会
25日	水 甲寿園便り委員会
26日	木 園内研修(感染予防) 17:30~18:30 研修委員会 法人合同研修(すなご) 14:30~17:00
27日	金 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議 理事会
28日	土
29日	日
30日	月



令和元年 10月

日付	予 定	協 同
1日	火 サービス向上委員会	経協
2日	水 園内実践研究発表会 14:00~15:30	
3日	木 北3生活援助会議 50周年会議 15:00~ 消火栓操法練習	
4日	金 山地区合同バーベキュー 職員旅行 (伊勢志摩)	
5日	土	
6日	日	
7日	月 高齢会議 15:00~ 消火栓操法練習	
8日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会 消火栓操法大会 デイ・居宅実地指導 10:00~	
9日	水 防災委員会	
10日	木 北2生活援助会議 事務室会議 口腔ケアミニ研修	
11日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議	
12日	土	
13日	日	
14日	月	
15日	火 セラピスト会議	経協
16日	水 口腔ケア委員会 レントゲン13:30~16:00 研修アドバイザー研修 (にしのみや苑)	
17日	木 南3生活援助会議 カウンセリング研究会来園 レントゲン13:30~16:00	
18日	金	
19日	土	
20日	日	
21日	月 安全衛生委員会 相談室会議	
22日	火	
23日	水 甲寿園便り委員会	
24日	木	
25日	金 業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会 設備会議	
26日	土	
27日	日	
28日	月 にしのみや苑合同避難訓練	
29日	火 法人新任職員フォローアップ研修 (すなご) 15:00~17:20	
30日	水	
31日	木 法人合同研修 (甲) 14:30~17:00	

令和元年 11月

日付	予 定	協 同
1日	金 新春の集い委員会①	
2日	土	
3日	日 衣類販売 13:30~15:30	
4日	月 ケアプラン委員会	
5日	火 身体拘束廃止・虐待防止委員会 一般健康診断① (にしのみや苑) 14:00~15:30 経協	
6日	水 年末年始委員会 介護技術講習会 13:00~15:00	
7日	木 北3生活援助会議	
8日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議	
9日	土	
10日	日	
11日	月 甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部 (麻雀) 13:00~	
12日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会	
13日	水 パソコン委員会	
14日	木 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス	
15日	金 一般健康診断② (にしのみや苑) 9:30~11:00 職員旅行 (淡路島)	
16日	土	
17日	日 法人職員合同実践研究発表会 (甲寿園)	
18日	月 安全衛生委員会 相談室会議	
19日	火 セラピスト会議	経協
20日	水 排泄委員会	
21日	木 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 一般健康診断③ (にしのみや苑) 14:00~15:30 葬の会	
22日	金 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議 ミニ発表会 14:00~	
23日	土	
24日	日 赤松パレエ団発表会	
25日	月 リハビリ委員会 ハイカラ倶楽部 (ピンゴ麻雀)	
26日	火 リスクマネジメント委員会	
27日	水 甲寿園便り委員会 研修委員会 特殊健康診断① (にしのみや苑) 9:00~16:30 後援会見学会 10:00~15:00	
28日	木	
29日	金 新春の集い委員会② 特殊健康診断② (にしのみや苑) 9:00~16:30	
30日	土	
31日	日 老福連 (金沢)	

令和元年 12月

日付	予 定	協 同
1日	日 老福連 (金沢) ムラドプッタコイタ来園 14:00~14:45	
2日	月 老福連 (金沢)	
3日	火 サービス向上委員会	経協
4日	水	
5日	木 北3生活援助会議	
6日	金 職員旅行 (宝塚)	
7日	土	
8日	日	
9日	月 甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部 (麻雀) 13:00~	
10日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会	
11日	水 新春の集い委員会③ 彩ひろみさんクリスマスコンサート 14:00~15:00	
12日	木 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 特殊健康診断③ 9:00~16:30 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 特殊健康診断④ 9:00~16:30	
13日	金	
14日	土	
15日	日	
16日	月 安全衛生委員会 法人監事監査 職員旅行 (吉本)	
17日	火 セラピスト会議	経協
18日	水 口腔ケア委員会 研修アドバイザー研修 (にしのみや苑)	
19日	木 南3生活援助会議	
20日	金	
21日	土 年越し餅つき	
22日	日	
23日	月 相談室会議 ハイカラ倶楽部 (ピンゴ麻雀) 13:00~	
24日	火	
25日	水 甲寿園便り委員会 評価者会議 (一般)	
26日	木 園内研修 (感染予防とまん延防止) 評価者会議 (一般) 業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会 設備会議	
27日	金	
28日	土	
29日	日	
30日	月	
31日	火 大晦日	

令和2年 1月

日付	予 定	協 同
1日	水 元旦 初詣	
2日	木 北3生活援助会議	
3日	金	
4日	土	
5日	日	
6日	月 ケアプラン委員会	
7日	火	経協
8日	水 新春の集い	
9日	木 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス (南3)	
10日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 評価者会議 (役職・管理職)	
11日	土	
12日	日	
13日	月	
14日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会	
15日	水 排泄委員会 初登 研修アドバイザー研修 (にしのみや苑) 14:00~15:00	
16日	木 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修	
17日	金 防災委員会 (振替) 避難訓練 (デイサービス火元)	
18日	土	
19日	日	
20日	月 安全衛生委員会 相談室会議	
21日	火 セラピスト会議	経協
22日	水 甲寿園便り委員会	
23日	木 研修委員会 園内研修 (看取りケア) 高齢施設研修「座位、臥位時の基本的なポジション」 14:00~15:00 にしのみや苑	
24日	金 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議	
25日	土	
26日	日	
27日	月 リハビリ委員会 職員旅行 (真面温泉一日目)	
28日	火 リスクマネジメント委員会 職員旅行 (真面温泉二日目)	
29日	水 法人役職者研修 (すなご) 身体拘束廃止・虐待防止委員会 (振替)	
30日	木	
31日	金 法人役職者研修 (にしのみや苑)	

令和2年 2月

日付	予 定	協 同
1日	土 リスクマネジメント研修 17:30~19:00 実習生担当者会議 15:30~	
2日	日	
3日	月	
4日	火 サービス向上委員会	経協
5日	水 職員旅行 (劇団四季)	
6日	木 北3生活援助会議 錦織さん来園 (南2)	
7日	金 法人役職者研修 (すなご) 14:00~16:30	
8日	土	
9日	日	
10日	月 甲山連絡協議会	
11日	火 入居検討委員会/看取り倫理委員会	
12日	水	
13日	木 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 事務室会議 監査	
14日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議 職員旅行 (劇団四季)	
15日	土	
16日	日	
17日	月 安全衛生委員会	
18日	火 セラピスト会議 研修アドバイザー研修 14:00~15:00 経協	
19日	水 口腔ケア委員会	
20日	木 南3生活援助会議	
21日	金 カウンセリング研究会来園	
22日	土	
23日	日	
24日	月 相談室会議	
25日	火	
26日	水 甲寿園便り委員会	
27日	木 園内研修 (看取りケア)	
28日	金 業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会 設備会議	
29日	土	

令和2年 3月

日付	予 定	協 同
1日	日	
2日	月 ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会	
3日	火 身体拘束廃止・虐待防止委員会	経協
4日	水	
5日	木 北3生活援助会議	
6日	金	
7日	土	
8日	日	
9日	月	
10日	火 入居検討委員会/ 看取り倫理委員会 春フェス会議	
11日	水 パソコン委員会	
12日	木 北2生活援助会議 事務室会議 車いすダンス (南2)	
13日	金 南2生活援助会議 デイサービス職員会議	
14日	土	
15日	日	
16日	月 安全衛生委員会	
17日	火 セラピスト会議	経協
18日	水 排泄委員会	
19日	木 南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修	
20日	金	
21日	土	
22日	日	
23日	月 リハビリ委員会 相談室会議	
24日	火 リスクマネジメント委員会	
25日	水 甲寿園便り委員会	
26日	木 研修委員会	
27日	金 業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会 設備会議	
28日	土	
29日	日	
30日	月	
31日	火	



各フロアのまとめ



南館 2 階の報告

令和元年度は「①元気な挨拶や笑い声が飛び交うフロア作り ②その方らしい生活が送れるように、ご利用者との関わりの中からご利用者個々の思いを汲み取り、ご家族・他職種と連携をはかり支援する」とフロアの目標を掲げました。

前年度から引き続き、園の行事やイベント、おやつ作りなどのお楽しみ行事に多くのご利用者に参加して頂けたり、壁画作りなどの作品作りにも積極的に参加して頂けるように取り組みました。また散歩や将棋のボランティア様のおかげで、個別で楽しみのある時間を過ごして頂くことも出来ました。

ご家族には遠方から足を運んで頂き、密に関わって頂いたことで、ご利用者の生活を共に支えていくことが出来たと思います。今年度は9名の方の終末期ケアをさせて頂きました。エンゼルケアのマニュアルを作成し、職員も不安なく最期のケアをさせて頂ける様に取り組みました。また「最期をどのように園で過ごして頂くか」を、ご家族と他職種と意見を重ねたことで「病院ではなく園で最期を迎えられて良かった」と有り難いお言葉を頂くことができ、職員一同とても励みになりました。職員体制も十分には整わない状況の時もありましたが、そんな時こそ声を掛け合い、業務改善を行ったことでご利用者との関わりの時間を持つことが出来ました。口腔ケアや食事前の体操の徹底、ゆっくり余裕を持って介助させて頂くことで安全で丁寧な介助へと繋げていきました。またフロア職員だけでなく、ご家族の協力、園全体の職員の協力を得ることで、ご利用者の安定した生活を維持することが出来たと思います。

ご利用者に穏やかな気持ちで安心して過ごして頂き、またご家族の面会時にも気持ちよく時間を過ごして頂けるように、笑顔で暖かい雰囲気の花フロアを作っていきたいと思います。今後ともよろしくお祈りします。

南館2階係長 山下 直子



南館 3 階の報告

平成 31 年度(令和元年度)の南館 3 階は「入居者サービスの目的意識を持ち、笑顔で丁寧かつ優しい援助を行う」というフロア目標を援助員各々が意識しながら、その方らしい生活を提供できるように努め、ご利用者の笑顔をたくさん見ることが出来ました。

ご家族とも面会時、カンファレンス時、または生活相談員を通して、ご利用者の近況を連絡、報告することに努め、信頼関係を築けたのではないかと思います。

力不足でご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、来年度も引き続きご家族と連絡を密にとりながらご利用者の安全を第一に援助をさせていただきたいと考えています。

そして少しでも多くのご利用者にご家族の笑顔が増やせますように援助員一同創意工夫してまいります。

今年度も温かい眼で見ていただきお礼を申し上げますと同時に来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

南館 3 階係長 日笠 君彦



北館 2 階の報告

令和元年北館2階は前年度と同じく「ご利用者1人1人の時間を大切にして心優しい援助に努めます」「チームワークを大切にして、ご利用者も職員も笑顔になれる環境づくりを行います」という2つの目標のもとスタートを切りました。

1つ目の目標については、忙しさの中で業務優先になってしまい、ご利用者との時間をあまり取れない時がありました。2つ目の目標については、職員同士お互いにフォローし合えるような環境が、少しずつですが芽生えてきているように感じています。職員が「北館2階で働けて良かった」と思えるようになれば、必然的にご利用者の笑顔も増えると思います。目標をすべて達成したとは言えませんが、特養ホームとショートステイを併設しているというフロアにおいて、ご利用者と職員が明るく笑顔で過ごす事ができたと思います。

ショートステイのご利用者も介護度が重くなっている中、丁寧な介護をこころがけ、大きな事故なく過ごすことができました。職員の頑張りがあってのことだと思います。

次年度もショートステイのご利用者、入居されているご利用者ともに、笑顔が絶えないようなフロアでいられるように、職員みんなで努力して行きたいと思います。

北館2階係長 山澤 真二



北館 3 階の報告

ご利用者・ご家族、関係者の皆様にはあたたかいご支援とご協力頂きありがとうございました。

令和元年度の北館3階は「利用者とともに愉しむ」を年間のフロア目標に掲げ、職員が楽しんで仕事をし、その笑顔がご利用者の笑顔を引き出すことで楽しいフロア作りになるよう頑張りました。前年度より引き続きおやつ作り、日々のレクリエーションやフロア行事、園内行事への参加を率先して行い、園内での取り組みの充実を図ることでご利用者の皆様に楽しんで参加して頂ける機会を多く持つことが出来たと思います。外出にも出掛けることができご利用者の普段と違う反応が見られ良い一年になりました。

業務の面では個別ケアを含む生活援助の見直しや業務改善、接遇面の見直しを行いました。職員それぞれに課題もあり苦しいながらも笑顔で状況打破できたのも北3職員の結束力と対応力のなせる業だと思っています。令和2年度もご利用者の皆様と共に楽しく、笑顔と活気と笑い声で満ちたフロアづくりを目指していきたく思いますので今後ともよろしくお願ひします。

北館3階主任 原田 正



各フロアのまとめ

ケアプラン室の報告

1. 平成 31 年度 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月) のケアプラン作成実績表

	北館 2 階	北館 3 階	南館 2 階	南館 3 階	計
4 月	4 (0)	4 (3)	7 (0)	5 (0)	20 (3)
5 月	5 (0)	2 (0)	9 (0)	7 (1)	23 (1)
6 月	3 (0)	4 (0)	7 (1)	6 (1)	20 (2)
7 月	2 (0)	2 (1)	7 (0)	7 (0)	18 (1)
8 月	1 (0)	3 (0)	4 (2)	5 (2)	13 (4)
9 月	2 (1)	5 (0)	5 (1)	4 (2)	16 (4)
10 月	4 (1)	2 (0)	5 (1)	6 (2)	17 (4)
11 月	3 (0)	5 (0)	5 (1)	3 (0)	16 (1)
12 月	1 (0)	7 (0)	7 (1)	5 (1)	20 (2)
1 月	4 (0)	6 (1)	5 (0)	7 (0)	22 (1)
2 月	2 (0)	6 (1)	5 (1)	5 (0)	18 (2)
3 月	4 (0)	5 (0)	7 (2)	4 (0)	20 (2)
計	35 (2)	51 (6)	73 (10)	64 (9)	223 (27)

() 内は新入所の利用者の初回のケアプラン件数

2. ケアプランの作成～お気持ちに寄り添いながら

平成 31 年度も引き続き、ご利用者の生活スタイルを大切にし、日々の生活に楽しみが持てるような内容に重点を置いたケアプランの作成に取り組みました。ケアプラン作成実績は初回、定期、緊急の見直し（看取り介護のケアプラン）を合わせて、223 件のプランを立案しました。

3. ケアプランの作成と見直しについて

平成 31 年度は 46 名の新入居があり、初回のケアプランが作成されました。そのうち、ご入居されて 3～6 ヶ月後に見直しを行いました。また、1 年に 1 回の定期的見直しプランを 166 件、状態変化による緊急の見直しプラン（看取り介護のケアプラン）を 57 件合わせて 223 件のプランを作成しました。

4. サービス担当者会議

ご利用者本人、ご家族、後見人、担当援助員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員がそれぞれ意見交換を行い、個人のニーズにあったケアプランを立案しました。会議を開催するにあたり、出来るだけ多くのご利用者、ご家族に参加して頂くために、事前に開催のお知らせ（ご意向書）を送付し、カンファレンスの参加を案内しています。

5. 栄養ケアマネジメント・個別機能訓練計画書・褥瘡ケアマネジメント・ケアプラン全体のお知らせ

平成 30 年 2 月スタートした「褥瘡ケア・マネジメント」も 2 年目を迎えました。褥瘡（床ずれ）やスキントラブルの解消を目指した具体的なプランをもとに実施することで、職員の意識や取り組みにも変化が見られ、褥瘡およびスキントラブルの予防や軽症化に役立っています。「栄養ケア・マネジメント」「個別機能訓練計画書」についても引き続き管理栄養士、機能訓練指導員、担当援助員と協力しながらケアプラン作成日より 3 ヶ月毎にアセスメントを行い、プラン作成 6 ヶ月後にはモニタリング報告としてご家族にサービスに提供状況（継続させて頂いている事や、変更点等）を報告させて頂いています。また、ご利用者主体によるおやつ作りのご様子も写真と共に送付し、ご家族からも喜んで頂いております。

6. ケアプラン委員会の開催

専任ケアマネジャー 2 名、フロアの兼任ケアマネジャー 6 名の参加で、ケアプラン作成、サービス担当者会議、モニタリング、各フロアの情報交換等、ケアマネジメントに関する委員会を 6 回開催しました。今後も各専門職との連携を図り、質の高いケアプラン作成に向けて努力していきたくと思っています。

特養専任介護支援専門員 柳瀬 伊都美・杉山 吉秋



栄養室より

栄養量などの状況

施設用荷重平均栄養所要量			令和2年3月31日 現在		
			栄養所要量		
年齢	性別	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	対象者数 (人)
50～69	男	2100	60	57	2
50～69	女	1650	50	46	0
70以上	男	1850	60	44	20
70以上	女	1450	50	38	140
平均		1507	51.4	39.0	162

平成31年4月～令和2年3月までの年間栄養量 (普通食1日平均)

	栄養摂取目標量 (普通食)	1人1日当たり給与量
エネルギー	1450kcal	1509kcal
たんぱく質	50g	55.0g
脂質	40g	40.9g
炭水化物	210g	221.6g
カルシウム	650mg	649mg
鉄	6.1mg	6.5mg
食塩換算	7g以下	7.1g

給食数 (ショートステイ含む)

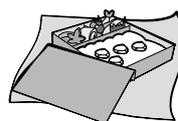
食形態別		食種別	
普通食	66	一般食	56
きざみ食	59	糖尿病食	13
ミキサー食	36	減塩食	80
プリン食	10	肝臓病食	22
経管栄養	2	膵臓病食	1
合計	173	貧血病食	1
		合計	173

令和2年3月31日現在



- R1/ 5 端午の節句、春フェスタ
- R1/ 6 あじさい御膳
- R1/ 7 七夕そうめん、土用の丑の日うなぎ丼、夏祭り
- R1/ 9 敬老の日お祝い弁当、お彼岸手作りおはぎ
- R1/12 餅つき大会、クリスマスランチ、年越しそば
- R2/ 1 おせち料理、七草粥、にぎり寿司バイキング (3北・3南)
- R2/ 2 節分巻きずし、にぎり寿司バイキング (2北・2南)
- R2/ 3 ひな祭りちらし寿司、お彼岸手作りおはぎ

- * 毎月第1日曜 喫茶会
- * 毎月第3日曜 お誕生日会
- * 毎月第4日曜 各フロアおやつ作り



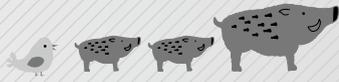
一年を振り返って

自然災害発生時などに備えている災害食の更新時期が迫っていたため、日々の献立に定期的に組み込んでいきました。普段は使わない災害食ですが、使いながら慣れ親しむことでリハーサルの意味もあり、いざという時の心構えができたように思います。また、職員対象にアルファ化米の使用法実演・試食も行いました。災害食を置いていることは知っているが、使い方を知らないという職員がほとんどだったため、実践的な研修になりました。

クッキングについては、年間8回開催しましたが、ご利用者の楽しそうな表情や集中されている真剣な眼差しなど、普段は見ることでできない一面を見ることができ、ご利用者のお人柄をより深く知る良い機会となりました。

今年度は職員のスキルアップのため様々な研修に参加し、園内研修では口腔ケアミニ研修に新たに参加しました。食事と深い関わりをもつ口腔ケアということもあり、興味深い内容のものばかりでした。自己研修にも参加し、踏み込んだ新しい知識を得ることができましたが、研修で学んだ内容を業務に落とし込んでいくことができていないため、来年度はその点を改善していきたいと思っております。

管理栄養士 弘内 優帆



医務室より

令和元年度の看護目標

1. 利用者を尊重し、笑顔で対応する
2. 日々取り組んでいる看護ケアの中より、実践研究を1事例まとめ発表する

1、ご入居者を尊重し、笑顔で対応するという目標に対して看護師会議での振り返りでは、8割越えて実施出来ているという自己評価でした。自身の体調が優れない時にいつもの笑顔で対応出来ず、健康管理の必要性を感じたという意見も少数ありました。健康管理や看取りケアに対して看護師が主体となり、ご入居者に寄り添いながら、その方らしく過ごせるかを日々考えながら業務にあたることを看護師会議で確認し合いました。引き続き、意識し努力する事を継続していきます。

2、日々取り組んでいる看護ケアの中より、実践研究を1事例まとめ発表するに対しては吉田看護師が日々取り組んでいる看護業務の中より、実践研究1事例まとめることが出来ました。法人発表では優秀賞をいただき、法人内で初めて兵庫県看護協会の看護実践研究会でも発表し、高い評価を受けることが出来ました。全看護師にとっても、今年度実践研究1事例まとめられたことは大きな励みとなり、今後の業務に活かしていきたいと思えます。

今年度の看取り件数は28件でした。前年度は30件で大きな変化なく推移しています。今年度、入居のご利用者の利用率は97.3%で、昨年を引き続き、目標の98%に一步届きませんでした。背景には、近年入居の段階で持病やリスクを抱えておられる方が多く、入居されてから早い段階で体調を崩され、入退院を繰り返されたり、看取りケアの段階になられる方が増えており、ご利用者の利用率が安定しない大きな要因であると感じております。要介護度3以上と重度化し、医療依存度が高い中で、入院件数が29年度73件30年度82件、令和元年度79件と昨年と比べるとほぼ横ばいの状態です。同時に救急搬送は29年度24件、30年度30件、令和元年度28件と昨年と比べほぼ横ばいの状態です。入所者の平均年齢は87.4歳と高齢化が進んでおり、新規入所者数は46名・退所者46名と例年通りで数の変化は有りませんでした。

人事に関しましては、10月末に主任看護師1名とパート1名が退職し、その後の人員不足の中、看護師一丸となって何とか乗り越えてきました。ご入居者の重度化に対応出来る質の高い安定した看護を提供するためには安定した看護体制は最重要課題であると看護課の長として痛感した年でした。苦境を乗り越えてくれた看護師達に心から感謝します。

今般の新型コロナウイルス感染症により、全国都道府県に緊急事態宣言が発令され、5月31日まで延長されるなど、国民生活に大きな影響が及んでいます。新型コロナウイルス感染症対応が長期に及ぶことが予想され、日々医療職従事者である看護師の存在が注目を集めており、かけがいのない看護の働きが明らかになっています。今年はナイチンゲール生誕200周年です。世界の感染管理の礎を築いたのもナイチンゲールです。ベッドの間隔を空けること、換気をすること、誰もが感染源になり得るという考え方は現在のスタンダード・プリコーションの考えであり、ナイチンゲールが培ったものです。現在、ウイルスという見えない敵と戦っていますが、看護課はこれからも自信と誇りを持って、誠実にご利用者に向き合ってまいります。

看護課係長 八木 良子



リハビリテーション室より



リハビリテーションのまとめ

令和元年度
リハビリテーション室 報告

令和元年度はリハビリ室の目標を「散歩コースの開拓、季節を感じられる空間づくり」とし、特養、ショートステイ、デイサービスの各部署で、また3部署合同でも活動や交流に特に力を入れ取り組みました。特養での活動を主に令和元年度の取り組みを報告します。

①活動支援

継続してクラブ活動を実施しました。参加時に出欠簿にご自身でハンコを押して頂く作業を取り入れ、参加者自身が休まず参加しているか、前回は何を作製したか等も確認できるようになりました。今年度はクラブ活動以外にも新たに挑戦した取り組みも多く、いくつか紹介します。

「散歩してみんなで飾ろう」

園内を散歩しながら展示や交流もできるよう、園内10カ所にポスターを展示しました。部署の垣根を超えた散歩コースが増え、様々な箇所の飾りや四季の風景、他利用者や職員との交流を楽しんで頂くことができました。



散歩途中で飾りつけ



完成作品

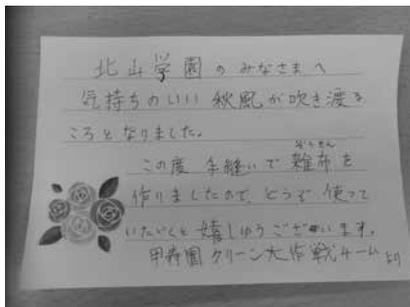


「クリーン大作戦」

古いタオルを使って手縫いで雑巾作りに取り組みました。集中して黙々と縫われる様子や、他の方とおしゃべりしながら縫う様子がみられました。10月には完成した15枚を北山学園まで届けに行きました。職員と一緒に2名のご利用者に届けに行く役を引き受けて頂き、子どもたちに直接挨拶して渡すこともできました。触れ合いも楽しんで頂くことができ、園外での貴重な機会を作ることができました。次年度も継続して取り組んでいきたいと思えます。



集中して縫い作業



手紙も添えて届けました



子どもたちの前で挨拶

「美しい秋のしらべ」(第2回利用者文化発表会 2019.11.22)

3部署合同でミニ発表会を行いました。ご利用者がより主となって発表できるよう、発表会の名前決めや司会役も職員と一緒に担当して頂きました。本番当日は緊張していつもの力を出し切れなかった方もいらっしゃいましたが、いつもと同じように振る舞う方、発表に慣れて堂々と発表される方もおられました。無事発表を終えることができ、見に来て下さった方にも楽しんで頂けて良かったです。発表会の規模、内容を柔軟に変えながら、今後も計画していきます。

発表内容：①大正琴演奏 ②作品紹介 ③和太鼓演奏 ④歌とピアノ



大正琴



和太鼓クラブを代表して挨拶



「作品展」

これまでホールでの展示は陶芸作品が多かったですが、今年度は異なるものを不定期ですが展示しました(陶芸新作お披露目会、手芸・ぬりえ作品展、絵画展)。手芸作品は、展示出品して下さいの方と見に行くこともできました。

「皆勤賞、奨励賞贈呈」

今年度のクラブ活動にお休みなく参加された方に皆勤賞、今年度後半に加入されて以降お休みなく参加された方に奨励賞を贈りました。初めての試みでしたが、喜んで頂けて良かったです。



「書字活動」

季節の言葉書き以外にも、めくり名言集の作製、季節のあいさつ文書き、お手紙など、書字活動の内容を増やすことができました。廊下への展示以外に、顔なじみの職員まで届けに行くこともでき、書字活動を通して交流や役割作り、歩行距離の確保にも繋げることができました。

②姿勢ケア

車椅子やベッドでの安楽な姿勢、褥瘡予防、拘縮予防のための姿勢検討を継続しました。車椅子やクッションの管理も継続し、新しく車椅子の購入もできました。(簡易モジュール式車椅子2台、リクライニング式車椅子3台)

③リハビリ会議

クラブ活動等のメンバー調整、参加時の様子報告、姿勢や活動に関する話し合いを行いました。次年度から取り組む予定であるリフトマイスターの内容も1年かけ決めることができました。リフトマイスターの取り組みは、新人職員への指導方法の統一、リフト使用職員の定期的な復習の機会作り(年1回以上)を目的とし、各フロアのマイスターを中心として援助員同士で教え合っていきます。各フロア、職員の意見をたくさん聞くことができ、次年度の取り組みに活かしていきたいと思えます。

リハビリテーション室係長 小田 浩美



在宅事業関係の事業報告

居宅介護支援事業所

令和元年は管理者の他、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名を配置し特定事業所加算Ⅲを継続的に取得でき、安定した経営を行うことができました。

ご利用者以外の相談や地域のニーズを把握し、地域イベントへも自ら足を運び地域貢献活動にも積極的に参加することで、信頼関係を深め関係性の構築ができました。

介護支援専門員は、災害時等、緊急時の対応を状況に応じて迅速に対応できるよう職員間で常に情報共有しやすい環境化に努めております。

相談しやすい環境作りを行うことで、問題を一人で抱え込まないように、事業所としてご利用者の相談に対しすみやかに対応することができています。早期に対応し解決へとつなげることで、業務の短縮に繋がり、安定した相談件数の確保ができるようになりました。

甲寿園居宅介護支援事業所主任 深井 奈津子

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)(定員14名)

令和元年度(2019年度)の短期入所生活介護事業は、各月とも110%の利用率目標を達成することができました。ただし、数年来120%を超えていた利用率が年平均117.5%となり、年単位で利用率が減少傾向であることは否めません。月当たりの利用者実人数も、前年度の70.5人から62.5人に減少しています。2月以降は新型コロナウイルス感染症によるキャンセルの影響も受けました。一方、利用者一人当たりの月平均利用日数は、前年度の7.27日から8日に増え、緊急受け入れ件数は11件から16件に増加しました。緊急受け入れの場合は、利用日数が長くなる傾向がありますが、通常利用の方々も利用日数が長くなる傾向にあります。これは、在宅での介護力が低下してきていることを表しているとともに、事業計画に掲げた「在宅介護者の負担軽減や在宅高齢者の生活を整える」ための支援に取り組んできた結果と解釈しています。

個別機能訓練は、よい評価を得ながら継続して実施することができました。年間の個別機能訓練算定数は前年の230人を少し上回り、月平均232人でした。算定の対象者は前年度の月平均63名に対し今年度は50名になっており、前述のショートステイ実利用者数の減少と同調しています。今後も利用者の希望に即して個別性の高い機能訓練を実施していきたいと考えます。

次年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策が求められると予測されます。特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護事業としては、入居者が安心して暮らすことと在宅高齢者の地域生活の継続支援を、効果的に両立させる必要があります。感染症等のリスクに対してしなやかに対応ができるよう、運営上の工夫に取り組んでまいります。

面接件数・初回利用

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接件数	6	10	7	7	4	4	6	5	2	3	1	6	61件
初回利用者数	7	6	6	2	6	6	2	4	3	5	1	0	48件

短期入所利用状況・緊急短期入所利用状況は、甲寿園 事業報告を参照

短期入所生活介護係長 相談員 小林 浩司

通所介護事業所(デイサービス)(定員30名)

今年度、1日平均25名、利用率85%を目標に事業を進めてきましたが、1日平均25.2名、平均利用率84.2%となり目標にわずかに達することが出来ませんでした。次年度は安定した利用状況の確保に努めたいと思います。

デイサービスでは個別機能訓練指導員を配置し、創作活動、集団レクリエーション、個別リハビリを主に実施しました。創作活動は、季節を感じていただけるように、大きなカレンダーを毎月作製し、工程を分担しながら利用者の方に合わせた作業内容を提供しています。他者とのコミュニケーションを交えて、手先の巧緻性や集中力を高めていくことを目的としています。また、2ヶ月に1回は利用者の方に手作りで作品を作って持ち帰っていただいています。

集団レクリエーションでは、ご自宅でもできる体操をゆっくり取り組んでいます。上肢、下肢、指の体操など普段日常では動かさない筋肉を、動作を交えて説明し、自宅でも無理をしないでできる方法をお伝えしています。その他、園芸活動を導入し、土づくりから苗の植え替え、野菜や果物の栽培を通じて協力し合って育てていくなど、活動の幅を広げて実施しています。

個別リハビリでは、ご家族に自宅での生活の様子を聴取した上で、自宅で長く生活していけるように、身体的能力の維持を図っています。階段昇降、歩行練習、立位練習など、作業療法士の助言のもとで個人に合わせたプログラムを実施しています。

活動を実施していく上で、デイでの活動が自宅につながるように、またご家族が安心してデイサービスをご利用していただけるように、連絡帳にその日の様子を細かく記入し、活動写真を貼るようにしています。ご家族の方も、利用中の様子がわかって安心という声もあります。認知症の進行や介護度が高くなると、「できないこと」に目を向けてしまう傾向にあります。ご利用中はできるだけ、ご利用者の笑顔でイキイキしている様子を、ご家族にも知っていただけるように「できること」に着目して介入を心がけています。

要介護3以上のご利用者を3割以上受け入れる中重度者ケア体制加算も継続して行っています。現在は在宅酸素療法の方、インスリン療法の方など医療ニーズの高い方も継続して利用されています。

デイサービスをご利用される方の介護度が高くなっている中で、必要なサービス内容の違いも多く見られるようになっていきます。個々の利用者に対してデイサービスで提供できることは何かを考えながら、心身機能の維持・向上に向けて取り組んでいきます。

通所介護利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均(人)	25.5	25.6	26.8	26.6	25.9	26.4	26.0	25.1	24.6	23.8	23.9	22.7	25.2
利用率(%)	85.0	85.3	89.3	88.7	86.3	88.0	86.7	83.7	82.0	79.3	79.7	75.7	84.0

通所介護係長 高本 竜太郎

甲寿園地域貢献事業

健康カルチャー教室 ハイカラ倶楽部

「ハイカラ倶楽部」は、特別養護老人ホーム甲寿園が地域貢献のために地域住民を対象に実施しているつどい場です。

令和元年度は前年度に引き続き月1回～2回地域交流スペースであるあいあいホールに地域の方が集われました。参加されている方は健康マージャンを中心に活動され、参加者同士交流を深められました。このハイカラ倶楽部は、参加者の方が用具も持参され自主運営をされました。残念ながら3月は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため活動を中止していただきました。他、地域の方のニーズを拾い上げることができませんでした。今後は、地域の方のニーズにあった多種多様なつどい場を地域の方を中心に運営していただけるよう協力していきたいと思います。

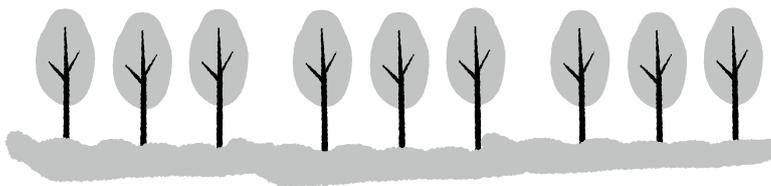
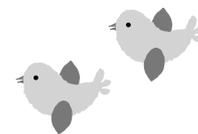
夏休みの8月7日には、苦楽園小学校の1年生～3年生を対象に木工の貯金箱作りと介護体験の企画を実施しました。20名の参加がありました。貯金箱作りは日本DIY協会の会員の方の協力を得ました。介護体験は、車いすや移乗リフト、歩行補助リフトの体験、コミュニケーションロボット体験、ご利用者との交流をスタンプラリーで楽しんでもらいました。小学生の低学年のうちから特別養護老人ホームを知ってもらい、高齢者との交流でやさしい気持ちを育んでもらうことができたと思います。また、甲寿園が災害時の避難所になっていることを知った小学生もありました。他にもベッドの移動ができる広いエレベーターの存在を知ることができた等新鮮な感想がありました。

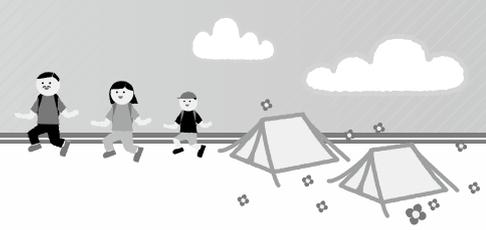
第7回春フェスタ

第7回春フェスタは、5月18日(金)同法人のにしのみや苑の苑庭を主会場に開催いたしました。にしのみや苑職員が中心となり甲山地区の北山学園と3施設、地域の方の協力で実施いたしました。12月より地域の方もいっしょに実行員会を立ち上げ、7回討議を積み重ね準備をすすめました。当日は隣接の施設の利用者をはじめ職員も参加していただきました。

第7回は、居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象の施設見学会に加え、地域の方を対象とした施設見学の機会を設けました。にしのみや苑と甲寿園を見学していただき、施設を身近なものに感じていただきました。

在宅支援課課長 瀬戸 涼子





委員会のまとめ

感染対策委員会

委員長	伊賀 かをり	(医務室 看護師)
委員	岡本 好司	(医務室 医師)
	弘内 優帆	(栄養室 管理栄養士)
	西岡 直子	(デイサービス 看護師)
	幕 良美	(リハビリテーション室 作業療法士)
	竹延 賢志	(北館2階 援助員)
	和田 昂	(南館2階 援助員)
	松村 美香	(北館3階 援助員)
	田中 純子	(南館3階 援助員)

今年度の目標 「正しいマスクの着用と一手技・一手洗い」

I. 感染症研修会への参加

今年度は研修会に感染委員より、5名参加しました。感染委員が研修に参加することにより、積極的に感染予防対策の重要性を職員に伝えられるよう、意識付けが出来ました。また、年度初めに参加したことで新人職員に対して感染対策の重要性、職員に対しては再確認を行うことが出来たと考えます。

II. グリッター・バグの実施(手洗い検査)

毎年の実施が定着しており、今年度も6月～7月に全部署で実施しました。評価は、5段階評価中で前年度平均4.36、今年度平均4.1となりました。評価の低かった部署に対してはさらに感染防止の基本である「手洗いの徹底を」を目指すように指導しました。職員の意見として、自分自身の手洗いが見える形で評価できる、手洗いの仕方の再認識になった等、前向きに捉えることが出来ており、スタンダードプリコーションの浸透に役立っています。今後も続けることにより意識を高めたいと思います。今年度は、グリッターバグの機器を園の備品として購入し、環境も整えました。

III. 吐物処理演習ロール・プレイングについて

各フロア単位で演習を最低1回は行いました。方法は、衛生材料のメーカーサラヤの「吐物処理方法」の動画を時間のある時に各自確認し、感染委員を中心に、担当看護師も参加しロール・プレイングを実施するというものです。今年度より取り入れた動画は、実際の時イメージしやすいと好評です。この時に感染対応物品の確認、補充も行っています。来年度は演習の開催回数を増やし、常に緊張感をもって対応できるように努力したいと思います。

V. 感染対策について

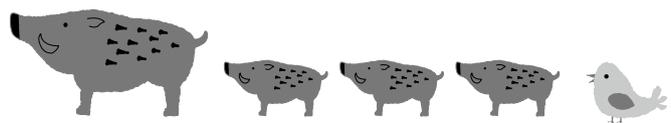
令和1年12月までは感冒症状にて隔離対応を実施したフロアはありましたが、インフルエンザの発症はありませんでした。しかし、令和2年1月に国内で新型コロナウイルスによる肺炎が確認されて以降、より高いレベルでの感染予防対策をとり、年度中はその対応を継続しました。感染対策委員会として行政や法人、園の感染対策の取り組みに沿い、来年度の対応を行いたいと思います。



食事・褥瘡予防委員会

- 委員長：弘内 優帆、二口 三紀（栄養室 管理栄養士）
委員：岡本 好司（医務室 医師）
吉田 夏樹（医務室 看護師）
五藤 千穂（リハビリテーション室 作業療法士）
吉岡 奈央（北館3階 援助員）
橋本 茜（南館3階 援助員）
今中 明美（北館2階 援助員）
宮田 加奈子（南館2階 援助員）
古澤 ゆかり（デイサービス 援助員）
柳瀬 伊都美（生活相談室 介護支援専門員）

令和元年度の食事・褥瘡予防委員会は隔月に1回、計6回開催しました。食事委員会では新たにミニ研修を取り入れ、「食事介助・嚥下障害」をテーマに5回実施しました。外部の業者にも来ていただき、短い時間ではありましたが、普段の業務だけではわからない専門的なことを学ぶことができました。また、研修で正しい食事介助について改めて学ぶことで、危険な介助方法やより良い介助方法について再認識ができ、このような研修を定期的に行うことで、日々の自分の業務を振り返る機会になりました。褥瘡予防委員会では、褥瘡マネジメントの入力方法を紙ベースからパソコン入力へ移行することとし、パソコン入りに慣れることを中心にその調整を行いました。



身体拘束廃止・虐待防止委員会

委員長：山下 直子 (南館2階 援助員)
副委員長：高本 竜太郎 (デイサービス 援助員)
委員：柳田 賢二 (生活相談室 生活相談員)
柳瀬 伊都美 (生活相談室 介護支援専門員)
吉田 瞳 (リハビリテーション室 作業療法士)
伊澤 雅記 (北館3階 援助員)
岡本 茜 (南館3階 援助員)
山下 邦子 (北館2階 援助員)
鶴久森 史江 (医務室 看護師)

【今年度を振り返って】

今年度の身体拘束廃止・虐待防止委員会は隔月に1回、計6回委員会を開催し、他職種で身体拘束廃止に向けて検討を重ね、また虐待防止について理解を深め課題抽出を行いました。

○身体拘束廃止委員として

目標 [拘束のない生活を目指す]

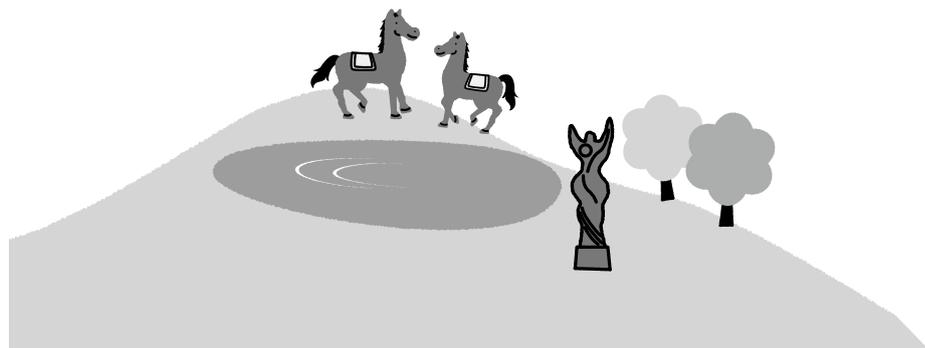
この1年で身体拘束実施者も前年からの3名⇒0名に減少し、身体拘束ゼロへと目標を達成する事が出来ました。身体拘束実施者の拘束使用頻度を減らすことから取り組み、また実施している身体拘束の代替案はないか他職種で意見交換を重ねたことで身体拘束ゼロへ繋がったと思います。不必要な拘束の増加も防ぐことが出来ており、今後も継続して拘束ゼロを継続していきたいと思います。

○虐待防止委員として

目標 [理解を深めて不適切ケアを防止する]

昨年度行った不適切ケア調査を経て、状況を再度確認しました。どのような行為が不適切ケアに当たるのかを認識・理解を深め、不適切ケアに繋がる要因や状況などの改善に向けた取り組みを行いました。

委員会を通じ各フロア、園全体で共有し、そして職員個々で普段行っているケアを振り返り・見直しを図りました。これらを実施することで、虐待への抑止に繋げるとともに、虐待の根本的要因である不適切ケアの問題解決に向けた取り組みを今後も行っていきたいと思います。



防災委員会

委員長：木村 英樹 (南館2階 援助員)
副委員長：伊地知 純平 (北館3階 援助員)
委員：松岡 和美 (南館3階 援助員)
嶋田 源 (北館2階 援助員)
空 信次 (デイサービス 援助員)
細川 英二 (設備用務員室 設備用務員)
二口 三紀 (栄養室 管理栄養士)
石原 美香 (介護課 課長)

委員の活動内容は以下のとおり

- 6月12日(水) 避難訓練 出火元：北館2階 時間帯：日勤
連絡網の見直し等防災対策、非常食の活用方法
- 7月29日(月) (臨時開催) 防災マニュアルの作成
- 8月7日(水) 防災マニュアルの作成
- 10月9日(水) 防災マニュアルの作成
- 10月28日(水) 避難訓練 出火元：北館3階 時間帯：夜勤 ※にしのみや苑合同
- 1月17日(金) 避難訓練 出火元：デイサービス 時間帯：日勤

今年度の防災委員会は、防災訓練と即時防災マニュアルの作成の完成を目指しました。災害の分類として、火災・地震・台風大雨大雪のマニュアルについて、委員会で意見交換を行い、年度内で完成するに至りました。他にも防災食の作り方や防災食の保管場所を共有し、全職員に周知しました。また火災時の操作手順(園長室)も、各防災委員会主導で、フロアの全職員に周知できるよう説明を行いました。今後も様々な災害が起こりうる事を想定し、訓練の実施や災害時に全職員が対応できるよう、取り組んでまいります。

PC委員会

委員長：高本 竜太郎 (デイサービス 援助員)
副委員長：田村 暢浩 (南館3階 援助員)
委員：伊賀 かをり (医務室 看護師)
木村 英樹 (南館2階 援助員)
平 結比 (北館3階 援助員)
田中 安奈 (北館2階 援助員)
開催日：奇数月 第2水曜日 15:30～

令和元年度パソコン委員会

- ・令和元年5月8日(水) ・令和元年7月10日(水)
- ・令和元年11月13日(水) ・令和2年3月13日(水)
- 5月：絆バージョンアップ等、システム面での連絡調整
- 7月：食事摂取量の記録に関する入力判断基準の統一化検討

11月：同上内容決定・改訂資料の配布

3月：情報交換

まとめ・次年度に向けて

今年度は前年までのパソコン委員会内容を踏まえ、細部の調整のみ行い一年を終えることが出来ました。今後は都度ソフトのバージョンアップ等に対応しながら、現場の職員がスムーズに導入・対応できるよう職員目線でのサポートの充実を図りたいと考えています。

リスクマネジメント委員会

委員長：日笠 君彦（南館3階 援助員）
委員：松村 美香（北館3階 援助員） 渋谷 ひとみ（北館2階 援助員）
西海 優佳（南館2階 援助員） 高田 健太郎（デイサービス 生活相談員）
八木 良子（医務室 看護師） 高川 久美子（生活相談室 生活相談員）
小田 浩美（リハビリテーション室 作業療法士）
柳瀬 伊都美（生活相談室 介護支援専門員）

今年度のリスクマネジメント委員会は昨年度同様に隔月（奇数月）、第4火曜日に年間計6回開催しました。

今年度は、「各部署からの事故を委員会で検証し、その内容を各部署に持ち帰り、共通認識を持ち事故を未然に防ぐ。」という年間目標を立てました。昨年度同様に、委員会内で事故の検証・検討、必要であれば、実際に事故が起こったお部屋に行き検証も行いました。

検証・検討数は以下の通りです。

5月：2件 7月：1件 9月：1件
11月：3件 1月：3件 3月：1件 計：11件

事故は防ごうとしても起きてしまうのが現実です。しかしその事故を1件でも減らせるように試行錯誤していくことが、本委員会の役割だと思います。来年度も事故の減少を念頭に、委員全員で取り組んでいきたいと思っています。

排泄委員会

委員長：原田 正（北館3階 援助員）
副委員長：平山 敦子（南館2階 援助員）
委員：多胡 亜紀（北館2階 援助員）、池松 翔（南館3階 援助員）
開催曜日：奇数月第3水曜日

本年度も各フロアで目標を立てることで問題点を明確にしました。目的を持って排泄介助を行うことでご利用者、職員共に心地よい排泄環境づくりに取り組みました。

南2 適したパッドの使用・排泄表の作り直し（職員の意識改革）
南3 排泄介助の時間の見直し（適した時間帯の交換）
北2 尿量に適したパッドの使用（コスト削減）
北3 漏れを無くす（入居者・介助者双方の負担軽減）

目標を立てて一年間、排泄委員として良い排泄ケアを考え試行錯誤を重ねました。今年度は定期的にメーカーの会議への参加を依頼し意見や情報交換、アドバイスなど受けそれらをフロアにフィードバックできたのではないかと思います。

尿漏れを防ぐのは、ちょっとした手間や工夫が必要でありオムツやパットの「大は小を兼ねる」という考え方はないということ。ご利用者個々の排泄リズムを掴み、それに合わせた交換時間の設定をすることで心地良い排泄介助が生まれるということ。

これらを踏まえ来年度も排泄委員が中心となり「心地よい排泄介助って何？」を常に頭の中で考えながら職員全体の意識向上に努めていきたいと考えています。

研修委員会

委員長：山澤 真二（北館 2 階 援助員）
 副委員長：中村 裕樹（北館 3 階 援助員）
 委員：石原 美香（介護課 課長）
 丸山 壽美子（南館 2 階 援助員） 豊浦 健一（南館 3 階 援助員）
 塚田 まり子（デイサービス 援助員） 上山 寿美代（医務室 看護師）

今年度は、業務内に研修の時間を取ることが難しいという前年度の反省点を踏まえ、研修の開始時間を時間外の 17 時 30 分からとしました。またもう一つの試みとして、お茶の水ケアサービスのフォローアップ研修ネット配信サービスでいつでも気軽にネットにより研修を受けられるということも始めました。このサービスは好評にてまた引き続き継続していきたいと思えます。

研修内容

開催月	内容
4 月	新任職員研修（介護共育研究会 石川立美子先生・甲寿園職員） 事業計画説明会（中野園長）
5 月	緊急時の対応（芦原デイサービスセンター 谷保所長・西宮市消防局員）
6 月	虐待防止（デイサービス 高本係長）
7 月	吸引の演習（医務室 上山） 新任フォローアップ研修（介護共育研究会 石川立美子先生）
8 月	排泄基本演習（(株) 花王）
9 月	感染予防（SARAYA） 介護現場での看取り（お茶の水ケアサービスフォローアップ研修） ハラスメントについて（むらかみ社会保険労務士事務所 村上一郎先生）
10 月	園内実践研究発表 チームワーク及びコミュニケーション力向上基礎研修①（お茶の水ケアサービスフォローアップ研修）
11 月	法人実践研究発表会 チームワーク及びコミュニケーション力向上基礎研修②（お茶の水ケアサービスフォローアップ研修）
12 月	感染症予防とまん延防止（お茶の水ケアサービスフォローアップ研修）
1 月	看取りケア研修実践編①（お茶の水ケアサービスフォローアップ研修）
2 月	リスクマネジメント研修（介護労働安定センターより 末澤 美紀先生） 看取りケア研修実践編②（お茶の水ケアサービスフォローアップ研修）
3 月	看取りケア研修実践編③ 身体拘束廃止の研修 リスクマネジメント及び身体拘束廃止年間のまとめ

※ 3 月の研修はコロナウイルスの関係で延期となりました。

口腔ケア委員会

委員長：松野 綾（南館3階 援助員）
委員：東海 民恵（南館2階 援助員）
菅 太（南館2階 援助員）
木村 静枝（北館3階 援助員）
矢田 かすみ（北館2階 援助員）
古澤 ゆかり（ディサービス 援助員）

- ・2ヶ月に1回→歯ブラシ交換（歯ブラシ、たんぽぽ、クルリーナ）
- ・6ヶ月に1回→義歯ブラシ交換
- ・山口歯科訪問歯科診療（毎週木曜日）

「今年度の委員会の目標」

口腔ケアにより誤嚥性肺炎を防ぎ、安心して美味しく食事をする。

委員会の取り組み

- ・委員会は隔月に1回、年6回開催し各フロア報告より口腔ケアの充実を検討。
- ・山口歯科の歯科衛生士による口腔ケアミニ研修は毎月実施。
偶数月…北3、南3
奇数月…北2、南2
ミニ研修で学んだことをフロア全職員と共有し、口腔ケアの取り組みを育む。
- ・外部研修にも参加し、委員会で報告し実践できるか検討する。

各フロアの取り組みと課題

北館2階 …口腔ケアの担当を決めて、口腔ケアを行う。

北館3階 …食後すぐに居室に戻られる方の口腔ケアについての検討。

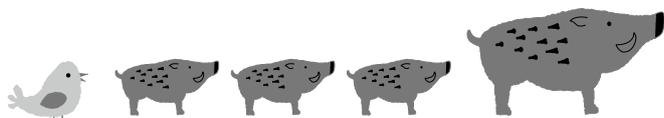
南館2階 …フロア内における統一した口腔ケアの取り組みについて。

南館3階 …山口歯科による個々の口腔ケアアドバイスにおけるフロア内の共有方法について。

ディサービス…昼食後のうがい実施について。

次年度に向けて

全職員に口腔ケアの重要性を広め、しっかり口腔ケア対策を実施できるように努めます。

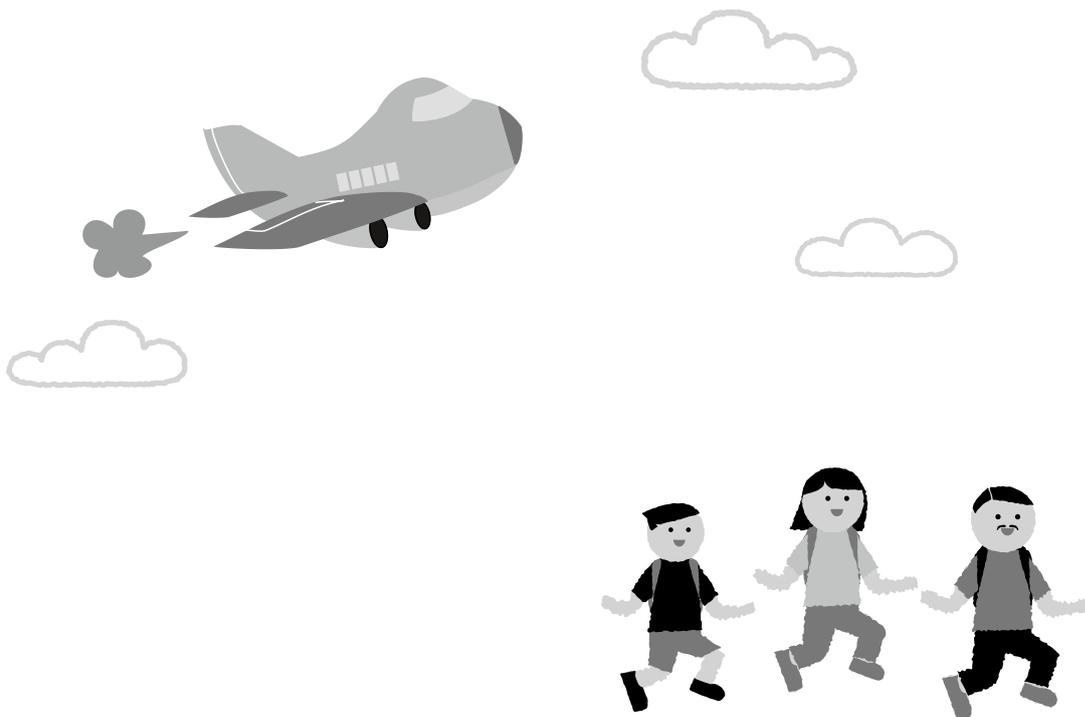


サービス向上委員会

委員長：瀬戸 涼子 (在宅支援課 課長)	
委員：石原 美香 (介護課 課長)	柿坂 禎子 (生活相談室 生活相談員)
小林 浩司 (ショートステイ 生活相談員)	八木 良子 (医務室 看護師)
山澤 真二 (北館2階 援助員)	日笠 君彦 (南館3階 援助員)
高本 竜太郎 (デイサービス 援助員)	木村 英樹 (南館2階 援助員)
原田 正 (北館3階 援助員)	弘内 優帆 (栄養室 管理栄養士)

サービス向上委員会では、前年度の委員会に引き続き「甲寿園マニュアル」の見直し、作成をいたしました。特養の4フロア、デイサービスとも共通してサービス提供ができるよう業務の標準化を行い、マニュアルを作成しました。委員のメンバーがマニュアル案を作成し委員会にて多職種で検討し、さらにフロアや部署ごとに検討しました。その結果をサービス向上委員会に持ち寄り再度検討していきました。他の委員会でもマニュアルを作成し「甲寿園マニュアル」に加えました。年度末に「甲寿園マニュアル2019年度」として編纂し、各フロア、各部署へ配布しました。今後、新人職員をはじめ職員研修にも活用していくこととなります。

また、今年度も「サンキューカード」の取り組みを継続しました。サンキューカードを記入する職員も記入された職員も日ごろの感謝の気持ちが見える化し温かな気持ちになるという意見もありましたが、この取り組みは全職員に浸透しませんでした。





ボランティアクラブ活動の状況

令和元年度も、下記に書ききれないほど多くのボランティアの皆様に、活動をして頂きました。長年にわたり甲寿園の生活を支えてくださっている皆様や、ご家族様の在園中そして退所後もボランティアという形で、甲寿園に力を貸して下さる方々に感謝の気持ちでいっぱいです。利用者の方々の生活・暮らしの中で、どうしても職員だけでは補えない多くのことを、心を込めて活動して下さる皆様を一部紹介させていただきます。他、多数の方のご協力、ありがとうございます。

個人・団体名	活動状況	
火曜会 代表 土田真理子 様	リネン交換 毎週火曜日・4回 あいあい喫茶・運営 第2・4火曜日	毎週火曜日に早朝より来園され活動して下さっています。午前中は生活支援の一環としてリネン交換を長きにわたり、担って下さっています。午後はあいあい喫茶の運営を担って下さり心こもった接客で利用者の憩いの場になっています。他、夏祭りなどの行事の支援もして下さっています。華やかなエプロン姿で雰囲気盛り上げて下さっています。男性も活躍されています。
西宮市社会福祉協議会甲陽園分区分 ボランティアセンター 様 (喫茶ボランティア・歌の出前・華の会)	あいあい喫茶・運営 第1・3火曜日 外出付き添い 音楽ボランティア 利用者とのふれあい	甲陽園ボランティアセンターの方々を中心に、多岐にわたる活動をして頂いています。あいあい喫茶の運営をはじめ、そこでの催しや、火曜日以外も三味線と歌など音楽の催しにおいても、活躍していただいています。利用者の方々はオカリナの音色に癒され手話や手遊びで昔懐かしい思い出に浸り三味線の演奏とともに元気に歌唱されています。
カットサークルクローバー 様 代表 岡本 光代 様	理容・美容(散髪) 第1月曜日	忙しい仕事の合間の大切な休日を使い、遠方の会員の方も甲寿園に来園して下さいます。各フロアに出向き、お一人おひとりご利用者の要望を聞いて、カットをして下さいます。車椅子に乗っておられる利用者の方も、素敵なカットにニコリされています。
辯天宗兵庫教区婦人部 様	カット布作り	定期的に、古布のカットのボランティアに来ていただいています。やさしくカットされた布はフロアで使用しております。
金光教今津教会 様	カット布作り	古布を、協会の皆様で使いやすいようカットし、甲寿園に届けて下さっています。心配りに感謝です。
用海連合婦人会 様	カット布作り	年に数回、連合婦人会の皆様でカットしていただいた布を寄贈していただいております。
北夙川ボランティアセンター 様	行事支援・ 書道活動支援・お手玉	書道活動の支援をして下さいます。また、お手玉を作ってご来園。利用者や昔懐かしのお手玉遊びでの交流が盛り上がりました。
コープ苦楽園福祉サークル 様 コープコスモサークル 様 コープ夙川ゆりの会 様 コープ仁川福祉の集い 様	カット布作り	コープの活動の一つとして、丁寧に切っていただいたカット布を多岐にわたり使用させていただいています。ウエスとして、蒸しタオルとして、大活躍です。
安井保育園・安井さくら保育園 様	利用者とのふれあい・歌・ 遊戯	バスに揺られ、みんなで協力しながら甲寿園を訪問してくれる可愛い訪問者に利用者皆さん優しい笑顔です。ハイタッチや手遊びでみんなますます元気になります。
夙川学院短大附属幼稚園 様	利用者とのふれあい・歌・ 遊戯	毎年9月に、隣のにしのみや苑と甲寿園に来園してくれます。利用者の方々と素敵な歌や手遊びの交流が始まります。
国際ソプロチミスト神戸東 様	あいあいホールでの舞台	今年で甲寿園来園33回目を迎えるソプロチミスト神戸東の皆様、そして芦屋学園中高の皆様の催しが毎年6月に行われます。会員の皆様による素敵なクラシック演奏や、芦屋学園の生徒さんのはつらつした活動を、利用者の皆様は毎年楽しみにされています。アトラクション後も利用者の誘導や会場の片づけも支援して下さいます。

廣田の杜合唱団 岡崎紘一郎 様 歌声サロン・越木岩	コーラス 年4回	年4回、岡崎先生の指揮のもと、大迫力のコーラスがあいあいホールに響きます。「廣田の杜合唱団」の皆様と「歌声サロン越木岩」の皆様が交互に訪問演奏に来てくださっています。毎回、楽しい企画でご利用者のそばに付き添ってくださりご利用者はますますお元気になります。
車椅子レクダンス普及会(矢車草の会) 宝塚支部会長 今井 豊彦 様	奇数月 年6回	隔月の第2木曜日、あいあいホールが楽しいダンスホールに変身。今井先生の指導の下、車椅子を利用されている方も、利用されていない方も、目を見つめられ、手を引かれながらみんなで楽しいダンスタイムが始まります。
さくら 悦子 様 (歌手)	歌謡 毎月	デイサービスでは毎月カラオケ教室の主宰を担っていただいています。さくらさんの拳のきいた歌に聞きほれておられる方々、ファンも多く一緒に歌ったり踊ったり元気が出るカラオケです。地域でも功績を残されておられるさくらさん。地域の方もさくらさんのカラオケを聞きに来られています。
山崎 戸始子 様 (舞踊)	第3火曜 舞踊とリラククス体操他	世界の手作り民族衣装や、懐かしい風景を思い出させて下さる数々の踊り、レパトリーの広がりは無敵です。リラククス体操ではゆったりとした音楽に合わせストレッチ。リズムダンスで脳の活性化。最後は腹話術をご披露して下さいます。
西宮ビデオクラブ 赤松 敏博 様	ビデオ撮影	甲寿園の行事の折々、ビデオ撮影して下さいます。催しの楽しさ、喜んで参加される利用者のみなさんのいきいきとした姿をとらえてくださっています。参加できなかった方へのビデオ上映会も大好評です。
コーロシンセラ 福岡 知子 様	コーラス	奇数月の第2火曜日のあいあい喫茶において、素敵なコーラスを披露して下さっています。昭和の懐かしい曲や季節の曲、コーラスに加え工夫を凝らした演出に利用者もウキウキ楽しまれています。
ギターのおじさん 松下 茂 様	歌とギター伴奏	あいあい喫茶や午後の催しにおいて、ギターを携えて、利用者の皆様に素敵な時間を提供して下さっています。歌の合間のお話も皆さんの楽しみです
宮水写真クラブ 西野 末雄 様	写真撮影	地域のお祭りとして定着しつつある「春フェスタ」や甲寿園の行事において、行事の模様を撮影していただいています。何気ない一コマを大切にしてくださいませ。
末日聖徒イエスキリスト教会 様	12月 クリスマス	12月、趣向を凝らした催しと、素敵な手作り作品をフロアを順次まわりプレゼントして下さいます。
西宮民踊協会 代表 田近 和子 様	盆踊り大会	毎年、夏祭りの「盆踊り」に駆けつけて下さっています。甲寿園の中庭に立てた櫓を中心に、夏の夜を楽しみます。踊りの指導をはじめ素敵な踊りの披露で、踊りの輪を広げていただいております。踊りのレパトリーもどんどん広がっていています。今年は猛暑のため館内でフロアごとの踊りの対応をしてくださいました。
西宮カウンセリング研究会 様	お話ボランティア 偶数月	職員に代わり、ご利用者のお話をゆっくりじっくり聞いてくださいます。偶数月に来園され、フロアに分かれて活動して下さいます。幼いころのお話し、家族のお話し等尽きません。
竹下 宏美 様	折り紙指導	毎月木曜日の月3回、デイサービスを中心に折り紙の指導に来園いただいています。利用者の方は季節の折り紙を通して、指先の訓練をめざし、一緒に折り紙をする事で幼い頃の暖かい気持ちを思い出しておられます。
今井 美子 様	そろばん指導	デイサービスのご利用者を中心にそろばん、暗算の指導をしていただいています。プリントに真剣に立ち向かうご利用者に今井先生が優しい声掛けをして下さりご利用者のステップアップにつながっています。また、あいあい喫茶ではシャンソンをご披露していただきました。
武衛 俊雄 様	アコーディオン演奏	毎月のフロアお誕生会でアコーディオン演奏をして下さっています。懐かしい曲、季節のうたなどバラエティに富んだ演奏で盛り上がり、素敵なお祝い会になっています。
ぴんからKenちゃん 野田 健一 様	ギター演奏・歌	あいあい喫茶での催し、春フェスタや歓びの会での演奏、お誕生会での演奏等、多岐にわたり活躍していただいています。Kenちゃんの昭和歌謡、フォーク、演歌などご利用者に大人気です。

竹の子 野崎 竹勇雅 様	津軽三味線・踊り	あいあい喫茶での催しに来ていただいています。息の合った津軽三味線の演奏にご利用者は圧巻です。さらに師匠の竹勇雅さんのソロはご利用者の虜になっています。毎回、歌あり踊りありの楽しい企画に感謝です。
メゾフォルテ 様	バイオリン・ピアノ・歌	あいあい喫茶の催しに来園下さいます。毎回、選曲に工夫を凝らしていただいています。バイオリニストとピニストのアイコンタクトで息の合った演奏に合わせてご利用者の歌のリードをして下さいます。
錦織 久 様	抒情歌・懐メロ	お仕事の合間を縫って手作りの歌集や風鈴等を持参くださり、懐かしい歌や抒情歌をリードして歌って下さっています。南館2階のフロアを中心に活動していただいています。
福岡 陽子 様	音楽演奏	福岡先生の素敵なピアノと歌、そして音楽教室の生徒さんの趣向を凝らした演奏に、利用者のみなさんも大満足されています。
松岡 得三 様	木工教室指導	夏の子ども向けの地域貢献事業の取り組みに快く、木工指導の講師として参加してくださいました。子どもたちに木のぬくもり、木工道具の扱い方や手作りの楽しさを教えてくださいました。
永戸 勇 様	囲碁、将棋	気軽に来園されご入居者の囲碁や将棋のお相手をして下さいます。ご利用者も真顔で姿勢を正され真剣勝負に挑まれています。
赤松優バレエ学園 様	バレエ	甲寿園に一番近くの甲陽園にあるバレエ団の皆様が来園して下さいます。幼児の生徒さんから大人のプリマ・プリンセスの舞踊にご利用者は夢の世界へと誘われます。
森田 治子 様	ピアノと歌(デイ)	毎週土曜に季節の歌・懐かしい唱歌等バラエティーに富んだ選曲による歌を携えて、デイサービスを訪問して下さいます。森田先生のピアノに合わせてご利用者の合唱です。
甲陽園親子フラサークル 様	フラダンス	土曜日の昼下がりに親子でフラダンスのご披露して下さいます。優雅な手足、腰の振りに南国でのゆったりとした時間を体験できます。
田中 澄子 様	生活支援	甲寿園職員を卒業後、あいあい喫茶、車椅子ダンス、生け花の定期的な支援、他行事等と多岐にわたり活動していただいています。職員の先輩としてもご指導して下さいます。
西岡 トキワ 様	生活支援	利用者に寄り添い、生活支援をして下さっています。個別の細やかな活動で職員のサポートをして下さっています。
竹内 美希 様	生花	火曜日の「生け花クラブ」そして午後のあいあい喫茶の準備のお手伝等、利用者の皆様の生活の楽しみのサポートをして頂いています。
山内 志保子 様	生活支援・散歩介助	甲寿園を以前ご利用されていたご家族が、毎週木曜日に来園されご利用者の散歩の介助をして下さいます。「どんなふう話をしたらご利用者にわかってもらえるのか」と常に試行錯誤しながら個別で活動して下さっています。

【クラブ活動のご指導】

ク ラ ブ 名	指 導 者	開 催 日
書 道	村松 様と【職員】	第2、第3、第4、第5月曜日 大筆でのびやかに、小筆で繊細にと個々にあった指導で皆さん楽しんでおられます。
生 け 花	【職員】	火曜日 利用者の方は、月2回生け花クラブに参加しておられます
陶 芸	稲松 麻利子 様	甲寿園には陶芸の窯があり、それを利用して陶芸クラブの皆さんが稲松先生の指導の下、作品作りを楽しんでおられます。窯の中から碗や箸置きなど素敵な焼き物が作り出されてきます。
七 宝 焼	【職員】	月1回 水曜日
大 正 琴	【職員】	月1回 水曜日
手 芸	【職員】	月1回
編 み 物	【職員】	随時
書道(デイ)	森井 さや夏 様	第2第4水曜 先生の指導の下、デイの皆様が書道を楽しみました。作品の出来栄をお互い披露しあい、お話が進みます。



苦情相談受付及び解決状況の結果報告



令和元年4月～令和2年3月

苦情受付総数 3件 事業所別苦情受付件数

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1件
短期入所生活介護事業所	2件
通所介護事業所	0件
居宅介護事業所	0件
合計	3件

苦情区分

苦情受付方法	電話 2件	来所 1件	訪問 0件	文書 0件	その他 0件	
苦情分類別	ケア内容 3件	連絡調整 3件	個人の嗜好・選択に関する事項 0件	制度・施策・法律に関する事項 0件	管理運営に関する事項 0件	
対応区分別	その場で回答、即時解決 0件	謝罪 3件	説明 3件	行政機関への伝達 3件	その他 0件	
原因区分別	説明・情報不足 3件	職員の態度 2件	サービスの内容 2件	権利侵害 1件	運営上の問題 0件	その他 0件

[主な苦情内容と対応について]

1件は特別養護老人ホームのご利用者のご家族より衣類管理についての苦情をいただきました。ご家族は衣類を持参して下さっていましたが、職員が洗濯たみ場や浴室、他に紛れこんでいないかの確認をせずにご家族に衣類の補充を依頼してしまいました。衣類管理の徹底について再度職員間で申し送りました。

2件目はショートステイの女性ご利用者のご家族より苦情をいただきました。入所時の衣類チェックの際に男性職員のご利用者への声掛けが十分伝わっておらず、ご利用者の自尊心やプライバシーを傷つけてしまいました。ご利用者の自立支援の観点から衣類チェックが必要なご利用者であるかの再検討を行いました。また、衣類チェックの際はご利用者の納得の上で行うこと、できるかぎり同性で衣類チェックを行うことを職員間で申し合わせました。

3件目はショートステイ利用終了後にご家族よりご利用中の床ずれの処置について問合せがありました。ご利用中はご家族からの依頼で床ずれ部位に創傷被覆材を貼付のままで「処置不要」となっていました。しかしご利用中に浣腸の反応便があり継続して便通があったためご家族の依頼処置と異なる一時的なガーゼ保護で対応していました。その後も便通が続いていたため翌日もガーゼ保護のままで入浴後の処置も「処置不要」の対応としてしまい、結果ガーゼ処置のまま退所され床ずれが悪化してしまいました。この事故は看護師同士の申し送りの失念が原因ですが看護師だけではなく介護職員も情報を共有していれば防ぐことができたと考えます。

私たちがかわりか一つ間違えればご利用者の人権侵害にも及んでしまうことを認識し全職種チームでご利用者に最善のサービスを提供していきたいと思っております。



永年勤続・ボランティア活動表彰

令和元年度表彰・受賞

西宮市長 社会福祉施設等優良職員

10月15日：伊澤 雅記・上北 祐子・金井 友宏・田村 暢浩・古澤 ゆかり・和田 昂

兵庫県老人福祉事業協会 兵庫県老人事業協会会長表彰

6月4日：伊澤 雅記・田村 暢浩・和田 昂

全国老人福祉施設協議会 全国老人福祉施設協議会感謝状

7月18日：阪下 としえ

兵庫県老人福祉事業協会 兵庫県社会福祉協議会会長表彰

10月31日：阪下 としえ

全国社会福祉協議会 全国社会福祉協議会会長表彰

11月22日：山澤 真二

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰（20年）

11月17日：日笠 君彦・伊原 雄子

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰（10年）

11月17日：田村 暢浩・和田 昂・安藤 香代





寄付一覧

令和元年度 4月～

令和元年度寄付金台帳

	受領日	氏名(代表者名または個人名)
1	4月22日	岡本 好司様
2	4月24日	小谷 綾子様
3	7月2日	木村 博子様
4	7月26日	岡本 好司様
5	8月12日	金光教今津教会様
6	9月9日	岡本 好司様
7	11月7日	岡本 好司様
8	12月2日	岡本 好司様
9	12月9日	岡本 好司様
10	12月27日	神戸新聞厚生事業団様
11	12月28日	岡本 好司様
12	1月10日	岡本 好司様
13	3月13日	岡本 好司様

(敬称略)

令和元年度寄付物品

	受領日	氏名(代表者名または個人名)
1	6月5日	用海連合婦人会様
2	6月11日	濱田 美和子様
3	6月9日	永田様
4	6月15日	森 清三郎様
5	6月18日	戸田 町子様
6	6月21日	前田様
7	6月28日	常磐睦会様
8	7月10日	平松様
9	7月10日	ゆりの会様
10	7月16日	黒田 英美様
11	8月8日	ひまわり様
12	8月14日	栗飯原敦子様・北川徳子様
13	9月3日	布田 雅子様
14	10月9日	ゆりの会様
15	10月19日	永田様
16	10月19日	村本 和子様
17	11月12日	越木岩会館様
18	11月21日	中あおいクラブ様
19	12月4日	吉田様
20	12月18日	榑小西印刷所様
21	1月8日	黒山 よしみ様
22	1月16日	楽友会様
23	1月28日	山下 享子様
24	2月13日	末広分銅楽友会様
25	2月18日	下山 剛様ご家族様

(敬称略)



職員の状況

職種別職員数

職種別職員数	正規職員	臨時職員 嘱託職員	パート職員
園長	1		
課長	2		
医師		4	
事務員	1	1	1
相談員 (特養・ショート・デイ)	5		
看護師	5	1	4
准看護師	2		
介護支援専門員(特養)		1	1
介護支援専門員(居宅)	1	3	
リハビリ室 (作業・理学療法士)	6		
リハビリ室補助			3
援助員 (介護福祉士)	50	4	8
援助員 (社会福祉士・主事任用)	2	1	
援助員 (准看護師・保育士・ヘルパー2級・初任者研修終了)	4	7	7
援助員(無資格)	1	2	1
援助員補助			7
管理栄養士	1		1
設備・運転手・通院補助		5	4
合計	81	29	37

男女構成

令和2年3月31日現在

男性	51
女性	96
合計	147

職員の年齢構成

年齢層	～25	26～30	31～35	36～40	41～45
人数	10	9	13	23	13
年齢層	46～50	51～55	56～60	61～	合計
人数	16	11	16	36	147

職種・部署別平均勤続年数

職種	人数	平均勤続年数
園長	1	20年 1ヵ月
課長	2	24年 10ヵ月
事務員	3	4年 4ヵ月
相談員	5	11年 11ヵ月
医師	4	12年 11ヵ月
看護師・准看護師	12	9年 7ヵ月
介護支援専門員	6	3年 4ヵ月
リハビリ室 (OT・PT)	6	6年 11ヵ月
リハビリ室助手	3	6年 4ヵ月
援助員 (介護福祉士)	62	10年 8ヵ月
援助員 (社会福祉士・主事任用)	3	18年 10ヵ月
援助員(その他)	22	5年 6ヵ月
援助員補助	7	6年 7ヵ月
管理栄養士	2	4年 11ヵ月
設備・運転手・通院補助	9	8年 5ヵ月
全体	147	10年 7ヵ月

写真で振り返る 甲寿園の一年



花見



家族懇談会

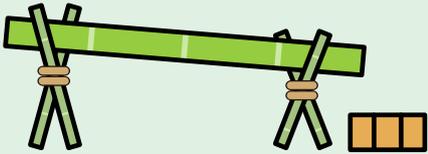


春フェスタ





流しそうめん



夏祭り



盆供養





喜びの会

園内研修



クリスマス





餅つき

たのしい
もちつき



初釜



初詣



クッキング



おいしい!



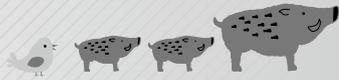
バイキング



令和2年度

事業計画





令和2年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

策定して2年目に入ります新5カ年計画に基づき運営をしていきます。法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げます。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 新人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員の定着をさせるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目につきまして、重点的に行いたいと考えています。

2. 事業計画

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

(イ) 常勤役員会を原則月2回開催し、法人の事業運営について協議します。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

(エ) 法人本部の人材配置を強化して、各施設が行っている事業や部署の集約について検討します。

(オ) 本部内での仕事の優先順位を考慮し、法人規程集の整備・電子化を進めて、効率化を図ります。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を超えて横断的な運営を行います。

(キ) 事業所間の距離が離れていることもあり、決裁に時間がかかっている現状を踏まえて、電子決裁システムを導入します。

(ク) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

(ケ) 第三者評価の対象事業については評価を実施します。

(コ) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

(ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に2,000万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億円の積立金を目標とします。

(イ) 経常増減差額は2.0パーセントを目指します。

(ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な限り加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。

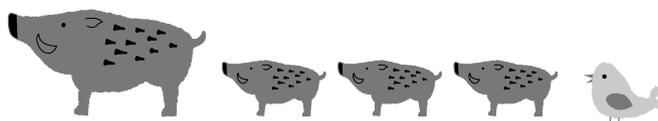
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を講じます。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- (カ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。
会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- (キ) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

- (ア) 新人事制度の運用が2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、教育を行います。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- (ウ) キャリアパス制度の作成検討など研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。研修責任者を配置し、研修システムを体系化してプラン作成に取り組みます。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。
- (カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者を引き続き配置し、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
- (イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、必要に応じて随時行います。
- (ウ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、職員確保に努めます。
- (エ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
- (オ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
- (カ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの可能性について検討します。
- (キ) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに積極的に参加します。
- (ク) 大学のボランティアサークルなどとの関係を構築し、採用につながるような動機づけを行います。
- (ケ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。
- (コ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
- (サ) 新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用を行います。
- (シ) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。



5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 管理部長を中心にして、建物や設備の状態を把握し、建物や設備のメンテナンスの計画を立てて、優先順位を考えて順次行っていきます。
- (イ) 共同して購入すると安くなるものは競争入札を行い、まとめて購入し経費節減に努めます。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 昨年度等の災害の経験則を踏まえ、現行の事業継続計画（BCP）を改定して、大規模地震対策、土砂災害対策及び水害（洪水）時の避難計画をより詳細に整備し、これに基づき事業計画マネジメント（BCM）を構築します。
- (イ) 引き続き ICT を活用した新しい防災システムの導入を推進します。
- (ウ) 災害発生時に地域住民を支援できるように防災物品の備蓄・整備を強化します。
- (エ) 法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。
- (オ) 日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用するため、災害対策担当者研修に積極的に参加します。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) 引き続き喀痰吸引研修事業を年2回開催します。
- (イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

- (ア) 令和2年4月施行の法案に準拠しつつ、職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り、整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
- (ウ) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。

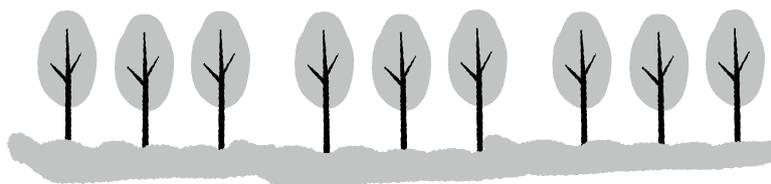
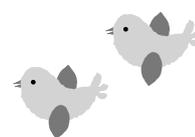
9) 各専門部会

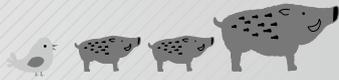
- (ア) 事務担当部会では「事務機能の基盤強化と効率化」を方針とします。会計監査法人による指導に基づき、改善し、簡略化に取り組みます。予算作成時のチェック機能を強化し、実態に則したものにします。電子決裁ソフトの導入や、電子化によって作業の効率化を図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行います。栄養管理における専門分野（障がい者・児、高齢者、乳幼児）の資質向上に努めます。利用者家族や地域へ情報を提供し、信頼を深め、幅広い要望や期待に応える」を方針とし、各施設の情報交換や非常食の確保など法人内の連携に積極的に取り組みます。
- (ウ) 研修担当部会では、引き続き人材育成を目標とした法人合同研修を企画します。新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

- (エ) 広報部会では、甲山福祉センターが「地域において、存在感のある社会福祉法人」になるための活動を行います。広報部員が中心となり各拠点の情報の共有化及び各部会で行っている地域向けの活動を外部に情報発信していきます。自法人の「強み」について部会で考え「人材確保」につながる広報活動も引き続き取り組んでいきます。
- (オ) 危機管理・防災対策部会では新5カ年計画にあるように管理部長の指揮の下、BCP（第2版事業継続計画）に基づきBCM（事業継続マネジメント）を策定し、法人内各施設の方向性をより一層統一します。また引き続きICTを利用した新しい防災施設の導入を進めます。
- (カ) ボランティア支援部会では、法人全体のボランティア受け入れ窓口を設置します。
またボランティア活動の広報を積極的に行い、育成、活動支援できる仕組みを作ります。
- (キ) 公開講座を中心に活動を進めていきます。医師及び臨床心理士に講師として「子どもへの関わり方」「発達障害」の講座を行います。地域の福祉施設で働く職員向けの講演等を行います。就学前の発達障害を持つ保護者向けに北山学園卒園生の保護者による講座等を計画します。

10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。
- (イ) 新規事業計画については引き続き検討を行います。





令和2年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

令和2年4月に甲寿園は創立50周年を迎えます。昭和45年の創立当初、「老後の暮らしに光明を、特別養護老人ホーム近く甲山にオープン」と新聞にも報道されました。創立から50年間甲寿園は高齢者の暮らしを支援し、地域と共に歩んできました。ご利用者と共に50周年を祝い、甲寿園を支えてくださる皆さんに感謝の意を表し今後につながる節目とします。

法人の新5カ年計画に沿い「経営の安定」を考えながら、「利用者の満足」「職員の満足」「地域の満足」をより追求する事業を計画していきます。「利用者の満足」に関しては刻々と変化する利用者の状態や介護保険制度の動向などに沿って、必要なサービスを提供していきます。「職員の満足」に関しては昨年導入された新人事制度を基に、より良い対人サービスの提供ができる人材育成と人材確保を行います。「地域の満足」では、甲寿園が今まで取り組んできた地域貢献を基に「地域サポート施設」としてにしのみや苑と共に地域に根差し住民の期待に応える活動を進めていきます。

2. 事業計画

甲寿園各部署において利用者個人を尊重し丁寧かつ効率よいサービス提供を行います。法人内の他の拠点と共に新5カ年計画に沿った連携を取りながら、多職種連携で支援を行います。昨年度より取り組みの始まった新人事制度に沿って職員の育成を行い人員のバランスを整え介護の質の向上を行い福祉サービスの活性化を図ります。

1) 特別養護老人ホーム

- (ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は年間を通じて1日平均164名、利用率97.6%を目標とします。入居計画委員会を毎月及び随時開催します。利用者個々人の背景や状態を把握し待機者のニーズにこたえられるよう入居予定を決定します。
- (イ) 入居者の状態に寄り添い、安心した暮らしに繋がるサービス提供を行います。
- (ウ) ケアプランに沿って個々の生活を大切に介護サービスを行います。
- (エ) 既存の加算の算定維持を行い、入居者サービスを充実させます。
- (オ) 常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し健康維持管理及び治療につなげます。

2) 介護課

- (ア) 現場における適正な介護サービスができる人員確保を行い、介護職員を適切に配置します。職員一人ひとりが利用者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を行えるようにします。
- (イ) 利用者のより良い生活を実現するために、職員が意見を取り入れ実践できるチームケアを確立します。
- (ウ) 「甲寿園のサービス」を継続していくために「サービス向上委員会」を中心に進め昨年度完成したマニュアルを基に業務改善に取り組み、利用者の生活の質の向上に繋がります。
- (エ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催します。また必要時には随時開催し衛生管理を行います。
- (オ) 利用者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新を行います。リフトについてはリフトマイスターと共にリフトの使用・指導方法の統一を図ります。
- (カ) 業務改善につながるICTや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。

3) 在宅支援課

甲寿園 短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業所内の連携だけではなく、法人高齢分野の各拠点の在宅支援事業との連携を新5カ年計画に沿って進めていきます。

4月より、甲寿園・にしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し運営を始めます。統合後も甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々と介護事業者に広く知っていただき、質の高いサービス提供を目指します。

(ア) 短期入所生活介護（定員14名）

月平均15名、（利用率110%）を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

- ① 短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減することに加えて、「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するためのサービス提供を行います。
- ② 利用時、個々の心身の状態等を踏まえて、利用者とその家族の気持ちを尊重した受け入れを行います。
- ③ 機能訓練指導員による個別機能訓練を引き続き充実させていきます。

(イ) 通所介護（定員30名）

1日25.5名、月平均85%の利用率を目標にします。

- ① 甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えます。
- ② 機能訓練指導員が中心となり個別機能訓練を充実させ、甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけます。
- ③ 中重度者ケア体制を引き続きとります。
- ④ 栄養スクリーニングを行い、ひとり暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。
- ⑤ 健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。

(ウ) 居宅介護支援

4月に甲寿園とにしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し、甲寿園居宅介護支援事業所として介護支援専門員4名以上の常勤の配置をします。特定事業所加算を取得します。介護支援専門員1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、介護予防8件）に対し達成率90%を目標とします。

- ① にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護支援事業の統合後も甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズを積極的につかみサービスに反映します。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行います。
- ② 利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。
- ③ 法人内居宅介護支援事業所連絡協議会において、法人内の事業所同士の連携を行います。

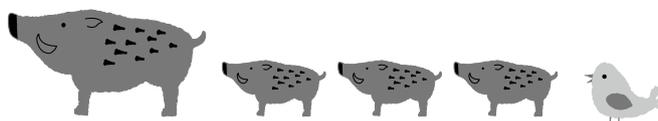
4) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者に安心した看護が提供できるよう看護体制を安定させます。

(ア) 入居者、職員の安心につながる安定した人員配置に努めます。

(イ) 入居者が安心して生活ができるよう看護師間の共通認識を図り、多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。

(ウ) 看護係長、看護副主任を中心に安定した看護体制を確保します。



5) 栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

- (ア) バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。
- (イ) 口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。
- (ウ) 褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを引き続き行います。
- (エ) 「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。
- (オ) 隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。
- (カ) 北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。
- (キ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

6) 生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、甲寿園におけるサービスについての説明を丁寧に行い、安定した入居を進めます。
- (イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。
- (ウ) 入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 入居後、甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行いアセスメントを重ねます。
- (オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。

7) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア) 機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者のリハビリテーションの充実を図ります。
 - ① クラブ活動を引き続き実施します。参加者に合わせて選択の機会を作り、取り組みやすい個別設定を行います。
 - ② 各入居者にあつた姿勢ケアを検討実施します。
 - ③ 車いすの管理（変更・修理・購入）を計画的に行います。
- (イ) 各部署のリハビリテーション委員、リフトマイスターと共に、リフトの使用法・指導方法の統一を図ります。
- (ウ) 機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみ作りや、利用者間交流、生活機能維持への取り組みを行います。
- (エ) 甲寿園における楽しみ、交流、生活機能維持としての利用者発表会を特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護3部署合同で計画し、年一回以上開催します。

8) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。
- (エ) サービス向上委員会と共に作成した「設備点検マニュアル」に沿って整備を行います。

9) 事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。
- (イ) 来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適切に行います。
- (エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。
- (オ) 施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。

10) 高齢分野・甲山地区間での連携を深めます

法人における高齢分野の施設として「芦原デイサービス」「総合相談支援センター」「にしのみや苑」「甲寿園」の4施設の連携・協働を各協議会及び各会議を中心に進めていきます。

(ア) 高齢分野全体

高齢分野の会議を定期的に行います。(高齢部会) 法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに沿う人材育成プログラム作成をすすめ中途採用者育成も活用できるようにします。

(イ) 短期入所・通所介護事業連絡協議会

連絡会議を定期的に行い「芦原デイサービス」「にしのみや苑ショート及びデイサービス」「甲寿園ショート及びデイサービス」の管理者及び相談員が連携を取ります。相談員の役割について共通化を図り文書化していきます。

(ウ) 居宅介護支援事業所連絡協議会

「深津居宅支援事業所」「苦楽園居宅介護支援事業所」「甲寿園居宅介護支援事業所」(にしのみや苑居宅介護支援事業所と統合)の管理者を中心に会議を開催し、事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。

(エ) 甲山地区

- ① 月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園の3施設の管理職が参加し連携を図ります。
- ② 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所、設備等の情報交換及び連携を進めます。
- ③ 特養相談員連絡会議を随時行います。

11) 研修・実習

昨年度より始まった新人事制度における法人共通等級基準に沿って福祉に携わる者として、研修を通して学ばなければならないことが多くみられました。多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・高齢統一研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めていきます。介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・高校生の体験学習の受け入れを引き続き積極的に行います。

- (ア) 法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿って計画された研修に参加をします。
- (イ) 園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修委員会が作成します。昨年からはじめたオンデマンドによる研修も含め、研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。
- (ウ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての研修を計画的に受講し資格取得に繋げるとともに学びを深めます。
- (エ) 研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返り、園内に伝えていきます。

- (オ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
- (カ) 福祉を志す人材を大切にするための実習はスムーズな受け入れを心がけます。
- (キ) 実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。

12) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を發揮し兵庫県地域サポート施設として社会貢献活動を進めます。

- (ア) 地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペースの甲山地域での活用を推進します。
- (イ) 市民向けの介護技術体験講座・認知症ケア(認知症サポーター養成講座)等の運営や、企画協力を行います。
- (ウ) 甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を充実させていきます。
- (エ) 「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携します。
- (オ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。西宮市より福祉避難所の要請があれば全面的に協力し受け入れます。
- (カ) ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。50周年記念ボランティア感謝の集いを10月24日に行います。
- (キ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「令和元年度事業報告集」を発行します。

13) 防犯・防災の取り組みを進めます

- (ア) 施設の出入りに設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。
- (イ) 北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。
- (ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所として鷺林寺町、柏堂町、柏堂西町の各自治会と協働して取り組みを進めます。
- (エ) 甲寿園・にしのみや苑は、福祉避難所として災害時に西宮市と連携します。
- (オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練年1回実施します。
- (カ) 西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。
- (キ) 法人防災危機管理・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。

14) 備品、設備、環境整備を行います

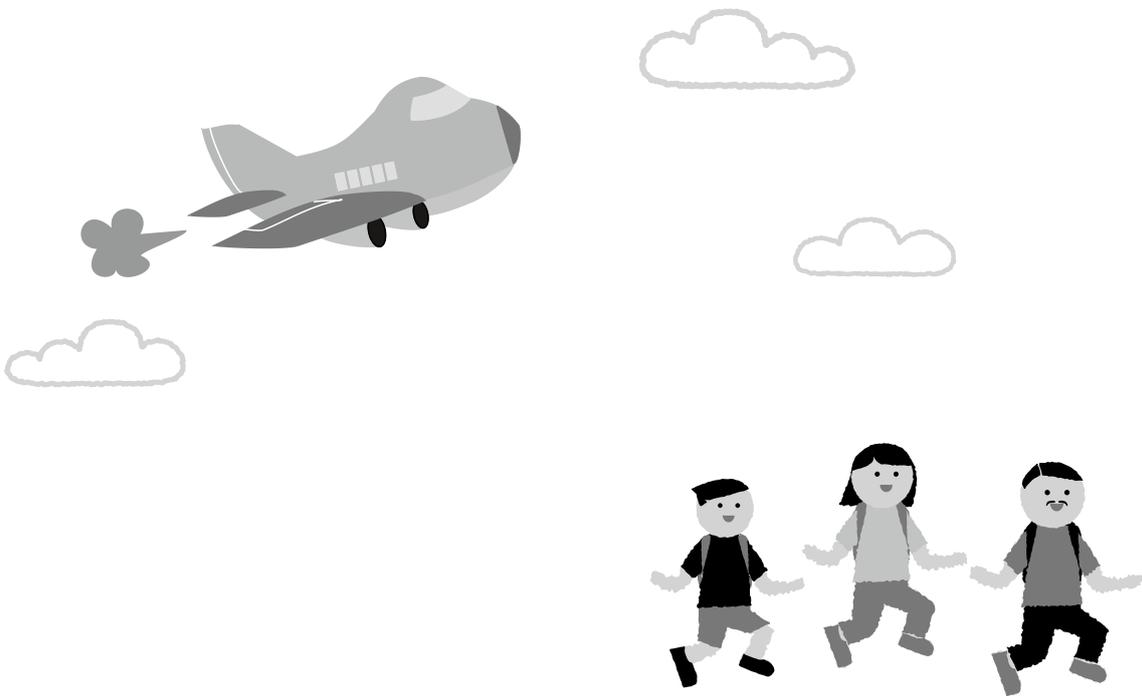
施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設として地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

- (ア) 平成4年に設置した北館エレベーター2基の改修工事の準備を行います。
- (イ) 居宅統合に伴い、原付バイクを1台購入します。
- (ウ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
- (エ) 既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。
- (オ) 南館及び北館3階のナースコール更新の調査及び更新計画をします。
- (カ) 通所介護支援事業所送迎用車両(現在リース契約している車両)を購入します。
- (キ) 経年劣化により修繕を要するものが増えると予想されることから、緊急修繕費を計上します。

15) 創立50周年の記念事業を行います

甲寿園創立50周年を利用者、職員、甲寿園を支えてくださる方々と共に祝います。地域の高齢者施設としての50年間の歩みを振り返り、次につながる節目の年とします。

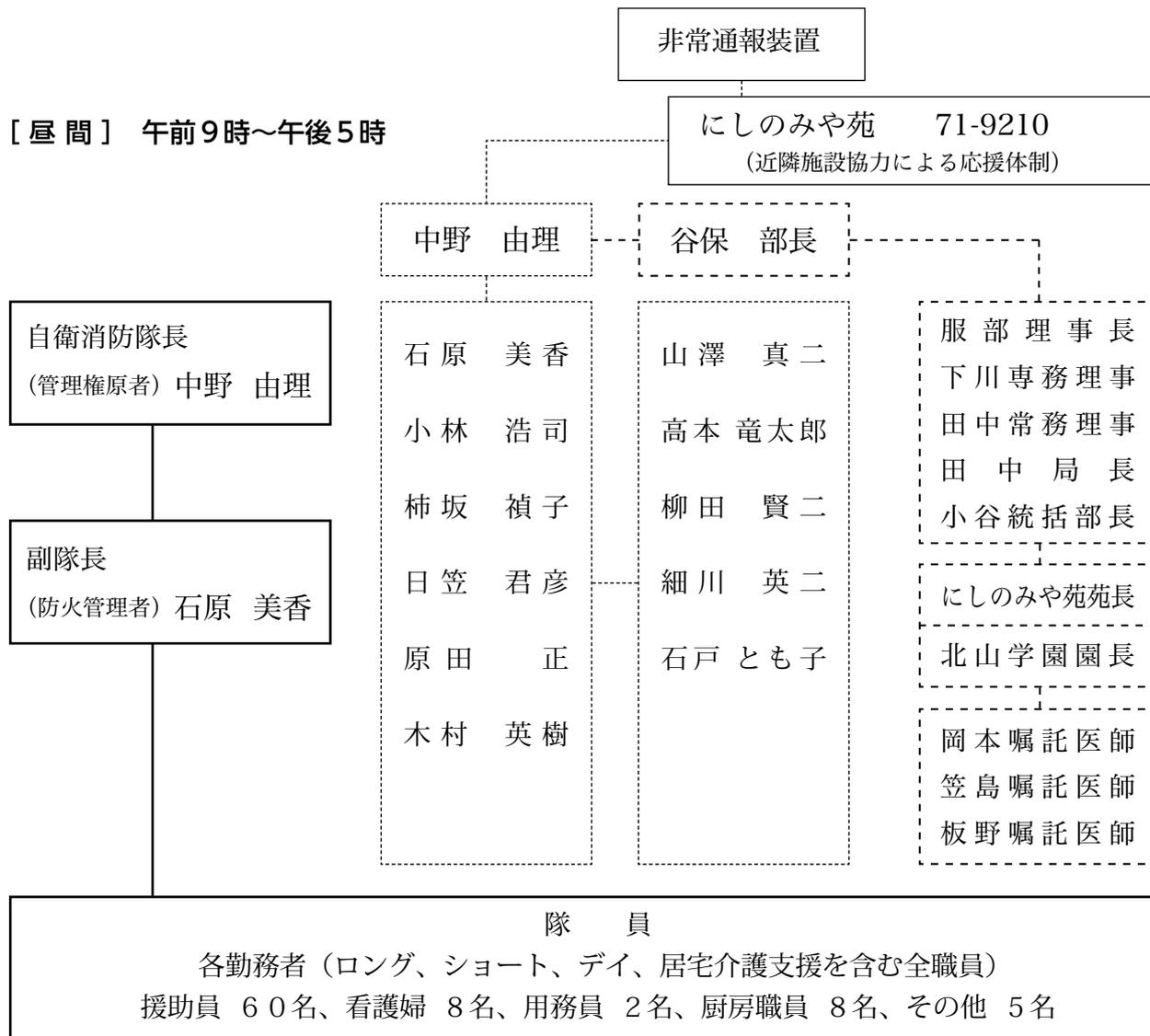
- (ア) 甲寿園50周年記念誌を令和2年秋に発行します。
- (イ) 甲寿園利用者対象の、お祝い会を4月7日に行います。
- (ウ) 50周年記念式典を10月16日に行います。
- (エ) ボランティア感謝の集いを10月24日に行います。





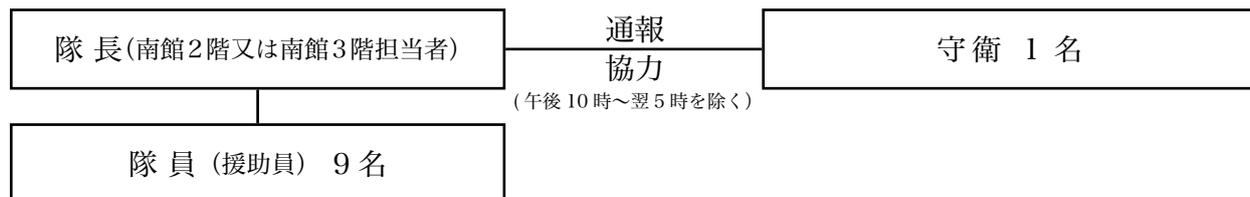
防火管理体制と災害発生時の業務分担

令和2年4月1日現在



- ◎ 隊員の主たる業務
- | | | | | |
|-----|------|----|--------|----|
| 援助員 | → 消火 | 通報 | 避難誘導 | 救護 |
| 看護師 | → 救護 | | 避難誘導 | |
| その他 | → 消火 | | 避難誘導補助 | |

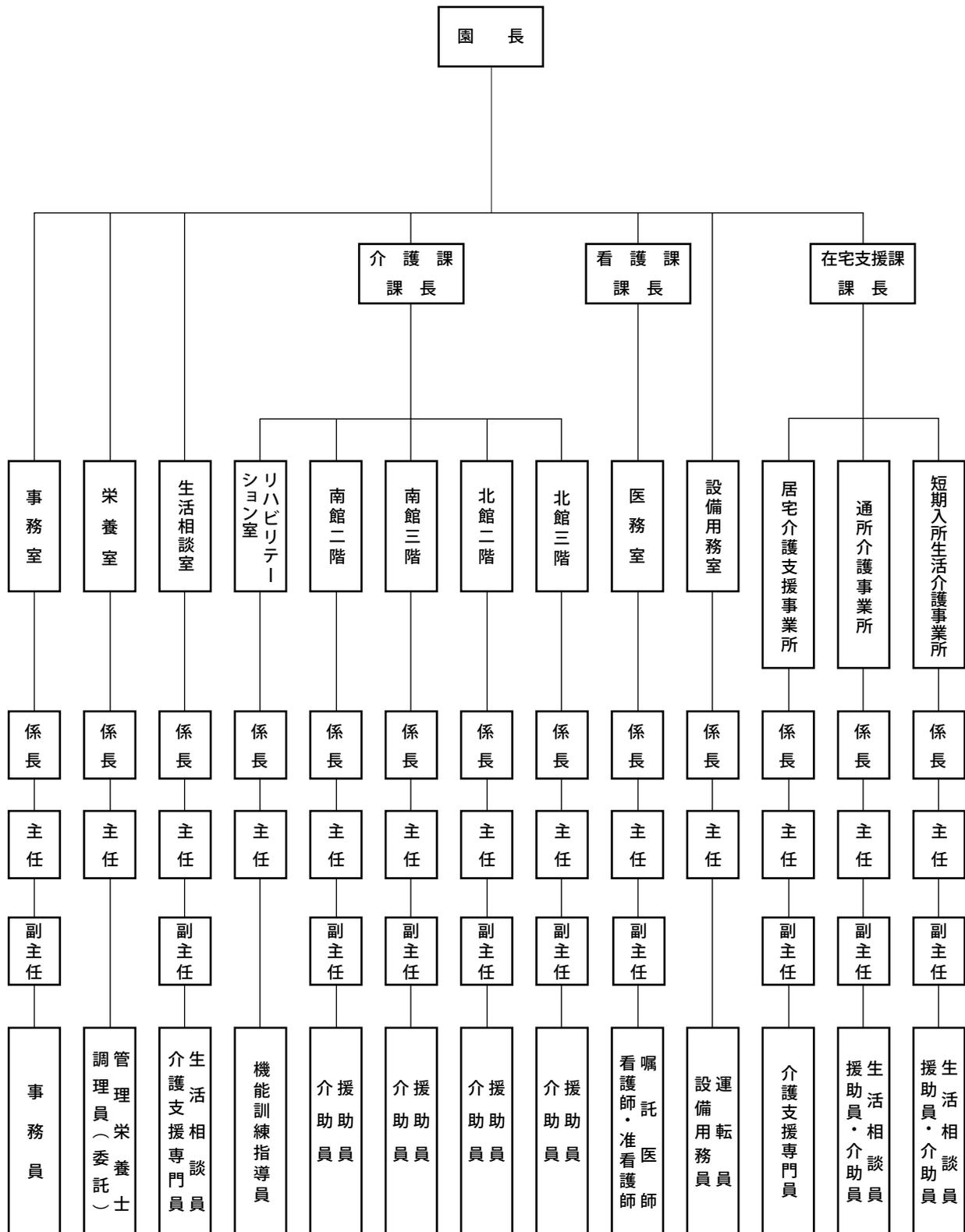
【夜間】 午後5時～翌午前9時

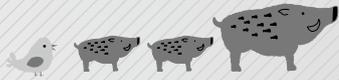


◎厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園組織図





令和元年度 年間行事予定

公休数()内は事務職

公9		4月	公9		5月	公9		6月	公9		7月	公9 (9+3)	8月	公9		9月	
1	水	法人辞令交付式	1	金		1	月	甲山地区連絡協議会 一般検診①	1	水	職員旅行委員会	1	土		1	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会
2	木		2	土		2	火	サービス向上委員会 経営協議会	2	木		2	日		2	水	
3	金	法人新人研修	3	日		3	水	職員旅行委員会	3	金	夏祭り委員会④	3	月	甲山地区連絡協議会	3	木	
4	土		4	月	ケアプラン委員会	4	木		4	土		4	火	サービス向上委員会 経営協議会	4	金	歓びの会委員会④
5	日		5	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会	5	金	夏祭り委員会②	5	日		5	水		5	土	
6	月	甲山地区連絡協議会	6	水	職員旅行委員会	6	土		6	月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会	6	木		6	日	
7	火	サービス向上委員会 経営協議会	7	木		7	日		7	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会	7	金	歓びの会委員会②	7	月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会
8	水	新人事制度目標管理 研修 事務員会議	8	金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	8	月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	8	水	パソコン委員会 事務員会議	8	土		8	火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会
9	木	北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修	9	土		9	火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	9	木	北2生活援助会議 北3生活援助会議	9	日		9	水	事務員会議
10	金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	10	日		10	水	防災委員会 事務員会議	10	金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	10	月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	10	木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
11	土		11	月	甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	11	木	北2生活援助会議 北3生活援助 会議 口腔ケアミニ研修 一般検診②	11	土		11	火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	11	金	南2生活援助会議 デイサー ビス職員会議 職員採用試験
12	日		12	火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	12	金	南2生活援助会議 デイサー ビス職員会議 職員採用試験	12	日		12	水	防災委員会 事務員会議	12	土	
13	月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	13	水	パソコン委員会 事務員会議	13	土		13	月	相談室会議 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	13	木	北2生活援助会議 北3生活 援助会議 口腔ケアミニ研修	13	日	
14	火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	14	木	北2生活援助会議 北3生活援助会議	14	日		14	火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	14	金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	14	月	安全衛生委員会 (振替) ハイカラ倶楽部 (麻雀)
15	水	口腔ケア委員会	15	金	設備会議 夏祭り委員会①	15	月	安全衛生委員会	15	水	排泄委員会	15	土		15	火	セラピスト会議 経営協議会
16	木		16	土		16	火	セラピスト会議 経営協議会	16	木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修	16	日		16	水	排泄委員会
17	金	衛生害虫防除作業 設備会議 職員採用試験	17	日		17	水	口腔ケア委員会	17	金	業務連絡会議/係長会 議 設備会議	17	月	安全衛生委員会	17	木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修
18	土		18	月	安全衛生委員会 相談室会議	18	木	南3生活援助会議	18	土		18	火	セラピスト会議 経営協議会	18	金	設備会議
19	日		19	火	セラピスト会議 経営協議会	19	金	設備会議	19	日	夏祭り	19	水	口腔ケア委員会	19	土	
20	月	高齢福祉事業部会 安全 衛生委員会 相談室会議	20	水	排泄委員会	20	土		20	月	安全衛生委員会	20	木	南3生活援助会議	20	日	
21	火	セラピスト会議 経営協議会	21	木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修	21	日		21	火	セラピスト会議 経営協議会	21	金	設備会議	21	月	歓びの会
22	水	ケーススタディー研修 甲寿 園便り委員会 消防設備点検	22	金	業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会	22	月	相談室会議 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	22	水	甲寿園便り委員会	22	土		22	火	リスクマネジメント委 員会
23	木		23	土		23	火	夏祭り委員会③	23	木	研修委員会 園内研修	23	日		23	水	甲寿園便り委員会 相談室会議 (仮)
24	金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会	24	日		24	水	甲寿園便り委員会	24	金	感染対策委員会	24	月	相談室会議 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	24	木	研修委員会 園内研修
25	土		25	月	リハビリ委員会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	25	木	園内研修	25	土		25	火	歓びの会委員会③	25	金	業務連絡会議/係長会 議 感染対策委員会
26	日		26	火	リスクマネジメント委 員会	26	金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会	26	日		26	水	甲寿園便り委員会	26	土	
27	月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	27	水	甲寿園便り委員会	27	土		27	月	リハビリ委員会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	27	木	園内研修	27	日	
28	火		28	木	研修委員会 園内研修	28	日		28	火	リスクマネジメント委 員会	28	金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会	28	月	リハビリ委員会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)
29	水		29	金	新人事制度目標管理研修 (新係長対象)	29	月		29	水	歓びの会委員会①	29	土		29	火	
30	木		30	土		30	火		30	木		30	日		30	水	
			31	日					31	金	職員採用試験	31	月				



公休数()内は事務職

公9	10月	公9	11月	公9 (9+2)	12月	公9 (9+2)	1月	公8	2月	公9	3月
1 木		1 日		1 火	サービス向上委員会 経営協議会	1 金		1 月	甲山地区連絡協議会	1 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会
2 金		2 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会	2 水		2 土		2 火	サービス向上委員会 経営協議会	2 火	身体拘束廃止・虐待防止 委員会 経営協議会
3 土		3 火	身体拘束廃止・虐待防止 委員会	3 木		3 日		3 水		3 水	
4 日		4 水	年末年始打ち合わせ	4 金		4 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会	4 木		4 木	
5 月	甲山地区連絡協議会	5 木	新春の集い委員会①	5 土		5 火	身体拘束廃止・虐待防止 委員会 経営協議会	5 金		5 金	
6 火	サービス向上委員会 経営協議会	6 金		6 日		6 水	新春の集い	6 土		6 土	
7 水		7 土		7 月	甲山地区連絡協議会	7 木		7 日		7 日	
8 木	北2生活援助会議 北3生活 援助会議 口腔ケアミニ研修	8 日		8 火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	8 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	8 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	8 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)
9 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	9 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	9 水	事務員会議	9 土		9 火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	9 火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会
10 土		10 火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	10 木	北2生活援助会議 北3生活援助 会議 口腔ケアミニ研修 特殊検診③	10 日		10 水	事務員会議	10 水	パソコン委員会 事務員会議
11 日		11 水	パソコン委員会 事務員会議	11 金	南2生活援助会議 デイサー ビス職員会議 特殊検診④	11 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	11 木	北2生活援助会議 北3生活 援助会議 口腔ケアミニ研修	11 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
12 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	12 木	北2生活援助会議 北3生活 援助会議	12 土		12 火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	12 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	12 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議
13 火	入居検討委員会/看取 り倫理委員会	13 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議	13 日		13 水	防災委員会 事務員会議	13 土		13 土	
14 水	防災委員会 事務員会議	14 土		14 月	新春の集い委員会③ ハイカラ倶楽部 (麻雀)	14 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議	14 日		14 日	
15 木	南3生活援助会議	15 日	法人合同実践研究発表 会	15 火	セラピスト会議 経営協議会	15 金	設備会議	15 月	安全衛生委員会	15 月	安全衛生委員会
16 金	甲寿園50周年式典 設備会議	16 月	安全衛生委員会	16 水	口腔ケア委員会	16 土		16 火	セラピスト会議 経営協議会	16 火	セラピスト会議 経営協議会
17 土		17 火	セラピスト会議 経営協議会	17 木	南3生活援助会議	17 日		17 水	口腔ケア委員会	17 水	排泄委員会
18 日		18 水	排泄委員会	18 金	年越し餅つき 設備会議	18 月	安全衛生委員会 相談室会議	18 木	南3生活援助会議	18 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修
19 月	安全衛生委員会 相談室会議	19 木	南3生活援助会議 口腔ケ アミニ研修 特殊検診①	19 土		19 火	セラピスト会議 経営協議会	19 金	設備会議	19 金	設備会議
20 火	セラピスト会議 経営協議会	20 金	設備会議 特殊検診②	20 日		20 水	排泄委員会	20 土		20 土	
21 水	口腔ケア委員会	21 土		21 月	安全衛生委員会 相談室会議	21 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修	21 日		21 日	
22 木	国内研修	22 日		22 火		22 金	業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会	22 月	相談室会議 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	22 月	リハビリ委員会 相談室会 議 ハイカラ倶楽部 (麻雀)
23 金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会	23 月	リハビリ委員会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	23 水	甲寿園便り委員会	23 土		23 火		23 火	リスクマネジメント委 員会
24 土	ボランティア感謝の集い	24 火	相談室会議 (仮) リス クマネジメント委員会	24 木	国内研修	24 日		24 水	甲寿園便り委員会	24 水	甲寿園便り委員会
25 日		25 水	甲寿園便り委員会	25 金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会	25 月	リハビリ委員会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	25 木	国内研修	25 木	研修委員会 国内研修
26 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	26 木	研修委員会 国内研修 後援会見学会	26 土		26 火	リスクマネジメント委 員会	26 金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会	26 金	業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会
27 火		27 金	業務連絡会議/係長会 議 感染対策委員会	27 日		27 水	甲寿園便り委員会	27 土		27 土	
28 水	甲寿園便り委員会	28 土		28 月	ハイカラ倶楽部 (麻雀)	28 木	研修委員会 国内研修	28 日		28 日	
29 木		29 日		29 火		29 金				29 月	法人新任職員研修
30 金		30 月	新春の集い委員会②	30 水		30 土				30 火	法人新任職員研修
31 土				31 木		31 日				31 水	法人新任職員研修

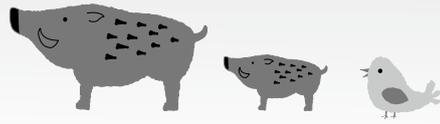
令和2年カレンダー 2020年

甲寿園

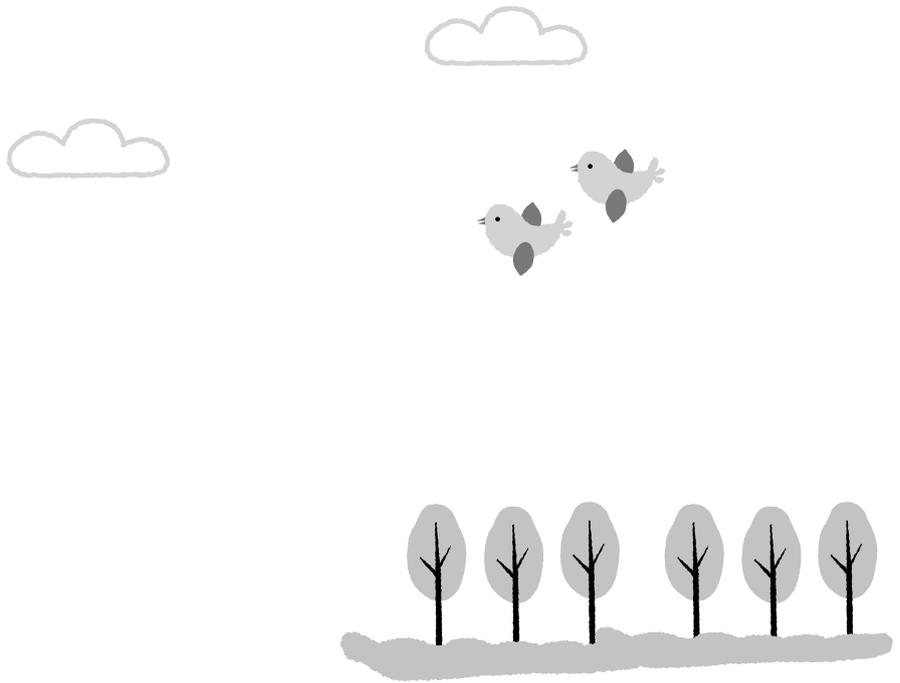
0)内事務職	日	月	火	水	木	金	土	0)内事務職	日	月	火	水	木	金	土					
4 月 9 21				1	2	3	4	10 月 9 22					1	2	3					
	5	6	7	8	9	10	11		4	5	6	7	8	9	10					
	12	13	14	15	16	17	18		11	12	13	14	15	16	17					
	19	20	21	22	23	24	25		18	19	20	21	22	23	24					
	26	27	28	29 <small>祝</small>	30				25	26	27	28	29	30	31					
5 月 9 22						1	2	11 月 9 21					1	2	3					
	3 <small>祝</small>	4 <small>祝</small>	5 <small>祝</small>	6 <small>祝</small>	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14					
	10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21					
	17	18	19	20	21	22	23		22	23 <small>祝</small>	24	25	26	27	28					
	24	25	26	27	28	29	30		29	30										
	31																			
6 月 9 21		1	2	3	4	5	6	12 月 9 (9+2) 22	特別勤務職員は12/1~2/28の間に振替えて定める											
	7	8	9	10	11	12	13			1	2	3	4	5						
	14	15	16	17	18	19	20		6	7	8	9	10	11	12					
	21	22	23	24	25	26	27		13	14	15	16	17	18	19					
	28	29	30						20	21	22	23	24	25	26					
								27	28	29	30	31								
7 月 9 22	特別勤務職員は7/1~9/30の間に振替えて定める							冬休4 1 月 9 (9+2) 22	特別勤務職員は12/1~2/29の間に振替えて定める											
				1	2	3	4									1 <small>祝</small>	2			
	5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9					
	12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16					
	19	20	21	22	23 <small>祝</small>	24 <small>祝</small>	25		17	18	19	20	21	22	23					
26	27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29	30							
								31												
夏休3 8 月 8 (8+3) 23	特別勤務職員は7/1~9/30の間に振替えて定める							2 月 8 20	特別勤務職員は12/1~2/29の間に振替えて定める											
							1													
	2	3	4	5	6	7	8			1	2	3	4	5	6					
	9	10 <small>祝</small>	11	12	13	14	15		7	8	9	10	11 <small>祝</small>	12	13					
	16	17	18	19	20	21	22		14	15	16	17	18	19	20					
23	24	25	26	27	28	29	21	22	23 <small>祝</small>	24	25	26	27							
30	31						28													
9 月 10 20			1	2	3	4	5	3 月 9 22			1	2	3	4	5	6				
	6	7	8	9	10	11	12		7	8	9	10	11	12	13					
	13	14	15	16	17	18	19		14	15	16	17	18	19	20 <small>祝</small>					
	20	21 <small>祝</small>	22 <small>祝</small>	23	24	25	26		21	22	23	24	25	26	27					
	27	28	29	30					28	29	30	31								

★年間休日 114日（冬期4日・夏期3日）

勤務内容	勤務時間	休憩時間	適用職種	備考
早出B3	7:30~16:05	12:00~13:40	援助員 / 看護師 / 機能訓練指導員 事務員 / 相談員 / 栄養士	【日勤の半日有休】 午前の勤務時間 8:45~12:35 午後の勤務時間 13:25~17:20 事務所の休憩時間 12:00~12:50 その他の部署は交替で50分
日勤	8:45~17:20			
遅出D5	10:40~19:15	13:40~14:30		
夜勤	16:50~9:10	23:00~5:00の間に交替して仮眠・休憩(3H)		
早出C2	8:10~16:45	12:00~13:40	設備	
日勤	8:40~17:20		通所介護	
勤務開始時間帯 A⇒6時 B⇒7時 C⇒8時 D⇒9時 E⇒10時 F⇒11時				



沿革





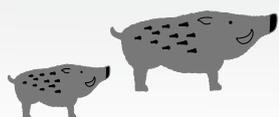
甲寿園の沿革

昭36年	(1961)	10月23日	社会福祉法人武庫川児童園設立
昭38年	(1963)	2月	総合社会福祉センター建設計画のため甲山国有林の払い下げを申請(約2万2千坪)
昭41年	(1966)	11月	法人名を「社会福祉法人仁明会」に変更
昭44年	(1969)	8月1日	仮称を『かぶとやま寿楽園』として特養建設工事着工
昭45年	(1970)	4月1日	特別養護老人ホーム「甲寿園」(定員80名)開園 初代園長に吉富長輔氏就任
昭45年	(1970)	8月1日	20名増床のため追加工事に着手
昭45年	(1970)	12月16日	追加工事竣工 定員100名に変更
昭47年	(1972)	3月31日	寮母、看護婦宿舍増築
昭47年	(1972)	6月1日	2代園長に広川義憲氏就任
昭47年	(1972)	9月30日	3代園長に石田英治氏就任
昭48年	(1973)	6月	「社会福祉法人仁明会」を「社会福祉法人甲山福祉センター」に名称変更
昭48年	(1973)	9月1日	4代園長に夷谷定能氏就任
昭49年	(1974)	4月4日	甲山森林火災により利用者全員管理棟と北山学園に避難
昭49年	(1974)	9月1日	5代園長に小松幸一氏就任
昭50年	(1975)	12月1日	重油流出事故起きる(総動員で排水路、河川の拭取り掃除)
昭55年	(1980)	8月1日	6代園長に藤沢貞夫氏就任
昭57年	(1982)	1月22日	浴室改修工事完成
昭57年	(1982)	3月31日	職員寄宿舎改築工事完成
昭57年	(1982)	6月3日	吉富理事長逝去 藤沢貞夫園長理事長代行(6月30日まで)
昭57年	(1982)	7月1日	山内敏弘氏理事長に就任
昭57年	(1982)	11月11日	甲山福祉センター後援会発足(会長に佐藤脩氏)
昭59年	(1984)	3月30日	1階食堂拡張工事完成
昭60年	(1985)	1月1日	7代園長に土井三郎氏就任
昭60年	(1985)	10月28日	重度痴呆性老人短期介護棟増設(定員4名)
昭62年	(1987)	1月1日	デイサービスセンター・特養50床増床計画発表
昭62年	(1987)	4月1日	8代園長に皿海碩氏就任
昭63年	(1988)	11月22日	ベランダ拡張工事・スプリンクラー設置工事竣工式
平元年	(1989)	1月22日	第一回介護福祉士国家試験実施(甲寿園4名合格)
平元年	(1989)	3月1日	居室にナースコール設置
平元年	(1989)	4月17日	園庭に東屋完成
平元年	(1989)	6月2日	浄化槽竣工
平2年	(1990)	4月1日	9代園長に内田和良氏就任
平2年	(1990)	12月	北館建築着工(特養50、ショートステイ20 デイサービス15名)
平4年	(1992)	3月23日	デイサービス(B型)開始、在宅介護支援センター開設
平4年	(1992)	4月1日	増床 定員150名に変更 ショートステイ24名
平6年	(1994)	3月1日	ホームヘルプサービス事業開始
平6年	(1994)	4月1日	10代園長に新在家孝男氏就任
平7年	(1995)	1月17日	早朝5時46分兵庫県南部地震発生(震度6)、ご利用者への被害無し。敷地、建物の被害甚大。在宅の高齢者が救出され緊急入所多数、全国各地より救援物資が届く。全国老施連より応援の介護、看護職員派遣、多数のボランティア来園。ショート特例枠36床にて高齢被災者の受け入れ。
平7年	(1995)	6月1日	被災高齢者のためのケア付仮設住宅を委託され運営(グループホームケア事業)設定基準Ⅱ類型3棟69戸・Ⅰ類型1棟23戸{甲寿園 松生町(Ⅰ類型)、羽衣町、砂子療育園 東町、上田東町}
平8年	(1996)	3月31日	北館2階ショートステイフロアにデイルーム完成

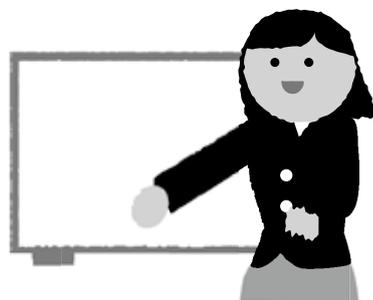
平10年	(1998)	3月31日	南館2階改修工事終了(中央競馬馬主財団より助成)
平10年	(1998)	4月1日	11代園長に八田優希氏就任
平10年	(1998)	3月31日	ケア付仮設住宅閉鎖
平10年	(1998)	9月27日	第1回介護支援専門員研修受講試験実施される(6名合格)
平11年	(1999)	3月31日	南館1回改修工事終了(甲山福祉センター後援会助成)
平11年	(1999)	3月18日	隣接地に特養「にしのみや苑」開設初代苑長に八田優希氏就任
平11年	(1999)	4月1日	12代園長に松岡信哉氏就任
平11年	(1999)	8月20日	南館の改修工事の国庫補助協議書提出
平12年	(2000)	4月1日	介護保険制度始まる。居宅介護支援事業開始
平12年	(2000)	5月1日	法人第1回ホームヘルパー養成講座開講(甲寿園担当)
平12年	(2000)	5月30日	民間老朽化施設改築補助承認の内示を受ける
平12年	(2000)	9月30日	南館改築工事着工(設計・監理(株)都市設計、施工 新井組)
平12年	(2000)	12月19日	南館寮母室、一部居室の仮設建物完成、南館一部解体開始
平13年	(2001)	4月1日	定員160名に変更 ショートステイ14床に変更
平13年	(2001)	11月22日	法人40周年記念、甲寿園南館竣工記念式典・祝賀会挙行
平13年	(2001)	11月26日	新南館の仮使用開始(利用者引越し)
平13年	(2001)	12月	園庭地下を横断している市の排水路(直径150cm)兵庫県南部地震によるものと思われる断裂が発見され、竣工が約3ヵ月遅れることが確実となる。
平14年	(2002)	2月1日	デイサービス、マイクロバス納車(中央競馬馬主財団より助成)
平14年	(2002)	3月24日	南館改築工事竣工記念「甲寿園祭」実施
平14年	(2002)	7月31日	南館改築整備事業終了
平16年	(2004)	4月12日	南館増築、北館改修工事着工(北館2階、3階の各居室に便所の設置、食堂を北館3階に新設、各階にダイルールの設置、デイサービスを南館1階に移転等)定員を北館3階46名から39名に、北館2階24名から31名に変更
平16年	(2004)	11月1日	南館増築、北館改修工事竣工式
平18年	(2006)	3月31日	甲寿園在宅介護支援センター廃止
平18年	(2006)	4月1日	甲寿園地域包括支援センター開設
平18年	(2006)	11月1日	公共下水道供用開始、浄化槽廃棄
平18年	(2006)	11月	デイサービスセンター定員20名から25名に増員
平19年	(2007)	4月1日	日本財団助成、マツダMPV7人乗り乗用車(デイサービス送迎車)
平19年	(2007)	4月1日	甲山地域包括支援センターに名称変更
平20年	(2008)	4月1日	13代園長に狭間孝就任
平21年	(2009)	7月1日	介護労働者 助成金 天井走行リフト13台増設工事着工
平21年	(2009)	8月1日	天井走行リフト工事完成。利用者の60%がリフト使用可能となる。
平21年	(2009)	9月1日	北館給湯機器改修工事(A重油のボイラー廃棄し、都市ガス使用給湯器機設置) 北館空調機器設備改修工事(居室毎に温度設定が可能となる) 南館給湯機器、空調機器の熱源をA重油から都市ガスに転換工事
平21年	(2009)	12月1日	9月1日から始まった工事、全て完了
平22年	(2010)	4月1日	甲寿園創立40周年を迎える。
平22年	(2010)	7月28日	北館厨房改修工事着工(南館1階、新事務室等改修開始)
平22年	(2010)	12月21日	新厨房稼働
平23年	(2011)	1月12日	新春のつどい
平23年	(2011)	1月15日	創立40周年記念市民ボランティア感謝の集い
平23年	(2011)	11月1日	北館2階増床及び改修工事着工
平24年	(2012)	4月	北館増床工事終了 北館2階定員17名から25名に増員 特別養護老人ホーム甲寿園168名に変更
平24年	(2012)	8月	甲寿園訪問介護事業所・甲山地域包括支援センター・甲寿園居宅介護支援事業所の一部総合相談支援センターに移転

平25年	(2013)	2月	北館3階食堂及び配膳室改修工事着工
平25年	(2013)	3月	北館3階食堂及び配膳室改修工事終了
平25年	(2013)	5月17日	地域交流 春フェスタ開催
平25年	(2013)	9月	デイサービス 特殊浴槽購入設置及び床面工事
平26年	(2014)	7月	北側落石防護柵設置工事
平26年	(2014)	9月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事着工
平27年	(2015)	1月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事終了
平27年	(2015)	8月	南館1階他改修工事着工（デイサービス改修・医務室改修・わいわい広場・アクティブルーム）
平27年	(2015)	9月	南館2階居室空調設備改修工事
平27年	(2015)	12月	南館1階他改修工事終了
平27年	(2015)	12月21日	天皇陛下御下賜金 伝達式
平28年	(2016)	5月	南館3階居室空調設備改修工事
平28年	(2016)	5月	北館ベットライト工事
平28年	(2016)	11月	南館空調熱源吸収冷温水機保全工事
平28年	(2016)	12月	北館2階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	3月	故山内敏弘名誉会長ご寄附によるグランドピアノ購入
平29年	(2017)	4月	14代園長に中野由理就任
平29年	(2017)	4月	居宅介護支援事業所（3人体制）
平29年	(2017)	6月	甲寿園電話設備更新
平29年	(2017)	8月	甲寿園誘導灯更新
平29年	(2017)	10月	北館3階浴室床改修工事及び北3特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	12月	甲寿園全館非常放送設備更新
平30年	(2018)	4月	デイサービス定員28名から30名へ変更
平30年	(2018)	8月	台風20号の大雨被害を受ける（軽車両3台水没）
平30年	(2018)	10月	南館2・3階特殊浴槽購入設置及び南2へ座位浴移設
平30年	(2018)	10月	西宮市総合防災訓練「福祉避難所」開設訓練を行う（にしのみや苑合同）
平31年	(2019)	1月	利用者用業務用洗濯機1台リース契約
平31年	(2019)	2月	受水槽2号機汚水中継ポンプ取り換え工事
平31年	(2019)	4月	屋上防水及び北館外壁工事着工
令元年	(2019)	5月	高圧絶縁監視装置を屋上に設置
令元年	(2019)	6月	デイサービス浴室カラン取り換え工事
令元年	(2019)	6月	デイサービス脱衣室空調更新
令元年	(2019)	7月	屋上防水及び北館外壁工事終了
令元年	(2019)	7月	北館3階内装工事
令元年	(2019)	9月	北館2階給湯管修理
令元年	(2019)	12月	デイサービス福祉車両購入
令元年	(2019)	12月	甲寿園 パソコン入れ替え（42台）
令2年	(2020)	1月	日本国内初 新型コロナウイルス感染者報告される
令2年	(2020)	2月	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会禁止及びボランティア受け入れ中止
令2年	(2020)	3月	感染対応が引き続き行われる

令和元年度



実践研究発表





園内実践研究発表会

令和元年10月2日(水)

時間：14:00～15:30

場所：甲寿園 会議室

プログラム

- ① 「笑顔あふれるフロアを目指して」…………… P.81
発表者：南館2階 松本 知子
- ② 「協働ケアによる臀部接触皮膚炎へのアプローチ」…………… P.82
～協働ケアと園内の物品工夫を振り返る～
発表者：医務室 吉田 夏樹
- ③ 「不安なく毎日楽しく生活を送りたい！」…………… P.83
発表者：北館2階 嶋田 源
- ④ 「自分らしく輝ける作業・活動機会づくり」…………… P.84
発表者：リハビリテーション室 中村 千穂

「笑顔あふれるフロアを目指して」

南館2階：松本 知子 / 丸山 壽美子 / 西海 優佳

〈キーワード3つ〉

笑顔

喜び

コミュニケーション

【はじめに】

現在、南館2階フロアでは52名の利用者が生活されています。ある日、「いつも退屈している。何もすることが無い。」とされているのを耳にし、何人かの利用者に話し掛け尋ねると「何か楽しいことがしたい。」と言われました。その言葉をきっかけに日々、施設で生活をする中で少しでも季節を感じ、楽しみや喜びを見出し、笑顔になって頂きたいと思い、季節を感じられるレクリエーション活動をフロア全体で取り組みました。

【とりくみ内容と対象】

2019年3月から8月までの5か月間、南館2階フロアの全利用者を対象に行いました。

- ①季節を感じられフロア全体で出来るよう季節のちぎり絵を作成する。
- ②「カルタ」「塗り絵」など個々に取り組んで頂く。
- ③毎月、南2階の新聞を発行する。

【結果】

- ①最初は「私はいいわ。」「見とくだけにする。」と消極的な方も多く見られましたが他の方が「一緒にしよう。」「ここにおいで」などと誘う事によって段々参加する人が増えてきました。製作中も利用者同士楽しそうに会話が弾んでいました。
- ②個々に対応する事によっていろいろな利用者に関わる事ができました。
- ③利用者も職員も発行を楽しみにするようになりました。

【考察とまとめ】

今回の事例を通して、毎日の生活の場であるからこそ生活の中に楽しみを見出しフロア全体が笑顔になる事の大切さを再認識することができました。楽しみだけでなくまだ自分にはいろいろな事が出来るという自信につながり生活の中で色々な事に少し積極的になった利用者もいます。今後も少しでも楽しい時間を過ごせるようなフロア作りをしていきたいと思えます。



「協働ケアによる臀部接触皮膚炎へのアプローチ」

～協働ケアと園内の物品工夫を振り返る～

医務室：吉田 夏樹

〈キーワード3つ〉

協働

臀部接触皮膚炎・IAD

物品の工夫

【はじめに】

我が国の高齢化率は平成 29 年時点で 27.7% へ至る。平成 29 年改正介護保険法では地域包括システムの深化があげられ、特別養護老人ホームは在宅化という面を担う場所ともなり重症化が進むことが示唆される。全国老人福祉協議会の調査で介護施設入居者の 41.9% がオムツで排尿を行っているとの報告があり、当園の平成 31 年 2 月現在で入居者の約 48% がオムツで排泄を行っている状況がある。失禁関連皮膚障害（以下 IAD）は便または尿が皮膚に接触することで生じる皮膚炎と定義される。オムツ使用者率より IAD 発症のリスクは高く、適切なケアを求められる。今回、臀部接触皮膚炎（経過より IAD と考える）と診断され、協働ケアと物品の工夫で治癒に至ることができたことを振り返り報告する。

【とりくみ内容と対象】

対象者：A 氏、90 歳台後半、現病歴：認知症・慢性心不全・慢性腸炎・過活動性膀胱。

倫理的配慮：対象者の家族へ対し、研究主旨と内容、撮影写真の取扱い、プライバシーの保護、結果の公表方法、研究参加は自由意志で承諾ができ、不利益が生じない事を説明し同意を得た。

発症経緯：平成 19 年より甲寿園短期入所を利用開始、平成 30 年 7 月に長期入所。整腸剤の定期服用あるが軟便～泥状便の排便を 1-5 回 / 日で認め、8/17 に肛門近くに潰瘍形成を発端に 1 週間後には両臀部に創縁不明瞭な糜爛を発症。

とりくみ内容：平成 30 年 8 月中旬～ 11 月下旬の対象期間に 1 回 / 日は看護師も介護職員とともにオムツ交換に入り協働でケア・処置を行い、パッドの使用方法を工夫する。1 回 / 週程度で写真撮影し客観的評価を行う。協働ケアへの振り返りアンケートを介護職員へ行う。

【結果】

数種類あるパッドより軟便を吸い取りやすいパッド選択し使用方法からパッドを 5cm 幅程度に切断し、創部を洗浄し皮膚科処方軟膏塗布後に創面に貼付するようにした。この処置を看護師と介護職員で 1 回 / 日は協働で行い、発症後 71 日目で肛門近くに糜爛がわずかに残るが臀部の皮膚は治癒に至った。写真は前後を比較することができ、記録客観的評価を行うことができた。介護職員に行ったアンケートでは協働ケアは良かった・押し拭きの理解ができた・今後のケアへ繋がられるケアであったとの回答を得るに至った。

【考察とまとめ】

アンケート結果からも協働でケア・処置を行ったことは、看護師と介護職員との認識差を縮小できた。しかし、工夫方法に関しては看護師発信であり、また、評価写真からの治癒過程の情報共有の活用には至れなかった。今後は、統一したケアに繋がるように情報共有の方法やケアに関して協議・検討する機会をもつことが課題である。



「不安なく毎日楽しく生活を送りたい！」

北館2階：嶋田 源 / 山澤 真二 / 鉢呂 伊久子 / 竹延 賢志

〈キーワード3つ〉

安心

コミュニケーション

その人らしい暮らし

【はじめに】

入所当時よりS様は不安症状があり、「どうしたらいいの」等の言動があったり、日中立ち上がりや独りで歩いてしまわれたりと、ゆっくと安心して生活を送ることができていなかった。職員一同はS様に穏やかな生活を送って頂きたいと思い、S様の不安症状の原因やよく出る時間帯を把握した上で、S様の既往歴を家族様からお聴きし、不安症状が出た際はゆっくと話しを聴くようにした。昔の話などから職員が寄り添う事で少しでも不安症状が出ずに安心して生活を送って頂けるようになるのではと考えた。

【とりくみ内容と対象】

対象者：S様…平成30年11月15日入所。95歳（要介護5）

- ①S様のご家族に聞き取りを行い、S様の生活歴を職員全員に報告し把握してもらう。
- ②S様の生活を観察し、どの時間帯に不安症状が出やすいか、どのような状況で不安になるのかを観察し記録をする。
- ③S様はどのようなお話しをして関わると、不安症状が治まり安心できるかを記録する。

【結果】

- ・朝方に特に不安症状になられる事が多いとわかり、また1人になると不安になり、どうしたらいいのかがわからなくなっていた。
- ・S様が不安になられた際には、横に座りながら、昔の料理教室をされていた時のお話や、服を手編みで作られていた時のお話しをすると大変いい笑顔でお話しを下さった。
- ・以前は食堂にいた際も落ち着かれない様子が多かったが、職員との関わりも増えて食堂の椅子に座り、ゆったりした時間を過ごして頂けるようになった。
- ・職員にも変化があり、以前は業務に追われ利用者の心のケアまでは行えていなかったが、周りをしっかりと見渡し、不安になっている人はいないか？困っている人はいないか？と考えるようになり、そのような利用者が安心できる環境を作れるようになった。

【考察とまとめ】

少しずつではあるが、不安で「何をしたらいいの？」等の言動や、落ち着かれない様子で1人で立って歩かれてしまう事も少なくなり、笑顔でゆっくと生活を送られる日が増えてきた。職員との距離も縮まり気さくに昔のお話し等もして下さるようになった。職員も他の利用者にも何か困ったことはないか等、気配りや声掛け等を積極的に行えるようになった。



「自分らしく輝ける作業・活動機会づくり」

リハビリテーション室：幕 良美 / 中村 千穂 / 小田 浩美 / 吉田 瞳

〈キーワード3つ〉

個別

輝き

環境設定

【はじめに】

当施設では、リハビリ活動として集団活動（体操・レクリエーション・クラブ活動）、個別活動（機能訓練・姿勢ケア・作業活動等）日々の生活動作を通して心身機能を維持し、他者との繋がりや楽しみ・役割を持ち、豊かに自分らしく生活するための支援を行っている。前研究（2017年）にて集団活動の中のできる事に焦点を当て活動を取り組んだ。現在も取り組みを継続しているが、集団活動時以外にも利用者の本来持っている能力や役割を活かせるような機会を作れないかと考え、今研究では個別活動に焦点を当て、利用者が自分らしく輝ける作業・活動機会の提供、そのための環境設定等の取り組みを行った。

【とりくみ内容と対象】

前研究で作成した利用者ができている事、今後出来そうな事をまとめた表を継続して活用し、職員間で都度話し合いを行いながら「各利用者らしさ（輝き）」を持った作業や活動を提案した。その内容を①家事活動を通して習慣化へ②趣味・特技を活かし、他者交流へ③本人らしく輝ける時間を獲得の3項目に分け報告する。対象は特養入居者とショートステイ利用者とする。今回の取り組みにあたりご本人の意思や自主性を尊重して行った。

【結果】

- ①では、集団活動より会話を楽しむ事が多かったが、家で行っていた家事活動を提供したところ、自主的に家事活動へ取り組むようになり、集団活動へも参加するようになった。
- ②では、集団活動には拒否的で失語から他者の前で歌うのを避けていた方が個別での関わりから徐々に集団活動へと広げる事で、他利用者との交流ができ人前で発表する事が出来るまでになった。
- ③では、不安な思いから問題行動がみられたが、職員が作成した自身の言葉が書いてある名言集を作ることで、人との繋がりが生まれ、落ち着きや新たなコミュニケーションへと繋がった。

【考察とまとめ】

今回の取り組みは、個人活動でも出来る事を見つけることで役割が生まれ、趣味活動や昔の経験を生かした活動を続けられる場を作ることで、成功体験が積めたり、1対1から1対2～3へと他者との繋がりをつくる事が出来た。また、人との繋がりから安心感や意欲向上へと繋がるなどといった効果が得られた。前研究に引き続き、利用者が出来る事を意識的に探すことで、職員側も習慣的に「こんなことできるんじゃないか？」と積極的な意見交換や行動に繋げる事ができた。そのことが利用者らしさ（輝き）へと繋げる事ができた。

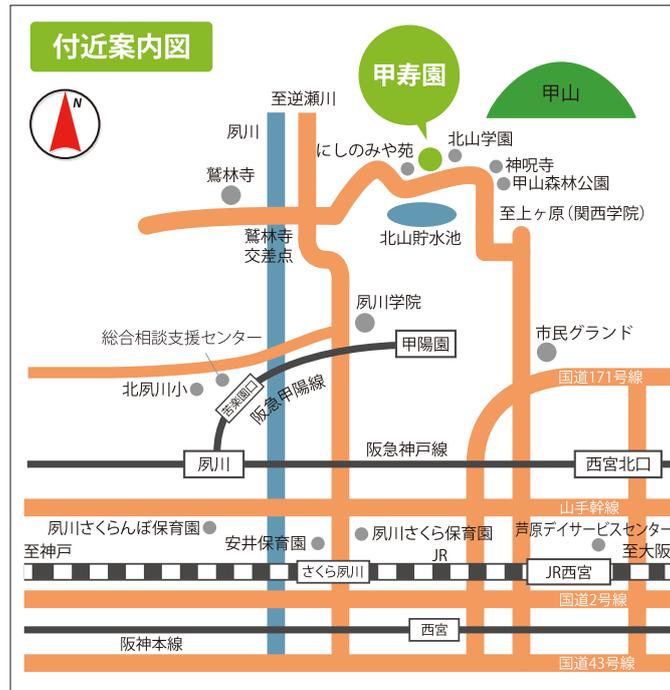




甲寿園だより
令和元年度年報
令和元年度事業報告
令和2年度事業計画

発行日 令和2年8月
発行 社会福祉法人甲山福祉センター
特別養護老人ホーム 甲寿園
〒662-0001 西宮市甲山町53
TEL 0798-71-8236
FAX 0798-73-7303
URL <https://kojyuen.jp>
Email kabuto.01@minos.ocn.ne.jp

発行責任者 園長 中野 由理
協力 株式会社 ビィー・プランニング



阪神バス

阪神西宮駅から鷺林寺線で
約25分。
甲山墓園下車徒歩2分

阪急バス

阪急夙川駅から約20分。
甲山墓園下車徒歩2分

※施設見学(平日9時~17時)ご希望のお時間をお知らせ下さい。



社会福祉法人 甲山福祉センター **甲寿園**
特別養護老人ホーム

Kabutoyama Fukushi Center Kojuyuen
〒662-0001 西宮市甲山町53



TEL 0798-71-8236(代)

FAX 0798-73-7303

✉ kabuto.01@minos.ocn.ne.jp

https://kojuyuen.jp

居宅介護支援事業所(ケアプラン作成)

通所介護事業所(デイサービス)

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

厨房室専用

TEL 0798-71-8237

TEL 0798-71-7007

TEL 0798-71-8474

TEL 0798-71-7496